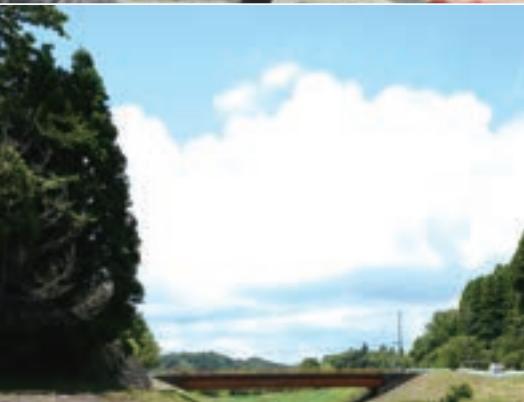




人とつながり 地域とつながり 次代へつなげる  
「ただいま、おかえり」 心のふるさと 長南

# 長南町第5次総合計画

## 令和3年度～令和12年度



# ごあいさつ



このたび、令和時代の先駆けとして、長南町の今後10年間のまちづくりの指針となる、「長南町第5次総合計画（令和3年度～令和12年度）」を策定いたしました。

本町は、古くからの風光明媚な里山風景と、数多くの歴史的・文化的遺産を守りながら、町民が愛着と誇りを感じ、訪れる人たちに愛されるまちづくりを進めてまいりました。しかしながら、人口減少と少子高齢化の進行に歯止めがかからず、あらゆる分野における担い手不足や産業の衰退など、多くの課題に直面しているのと同時に、本町が令和元年に経験した大規模災害の教訓による備えや、新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式（ニューノーマル）への対応など、これまで以上に町民一人ひとりを取り巻く環境を考えながら、行政運営に取組んでいく必要があります。

このような厳しい社会情勢の中で策定した本計画では、本町の現状や町民ニーズを捉え、まちづくりに関する施策を体系的に整理したうえで、すべての施策を横断的に取組む重点プロジェクトを新たに設定し、誰一人取り残さない社会を目指すSDGsの理念による持続可能なまちづくりの推進など、新しい時代の流れに対応するまちづくりを目指し、町民の皆さまをはじめ、企業・団体等との協働、連携のもと、『人とつながり 地域とつながり 次代へつなげる 「ただいま、おかえり」 心のふるさと 長南』の実現に向けて、施策に取組んでまいります。

むすびに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました町民の皆さま、慎重にご審議いただきました、まちづくり委員会委員、町議会議員、関係機関の皆さまに心より御礼申し上げるとともに、計画の推進に際しましても変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

令和3年3月

長南町長 平野 貞夫



# 目 次

<b>第1編 序論</b>	<b>01</b>
<b>第1章 総合計画の概要</b>	<b>03</b>
1. 総合計画について	03
2. 総合計画の構成	04
<b>第2章 長南町の現状</b>	<b>07</b>
1. 概況	07
2. 人口・世帯	08
3. 就労状況等	11
4. 産業	13
<b>第3章 住民の意識</b>	<b>17</b>
1. 調査の概要	17
2. 結果の概要	17
<b>第4章 長南町の特性と主要課題</b>	<b>24</b>
1. 特性	24
2. 長南町の主要課題	27
3. 社会動向	32
<b>第2編 基本構想</b>	<b>33</b>
<b>第1章 まちづくりの目標</b>	<b>35</b>
1. 将来像	35
2. 基本理念	35
3. 基本方針	36
<b>第2章 将来フレーム</b>	<b>38</b>
1. 人口目標	38
2. 交流人口	41
3. 関係人口	42
<b>第3章 広域連携</b>	<b>43</b>
<b>第4章 関連計画との整合</b>	<b>44</b>
<b>第5章 SDGs との調和</b>	<b>46</b>
<b>第6章 施策体系</b>	<b>48</b>

<b>第3編 前期基本計画</b>	<b>49</b>
<b>第1章 重点プロジェクト</b>	<b>51</b>
<b>第2章 分野別施策</b>	<b>56</b>
<b>基本方針1 社会基盤の充実したまち（基盤整備）</b>	<b>56</b>
施策1 持続可能な土地利用とインフラの整備	56
施策2 公共交通網の利便性向上	58
施策3 住環境の整備	60
施策4 情報通信基盤の整備	62
<b>基本方針2 活力と賑わいにあふれたまち（産業・雇用・地域活性化）</b>	<b>64</b>
施策1 農林業の振興	64
施策2 商工業の振興	66
施策3 観光の振興	68
施策4 移住・定住、関係人口の増進	70
<b>基本方針3 自然と調和した暮らしやすいまち（生活環境）</b>	<b>72</b>
施策1 自然環境の保全	72
施策2 上下水道・ガス施設の維持管理	74
施策3 循環型社会の推進	76
<b>基本方針4 だれもが健康で元気に暮らせるまち（保健・福祉）</b>	<b>78</b>
施策1 健康づくりの推進	78
施策2 医療体制の充実と社会保障制度の健全化	80
施策3 子育て支援の推進	82
施策4 高齢者福祉・障がい者福祉の推進	84
施策5 地域福祉の推進	86
<b>基本方針5 豊かな心を育み生きる力を学べるまち（学校教育・生涯学習）</b>	<b>88</b>
施策1 学校教育の充実	88
施策2 生涯学習の推進	90
施策3 スポーツの推進	92
施策4 歴史・文化の継承と振興	93
<b>基本方針6 安心・安全に暮らせる町民との協働によるまち（行政・協働）</b>	<b>94</b>
施策1 住民協働の推進	94
施策2 防災・防犯・交通安全の推進	96
施策3 男女共同参画の推進	98
施策4 行財政の健全運営	100
<b>資料編</b>	<b>103</b>

# 第 1 編

## 序 論

第 1 章

総合計画の概要

P03

第 2 章

長南町の現状

P07

第 3 章

住民の意識

P17

第 4 章

長南町の特性と主要課題

P24





## 第1章

## 総合計画の概要

## 1. 総合計画について

本町では、「総合計画」を町の最上位計画に位置づけ、「長南町第4次総合計画」（以下、「第4次計画」という。）を平成23年度（2011）に策定し、令和2年度（2020）までの10年間を計画期間として、その指針に沿ってまちづくりを進めてきました。

その間も、本町の人口減少・少子高齢化は進行し、地域社会の担い手不足をはじめとする様々な問題が一層深刻化しています。また、全国的に高度情報化に伴う行政サービスの効率化や簡素化、スマート自治体への転換等、価値観やニーズの多様化、地方創生の推進により、地域の実情を踏まえたまちづくりが求められています。

平成26年（2014）に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、本町では平成27年度（2015）からの5年間を計画期間とする「（第1期）長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という。）を策定し、人口減少への課題や地域活性化に向けた各種の施策を講じてきました。

さらに、平成27年（2015）9月の国連サミットにおいて、「地球上の誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向けた持続可能な開発目標である「SDGs」（Sustainable Development Goals）が採択され、国のSDGs推進本部が令和元年度（2019）に決定した「SDGs実施指針改定版」では、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を反映することが奨励されています。

こうした社会構造の変化に的確に対応するため、住民との連携・協働を図りながら、地域の人材、資源を活かしたまちづくりを推進していく必要があります。

このような情勢を踏まえながら、向こう10年間のまちづくりの指針となる「長南町第5次総合計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

## 2. 総合計画の構成

### (1) 位置づけ

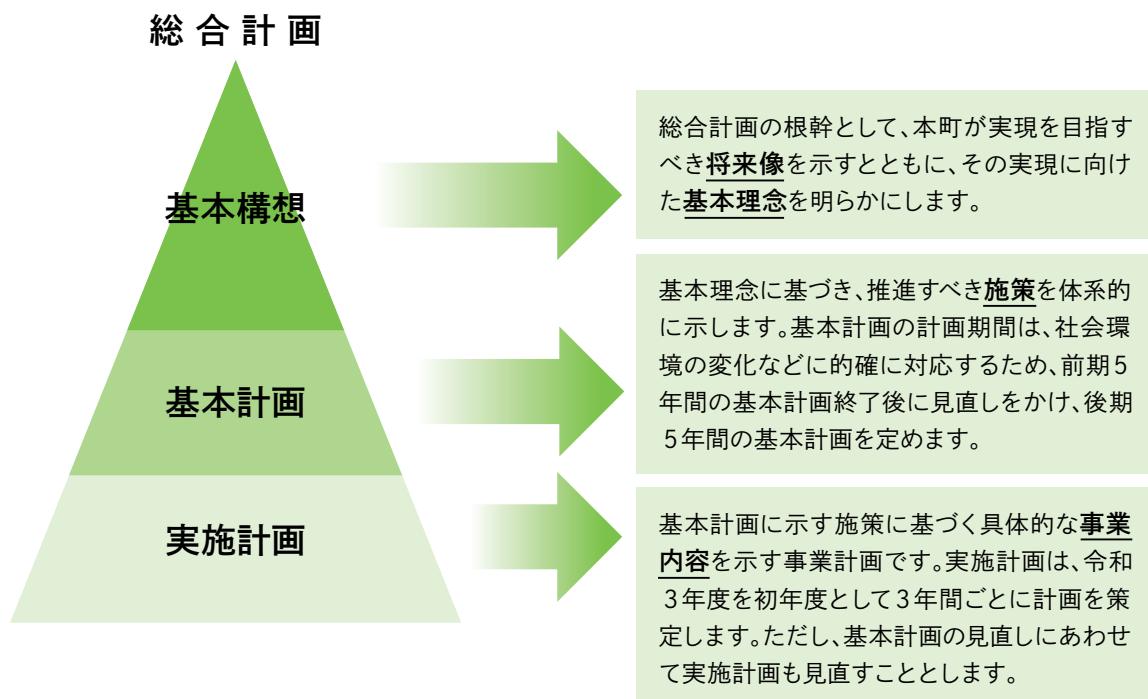
本計画は、本町の取組むまちづくり全分野の方向性を定めるものであり、産業、福祉、教育、都市基盤整備など、多岐にわたる個別の行政計画を統括するものです。

個別の計画との整合性を図りながら、まちづくり全体の方向性や重点的に取組むべき課題など、分野間の横断的な視点をもって、本町の今後の政策を定め明らかにします。

### (2) 計画の構成

総合計画の意義のひとつとして、本町が取組む一つひとつの事業の視点だけでは見えない中長期的なビジョンを示すことがあります。

本計画においても第4次計画と同様に、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造により、本町の事業の目指すところを示すものとします。



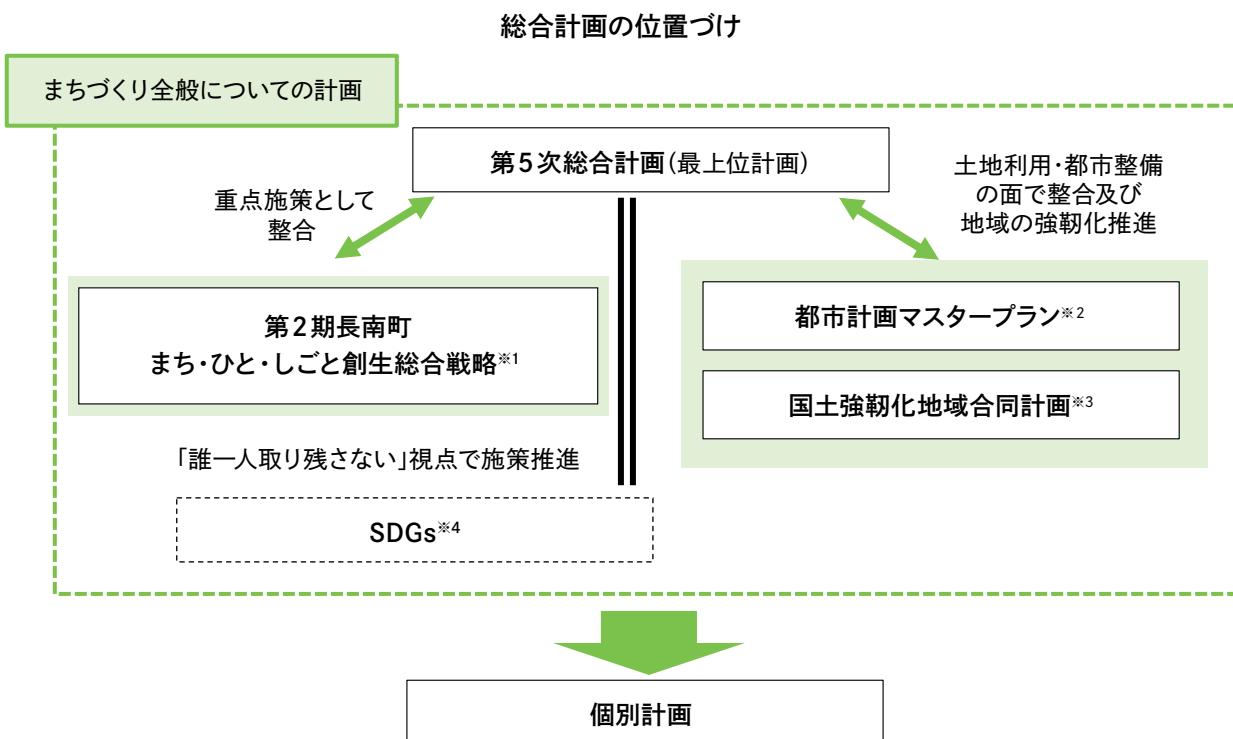
### (3) 主な計画との関連性

「第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少対策・地域活性化を目的として、まちづくりにかかるすべての分野から、横断連携的な視点で施策を位置づけており、総合計画の重点施策といえます。

また、「長南町都市計画マスターplan」は、土地利用における総合計画ともいるべきものです。

「国土強靭化地域合同計画」も、近年多発している大規模災害を踏まえて住民の安全・安心のために策定した計画として、まちづくりにおいては重要な位置を占めます。

本計画の策定にあたり、これらの計画と整合と調和を図り、本町として一体的な施策を推進します。加えて、本計画を推進することで、SDGsの達成を図るため、SDGsの視点を各施策に盛り込むこととします。



#### 【用語の解説】

※ 1 : 第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略

町の人口について現状と将来推計を分析し、まちづくりにかかるすべての分野から、人口減少対策や地域活性化に向けた5か年の施策をまとめた計画書

※ 2 : 都市計画マスターplan

土地利用や都市機能施設の配置及び交通体系等の観点から総合的なまちづくりを進めていく計画書

※ 3 : 国土強靭化地域合同計画

大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に対応する強靭な地域を作り上げるための計画書

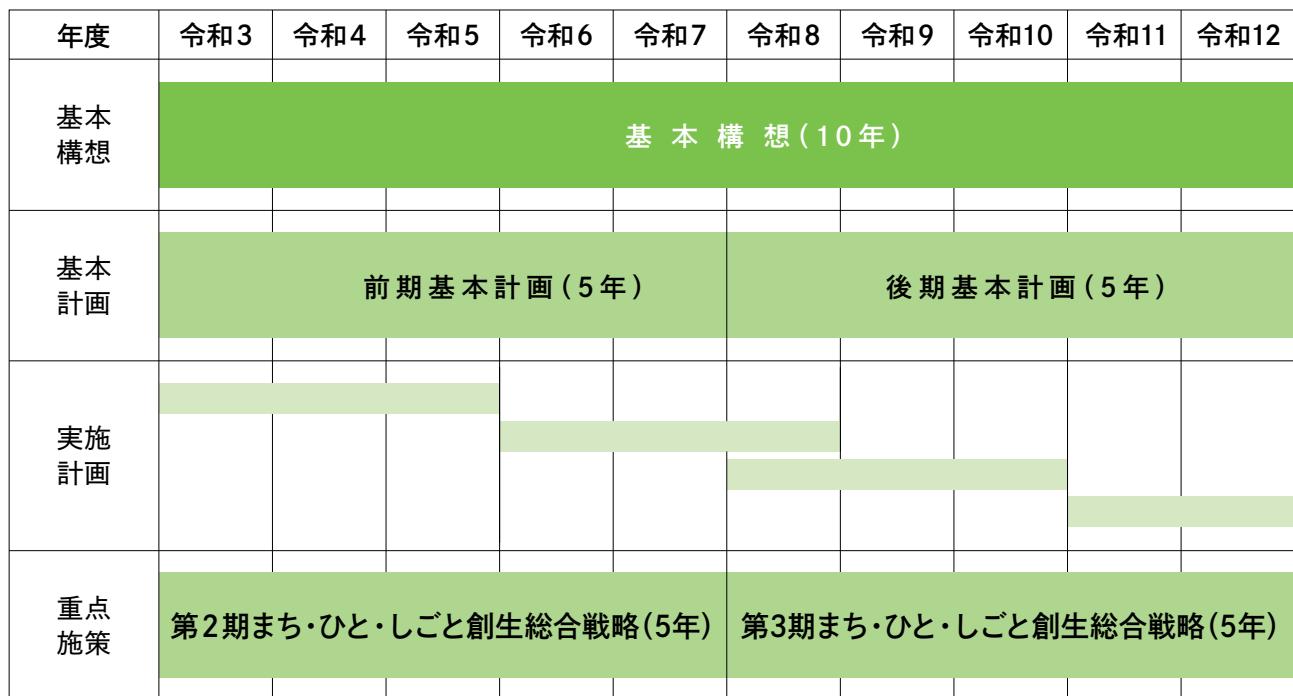
※ 4 : SDGs (関連: 46頁、47頁)

2015年9月の国連総会で採択された開発目標で、「地球上の誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために、2030年までに達成すべき17の目標項目が設定されている

## (4) 計画の期間

本計画の目標年次は令和12年度（2030）とし、基本構想、基本計画、実施計画それぞれの計画期間を、次の通りとします。また、本計画と連携する「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、効果的に事業を推進するため、計画期間を本計画の前期基本計画と同じく、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

第5次総合計画			第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略
基本構想	令和3年度～令和12年度 (2021～2030)	(10年)	
基本計画	前期	令和3年度～令和7年度 (2021～2025)	(5年)
	後期	令和8年度～令和12年度 (2026～2030)	(5年)
実施計画	3年ごとに策定		
	(3年)		



## 第2章

# 長南町の現状

## 1. 概況

### (1) 地勢

長南町は、県都千葉市の南約25km、茂原市の南西に隣接し、千葉県のほぼ中央に位置しています。町域面積は65.51km<sup>2</sup>、町内各地に緑豊かな里山のある比較的起伏のある低山地帯であり、西部の野見金山が標高約180mで最も高くなっています。

水系は一宮川水系にあり、町内に水源を有する一宮川、長南川、三途川、鶴枝川、埴生川、佐坪川、小生田川が西から東に流れ、九十九里浜に注いでいます。河川沿いには良質の水田が存在し、農村集落と穏やかな里山風景が特徴です。

### (2) 歴史・文化

本町で発見されている最古の遺物は、芝原の能満寺裏遺跡で出土した旧石器時代の石器です。能満寺裏遺跡では、弥生時代に人々が水田を開墾して耕作を始めていたと考えられます。その景観はまさに長南町の豊かな田園風景の源流といえるでしょう。畿内王権の支配が全国に広がった古墳時代には、各地の豪族が競うように古墳を造営しましたが、長南町でも能満寺古墳と油殿古墳群という大型の前方後円墳が築造されています。

平安末頃には長柄郡が南北に分割され、そこから「長南」の名が起きたと考えられています。戦国時代には長南武田氏の居城だった長南城を中心に城下町が形成されました。武田氏滅亡により長南城は廃城となりましたが、江戸時代には江戸と大多喜・房州を結ぶ街道が整備されたことから、その沿道にあった旧城下は、宿場町「長南宿」として大いに繁栄しました。

近代教育が始まった明治時代、地方中等教育の草分けとして乃有学舎が明治9年(1876)に地引の妙覚寺に創られ、上埴生学館(現長生高校)・静和女学校(現茂原高校)・長生裁縫女学校(現茂原北稜高校)など、明治中期～後期に町内で創立した学校は、現在でも茂原市内で存続しています。また、近代女子教育史に名を遺す渡邊辰五郎、歴史学者の大森金五郎を輩出するなど、「教育の町・長南」としての礎が確立した時代であったと言えます。

昭和30年(1955)には、同28年の町村合併促進法により、庁南町・豊栄村・東村・西村の1町3村が周辺自治体との町域の変遷を経て合併し、現在の長南町が誕生しました。

## 2. 人口・世帯

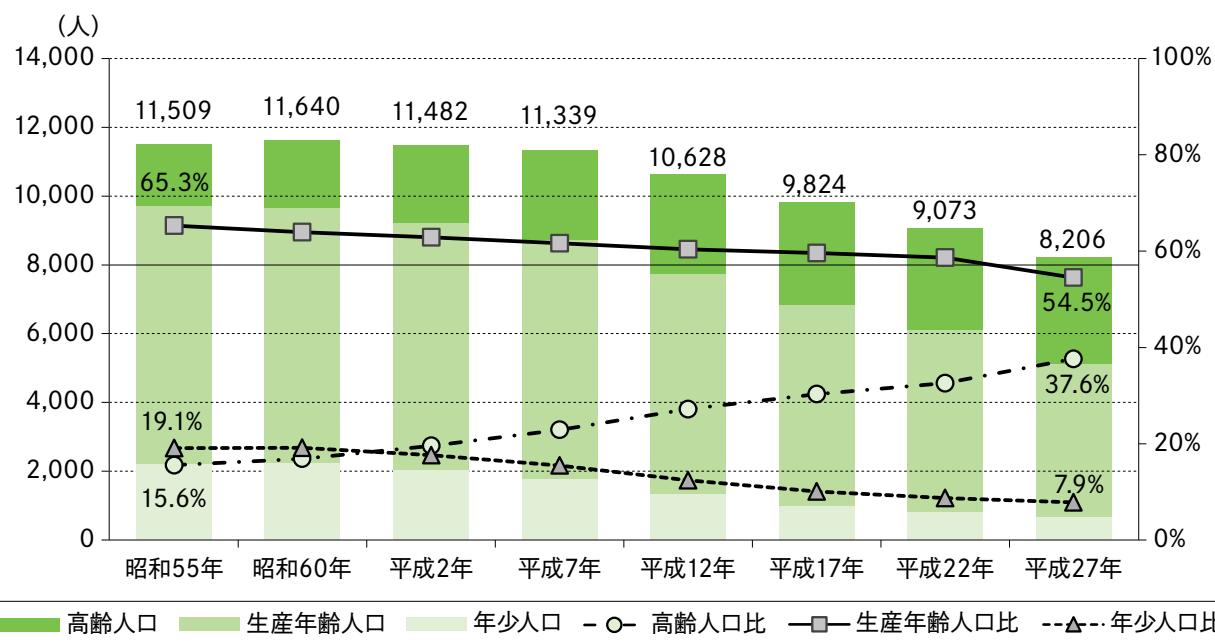
### (1) 総人口・人口構成

国勢調査によると、長南町が誕生した昭和30年（1955）の人口は15,081人でしたが、その後は減少が続き、昭和60年（1985）ころ一時的に増加に転じましたが、長南町の誕生から50年後となる平成17年（2005）には1万人台を下回りました。

総人口の年齢3区分別の推移は、少子高齢化の進行がみられます。平成17年（2005）には老人人口の構成比（高齢化率）が30%を超え、平成27年（2015）には37.6%まで上昇しています。また、年少人口については、平成22年（2010）には総人口の10%を割り込んで8.7%となり、少子高齢化の進行が継続しています。

年齢3区分ごとの高齢化の推移

	総人口	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老人人口 (65歳以上)	
		実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)
昭和55年（1980）	11,509	2,201	19.1	7,517	65.3	1,791	15.6
昭和60年（1985）	11,640	2,230	19.2	7,445	64.0	1,965	16.9
平成2年（1990）	11,482	2,021	17.6	7,216	62.8	2,245	19.6
平成7年（1995）	11,339	1,754	15.5	6,991	61.7	2,594	22.9
平成12年（2000）	10,628	1,321	12.4	6,418	60.4	2,890	27.2
平成17年（2005）	9,824	991	10.1	5,858	59.6	2,975	30.3
平成22年（2010）	9,073	793	8.7	5,323	58.7	2,957	32.6
平成27年（2015）	8,206	645	7.9	4,472	54.5	3,088	37.6



※データについては、本計画策定時点(令和2年度)に反映可能な最新のものまでを取りまとめています。(以下、同じ)

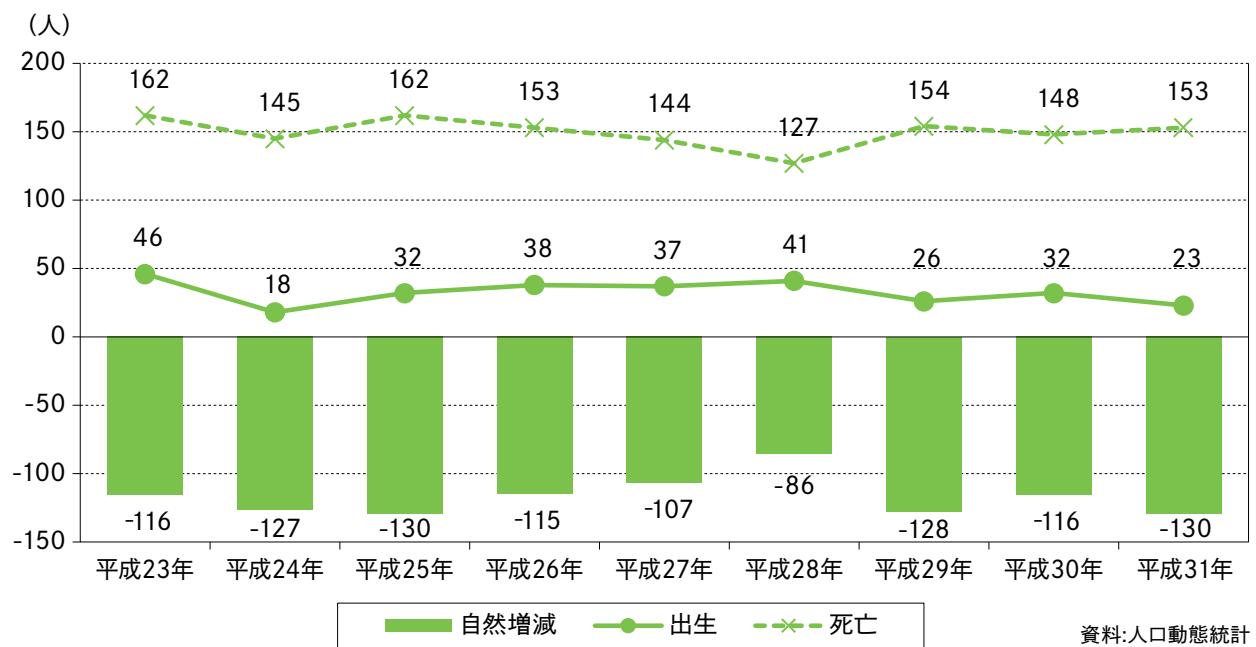
資料:国勢調査

## (2) 出生・死亡(自然増減)

人口動態統計によると、長南町の自然増減(出生数から死亡数を引いた値)は、近年はマイナスが継続しています。出生数はほぼ横ばいで、目立った減少はなく推移していますが、出生数と死亡数の差は大きく、生産年齢人口の減少(出生数の低下)と老人人口の増加(死亡数の増加)が主たる要因と考えられます。

出生・死亡数の推移

	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)
出生数(人)	46	18	32	38	37	41	26	32	23
死亡数(人)	162	145	162	153	144	127	154	148	153
自然増減(人)	▲116	▲127	▲130	▲115	▲107	▲86	▲128	▲116	▲130



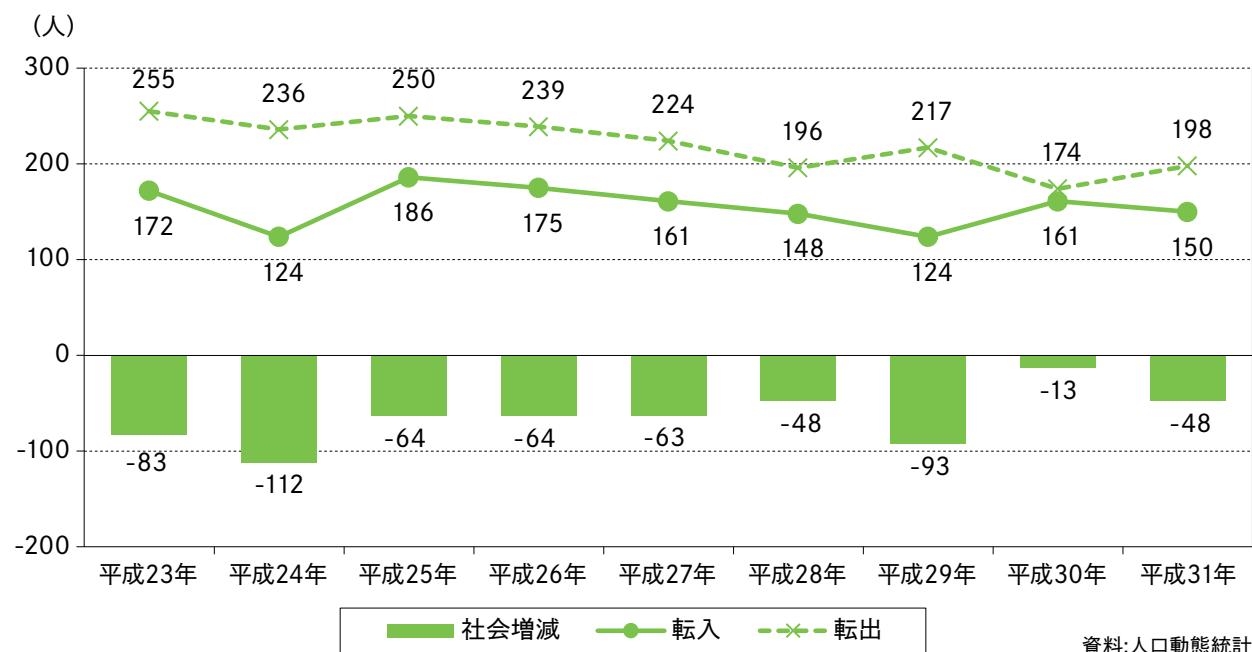
資料:人口動態統計

### (3) 転入・転出(社会増減)

人口動態統計によると、長南町の社会増減(転入数から転出数を引いた値)は、マイナスが継続しています。転入、転出ともに年により波がありますが、平成30年(2018)は社会減が近年では最も少なく13人となっています。

転入・転出数の推移

	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)
転入数(人)	172	124	186	175	161	148	124	161	150
転出数(人)	255	236	250	239	224	196	217	174	198
社会増減(人)	△83	△112	△64	△64	△63	△48	△93	△13	△48



資料:人口動態統計

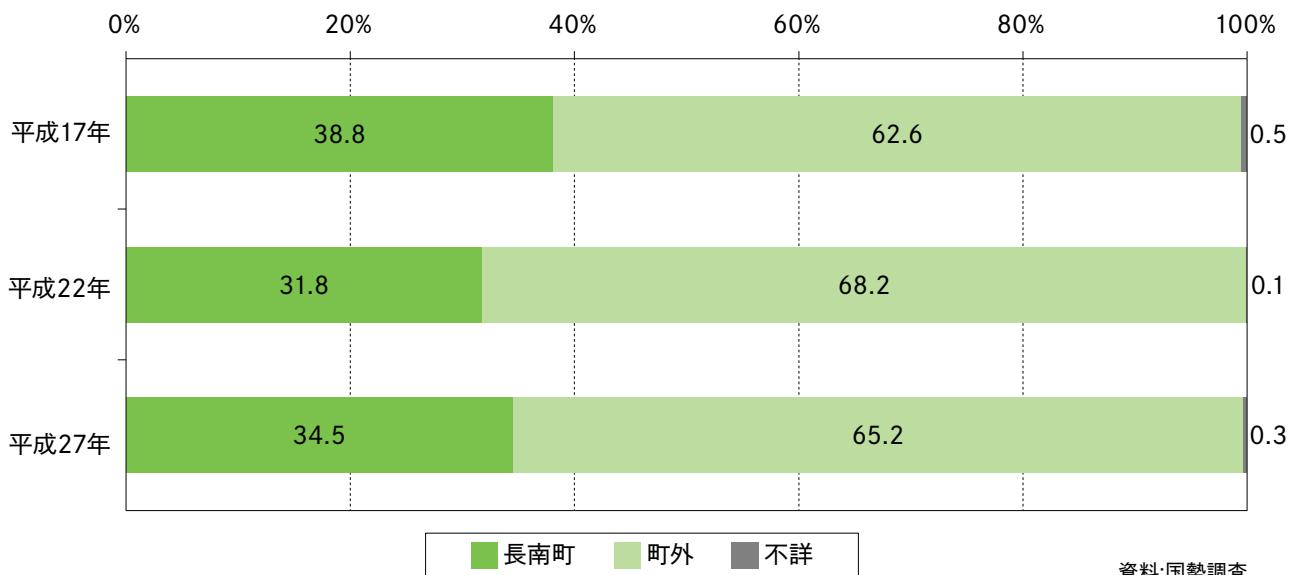
### 3. 就労状況等

#### (1) 従業地・通学地

国勢調査によると、本町常住者のうち、町内で従業・通学している方の割合は30%台で推移しており、半数以上が町外に従業・通学しています。町外の従業・通学地では茂原市が最も多く、次いで千葉市、市原市となっています。

長南町常住者の従業地・通学地の推移

	平成 17 年 (2005)		平成 22 年 (2010)		平成 27 年 (2015)	
	総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)
長南町常住の従業・通学者	5,261	100.0	4,535	100.0	4,154	100.0
長南町で従業・通学	2,042	38.8	1,440	31.8	1,433	34.5
町外で従業・通学	3,291	62.6	3,092	68.2	2,708	65.2
茂原市	1,308	24.9	1,091	24.1	971	23.4
千葉市	449	8.5	461	10.2	398	9.6
市原市	418	7.9	401	8.8	383	9.2
長柄町	139	2.6	147	3.2	148	3.6
その他	977	18.6	992	21.9	808	19.5
不詳	28	0.5	3	0.1	13	0.3

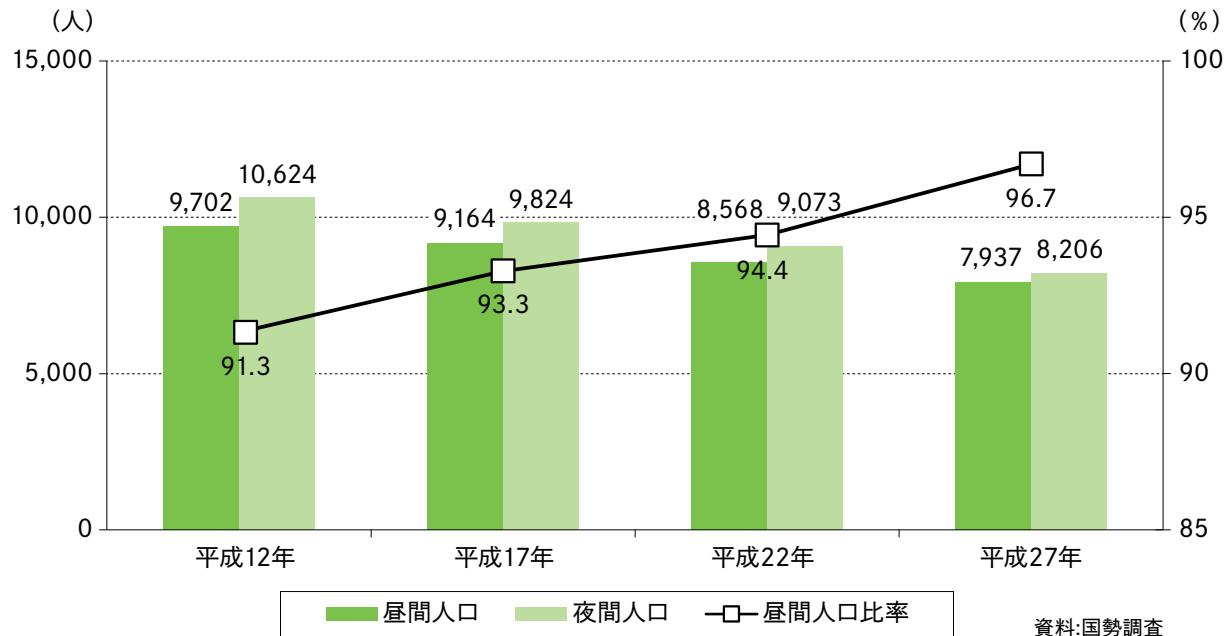


## (2) 昼夜間人口比率

国勢調査によると、本町の昼夜間人口比率は100を下回っており、昼間は町外に通勤・通学している方が多いと考えられます。しかし、高齢化により、定年退職等で非就業となった方が増加しており、昼夜間人口比率は増加傾向にあります。（昼間に町外へ通勤する方が減少することで、昼間と夜間の人口が同程度に推移している状況です。）

昼夜間人口比率の推移

	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)
昼間人口（人）	9,702	9,164	8,568	7,937
夜間人口（人）	10,624	9,824	9,073	8,206
昼夜間人口比率（%）	91.3	93.3	94.4	96.7



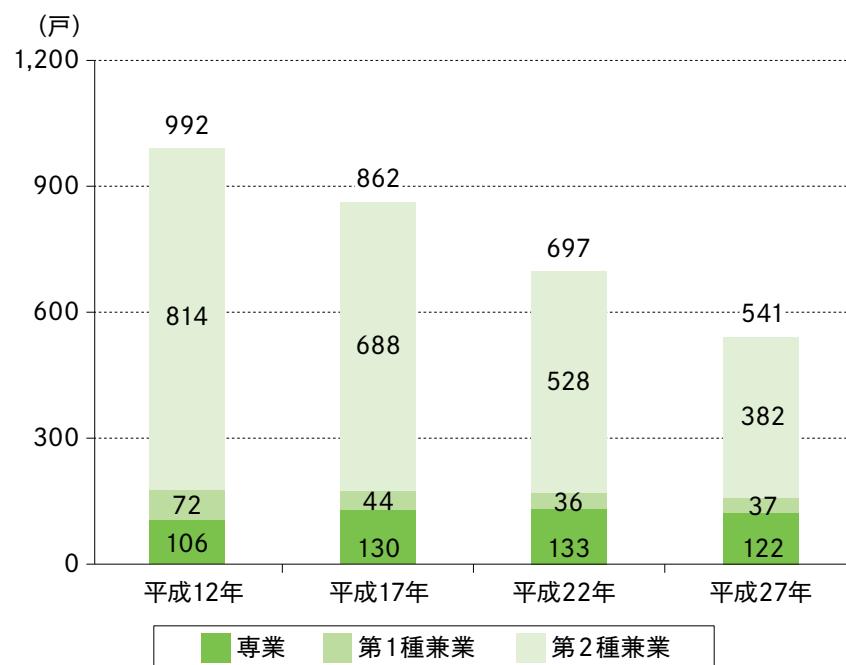
## 4. 産業

### (1) 農業

農林業センサスによると、本町の販売農家数は、平成22年（2010）に697戸でしたが、平成27年（2015）には541戸まで減少しています。特に減少しているのは第2種兼業農家（兼業所得が農業所得よりも多い兼業農家）であり、これは平成22年以降、平成27年までの間に農事組合法人等の担い手への集積が進み、組合に経営を任せたことや、農地中間管理事業により、農地の貸し借りの仕組みが制度化されたこと、または離農による減少と考えられます。

販売農家数の推移

	販売農家数(戸)			
	総 数	専 業	第1種兼業	第2種兼業
平成12年（2000）	992	106	72	814
平成17年（2005）	862	130	44	688
平成22年（2010）	697	133	36	528
平成27年（2015）	541	122	37	382



資料:農林業センサス

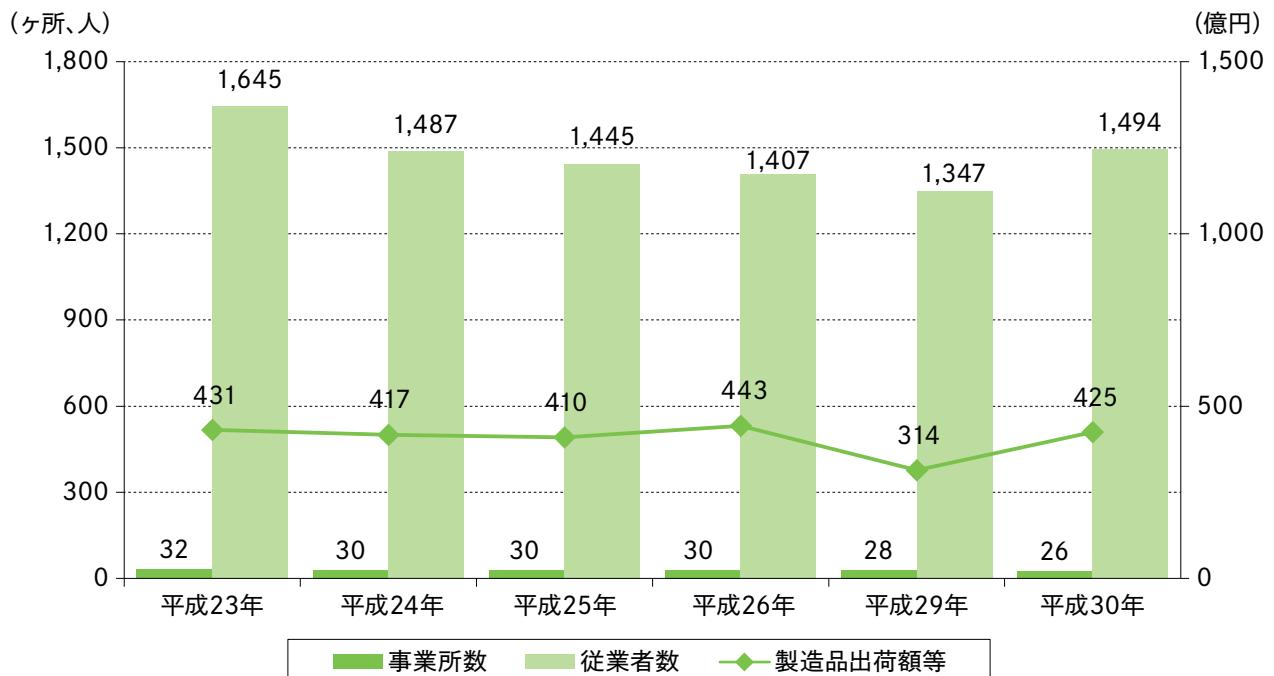
## (2) 工業

工業統計調査によると、本町内の製造業は従業者数が減少傾向ですが、事業所数、従業者数、製造品出荷額については、平成24年（2012）以降、大きな変動はありません。

製造業事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

	製造業事業所数 (ヶ所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (億円)
平成23年（2011）	32	1,645	431
平成24年（2012）	30	1,487	417
平成25年（2013）	30	1,445	410
平成26年（2014）	30	1,407	443
平成29年（2017）	28	1,347	314
平成30年（2018）	26	1,494	425

※従業員4人以上の事業所を抽出



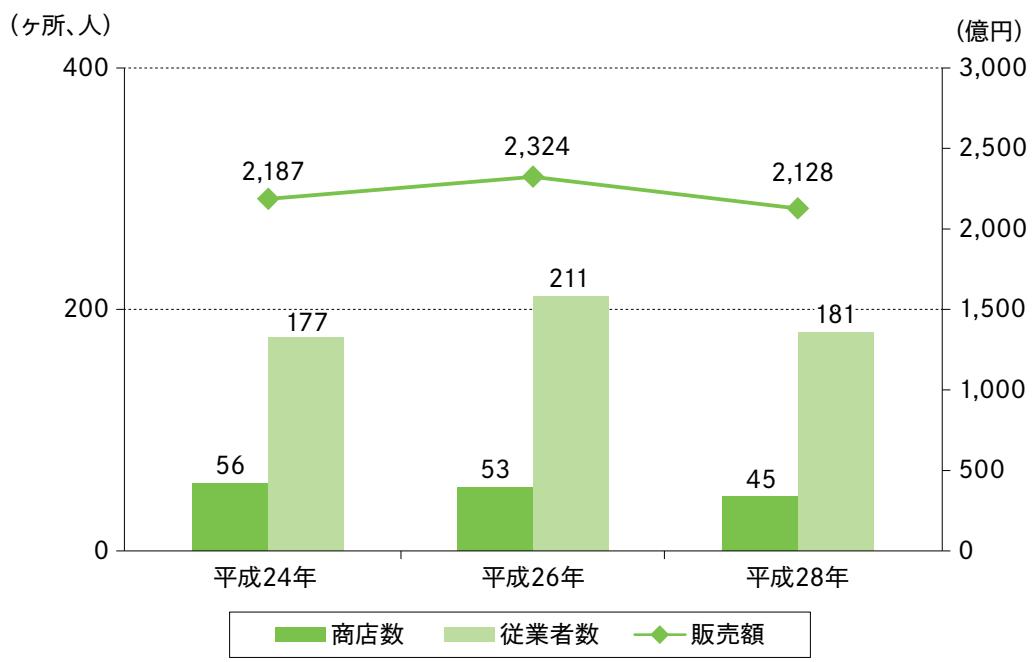
資料:工業統計調査(2015年、2016年は実施なし)

### (3) 商業

経済センサス及び商業統計調査によると、町内の商店数、従業者数、年間商品販売額に大きな変動はないものの減少傾向にあり、今後も後継者不足などによる減少が懸念されます。

商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

	商店数(ヶ所)	従業者数(人)	年間商品販売額(億円)
平成24年(2012)	56	177	2,187
平成26年(2014)	53	211	2,324
平成28年(2016)	45	181	2,128

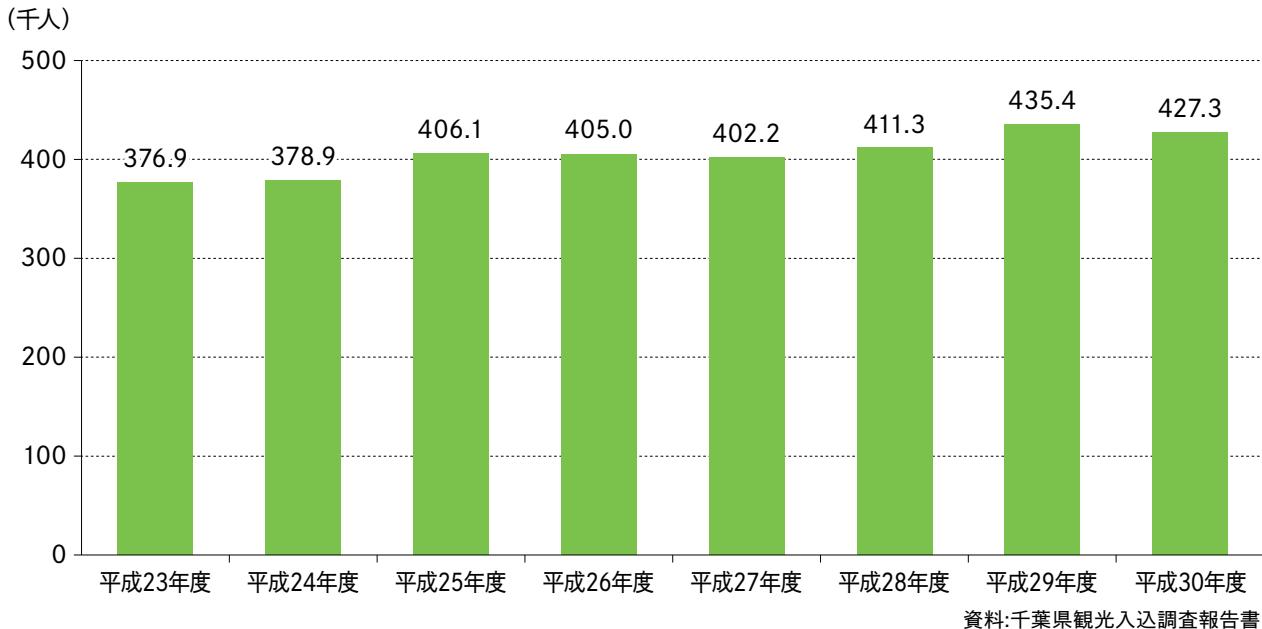


## (4) 観光

千葉県観光入込調査報告書によると、平成23年度（2011）以降の本町の観光入込客数は漸増傾向で推移しています。特に、圏央道茂原長南ICが開通した平成25年度（2013）には、交通アクセスが向上した影響もあり、観光入込客数が40万人を超えるました。

観光入込客数の推移

	観光入込客数 (千人)	うち観光地 (千人)	うち行祭事・ イベント (千人)
平成23年度（2011）	376.9	273.9	103.0
平成24年度（2012）	378.9	280.4	98.5
平成25年度（2013）	406.1	295.4	110.7
平成26年度（2014）	405.0	291.8	113.2
平成27年度（2015）	402.2	303.9	98.5
平成28年度（2016）	411.3	298.8	112.5
平成29年度（2017）	435.4	310.8	124.5
平成30年度（2018）	427.3	302.6	124.7



## 第3章

## 住民の意識

## 1. 調査の概要

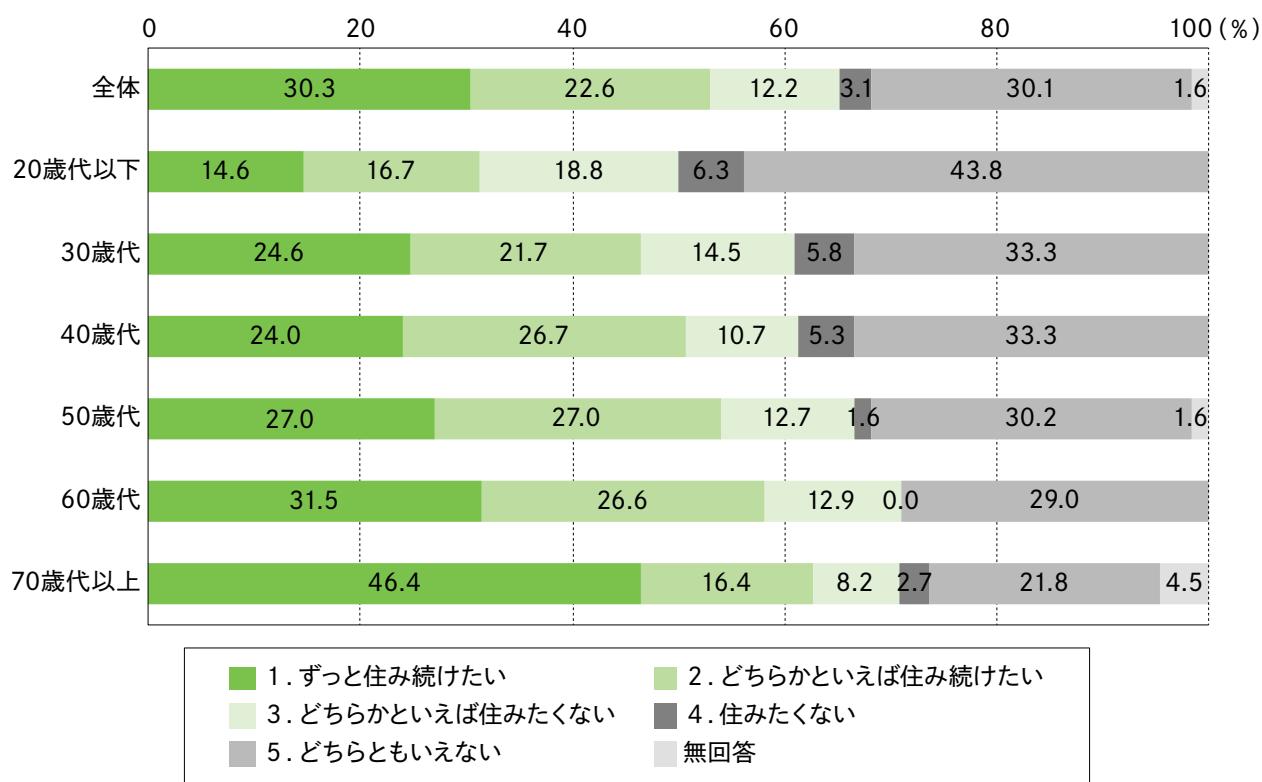
本計画の策定にあたり、住民の意識や施策ニーズを把握するため、住民意識調査を実施しました。概要是次の通りです。

調査対象	無作為抽出した18歳以上の住民
有効対象者数	1,200名
調査期間	令和元年(2019)9月
有効回収数	491票
有効回収率	40.9%

## 2. 結果の概要

## (1) 居住意向

本町への居住意向（「ずっと住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計）は、年齢層が上がるほど、高くなっています。

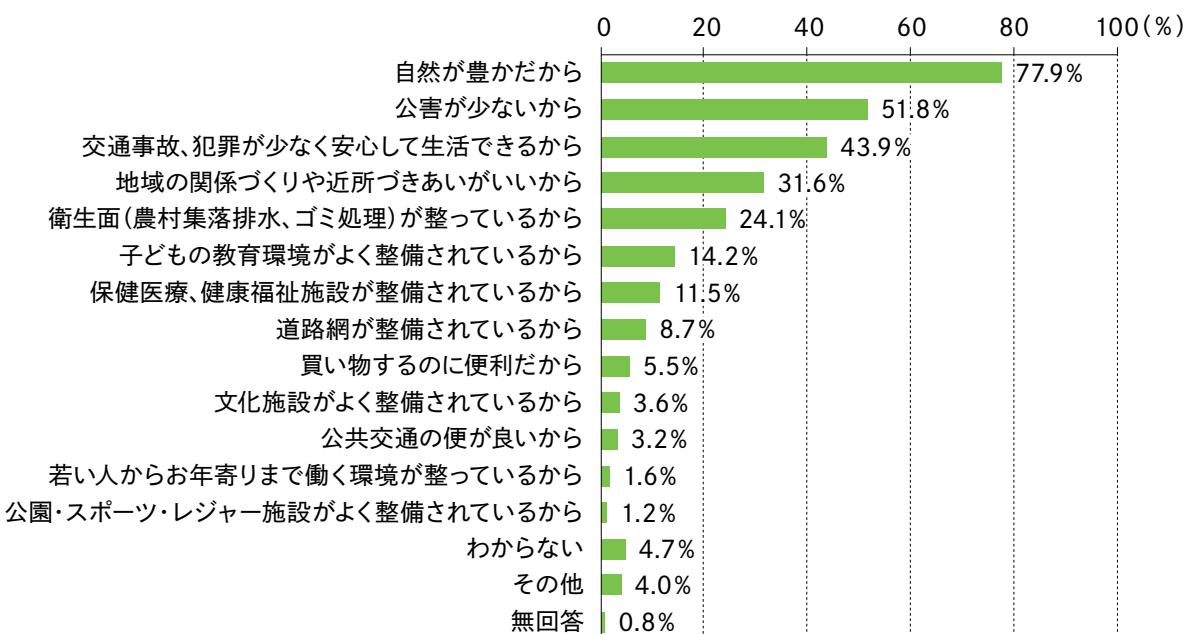


## (2) 住みやすい理由・住みにくい理由

### ・住みやすい理由

本町が住みやすい理由としては、「自然が豊かだから」と回答した方の割合が突出して高く、次いで「公害が少ないから」、「交通事故、犯罪が少なく安心して生活できるから」が続きます。

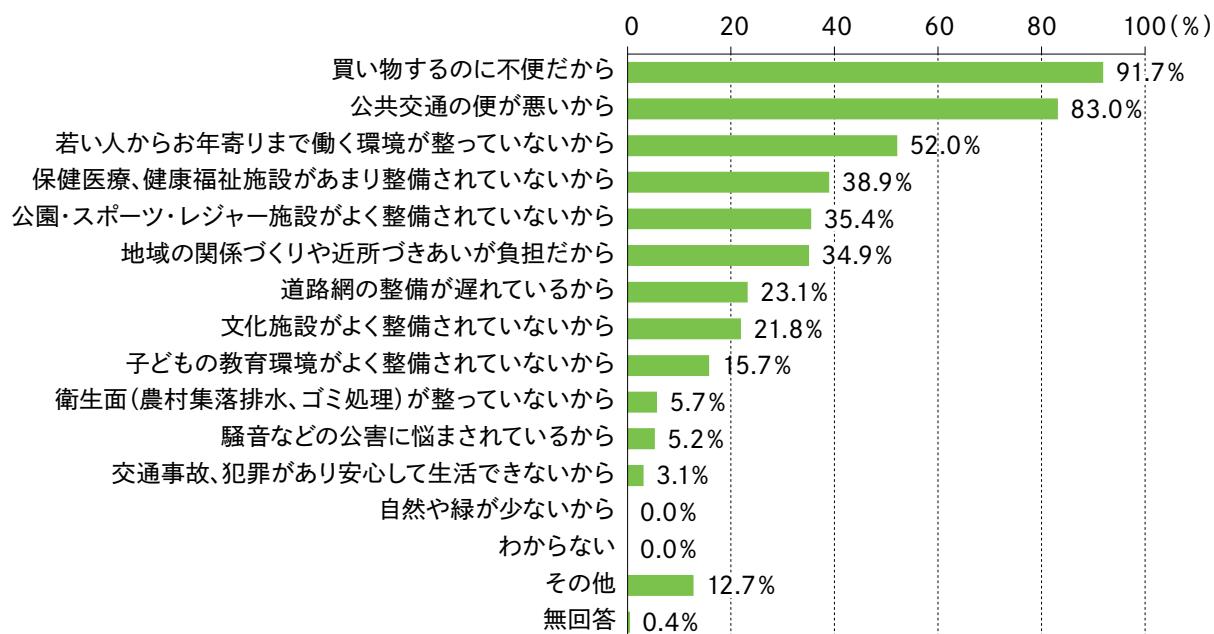
	人数(人)	割合(%)
自然が豊かだから	197	77.9
公害が少ないから	131	51.8
交通事故、犯罪が少なく安心して生活できるから	111	43.9
公共交通の便が良いから	8	3.2
道路網が整備されているから	22	8.7
保健医療、健康福祉施設が整備されているから	29	11.5
衛生面（農村集落排水、ゴミ処理）が整っているから	61	24.1
公園・スポーツ・レジャー施設がよく整備されているから	3	1.2
文化施設がよく整備されているから	9	3.6
子どもの教育環境がよく整備されているから	36	14.2
若い人からお年寄りまで働く環境が整っているから	4	1.6
買い物するのに便利だから	14	5.5
地域の関係づくりや近所づきあいがいいから	80	31.6
わからない	12	4.7
その他	10	4.0
無回答	2	0.8
全体	253	100.0



### ・住みにくい理由

本町が住みにくい理由としては、「買い物するのに不便だから」と回答した方の割合が突出して高く、次いで「公共交通の便が悪いから」が続きます。

	人数(人)	割合(%)
自然や緑が少ないから	0	0.0
騒音などの公害に悩まされているから	12	5.2
交通事故、犯罪があり安心して生活できないから	7	3.1
公共交通の便が悪いから	190	83.0
道路網の整備が遅れているから	53	23.1
保健医療、健康福祉施設があまり整備されていないから	89	38.9
衛生面（農村集落排水、ゴミ処理）が整っていないから	13	5.7
公園・スポーツ・レジャー施設がよく整備されていないから	81	35.4
文化施設がよく整備されていないから	50	21.8
子どもの教育環境がよく整備されていないから	36	15.7
若い人からお年寄りまで働く環境が整っていないから	119	52.0
買い物するのに不便だから	210	91.7
地域の関係づくりや近所づきあいが負担だから	80	34.9
わからない	0	0.0
その他	29	12.7
無回答	1	0.4
全体	253	100.0



### (3) 施策の満足度・重要度

本町の取組んできた各施策の満足度と重要度は次の通りです。

#### 【重要度・満足度の点数について】

満足（重要）：4点　やや満足（やや重要）：3点　やや不満（やや重要でない）：2点　不満（重要でない）：1点  
設問ごとに上記の点数を回答者数で乗じ、その合計を回答者総数（無回答者除く）で除した値で点数化しています。

#### I 都市基盤

	重要度	満足度		重要度	満足度
1 計画的な土地利用の推進	3.22	1.71	4 バスなどの公共交通の利便性	3.28	1.53
2 道路整備の状況	3.17	2.30	5 公園や広場の整備	2.85	1.73
3 歩道の歩きやすさ・安全性	3.29	1.95	6 水資源の保全と活用	3.26	2.90

#### II 産業・雇用

	重要度	満足度		重要度	満足度
1 農業に対する振興支援策	3.20	2.03	5 工業に対する振興支援策	3.14	1.92
2 集落営農リーダーの確保・育成	3.13	2.02	6 町内企業や事業所への支援	3.19	1.91
3 林業に対する振興支援策	3.04	1.83	7 雇用の場の確保への取組	3.40	1.62
4 商業に対する振興支援策	3.23	1.66	8 観光資源の活用・観光振興	3.29	1.73

#### III 生活環境

	重要度	満足度		重要度	満足度
1 居住環境の整備	3.26	2.26	9 下水道（農村集落排水を含む）の整備	3.37	2.88
2 街灯や道路脇の花壇など住みやすい住宅地の整備	3.18	2.24	10 消防・救急体制	3.43	2.94
3 ゴミ処理・リサイクルの取組	3.24	2.79	11 地震や台風などの防災対策	3.52	2.02
4 森林や河川などの自然環境の保全	3.23	2.23	12 交通安全対策（カーブミラー・信号など）	3.34	2.32
5 地球温暖化対策の推進	3.28	2.02	13 犯罪などに対する防犯対策	3.31	2.46
6 有害鳥獣対策	3.34	1.78	14 詐欺被害などに対する消費者保護	3.29	2.32
7 上水道の安定供給	3.41	3.13	15 環境汚染への対策	3.33	2.33
8 ガスの安定供給	3.41	3.45	16 笠森靈園の整備	2.69	3.06

#### IV 保健・福祉

	重要度	満足度		重要度	満足度
1 健康診断・保健指導など健康づくり	3.26	3.10	6 高齢者への福祉事業	3.31	2.59
2 町内における医療サービス	3.34	2.46	7 ひとり親への福祉事業	3.28	2.47
3 住民同士の助け合いによる地域福祉活動	3.16	2.56	8 障害者への福祉事業	3.29	2.36
4 子育て支援事業	3.36	2.81	9 低所得者への福祉事業	3.23	2.17
5 介護予防や介護サービス	3.33	2.61	10 社会保障制度	3.35	2.23

#### V 教育・体育・文化

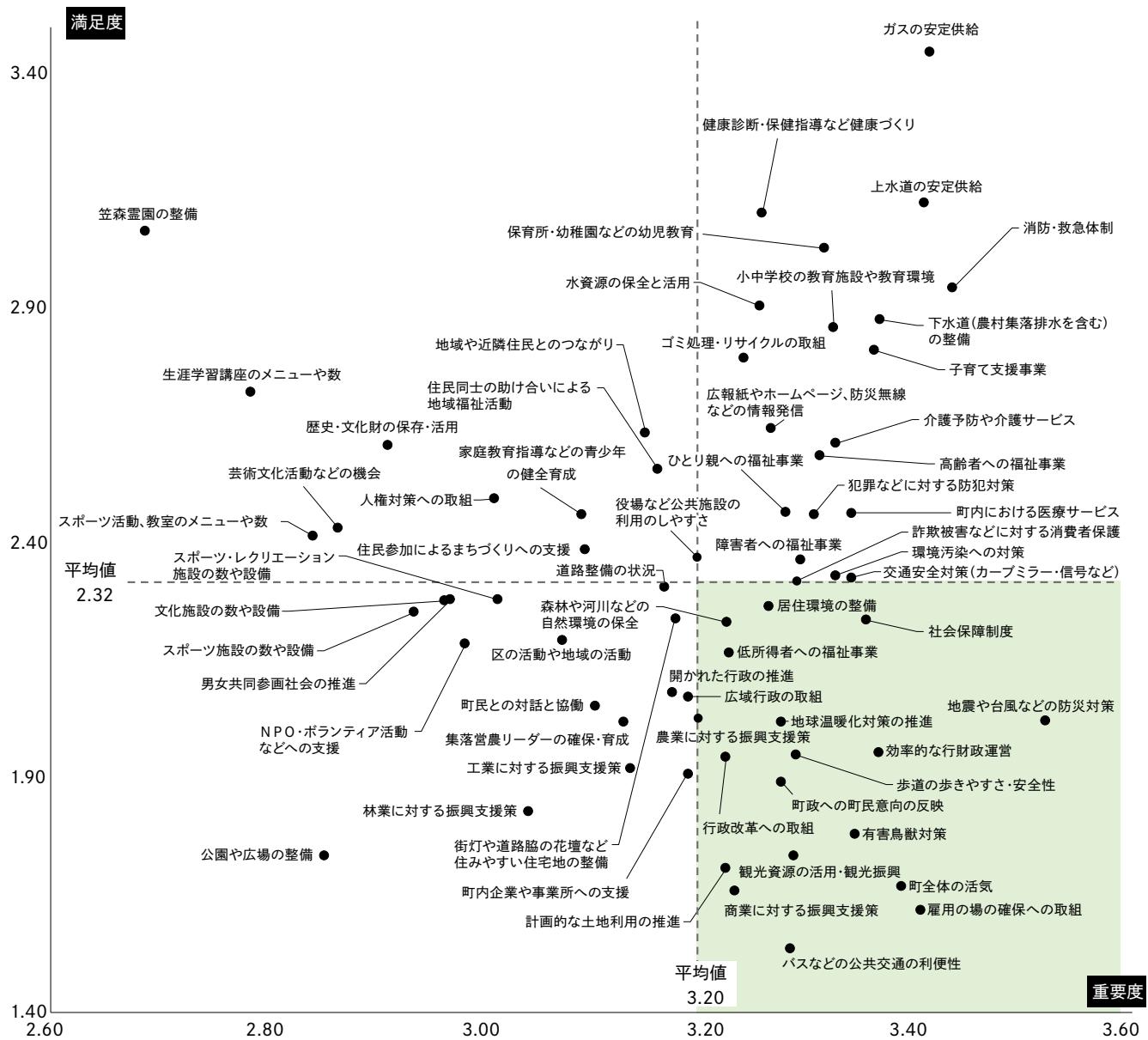
	重要度	満足度		重要度	満足度
1 保育所・幼稚園などの幼児教育	3.32	3.03	6 スポーツ活動、教室のメニュー数	2.84	2.41
2 小中学校の教育施設や教育環境	3.32	2.86	7 家庭教育指導などの青少年の健全育成	3.09	2.46
3 文化施設の数や設備	2.97	2.28	8 歴史・文化財の保存・活用	2.91	2.61
4 生涯学習講座のメニュー数	2.79	2.72	9 芸術文化活動などの機会	2.87	2.43
5 スポーツ施設の数や設備	2.94	2.25			

#### VI 行政・協働

	重要度	満足度		重要度	満足度
1 効率的な行財政運営	3.37	1.95	9 地域や近隣住民とのつながり	3.15	2.63
2 町全体の活気	3.39	1.67	10 人権対策への取組	3.01	2.49
3 区の活動や地域の活動	3.07	2.19	11 男女共同参画社会の推進	2.97	2.28
4 町民との対話と協働	3.10	2.05	12 役場など公共施設の利用のしやすさ	3.20	2.37
5 町政への町民意向の反映	3.28	1.89	13 開かれた行政の推進	3.18	2.08
6 NPO・ボランティア活動などへの支援	2.98	2.18	14 行政改革への取組	3.22	1.94
7 広報紙やホームページ、防災無線などの情報発信	3.27	2.64	15 広域行政の取組	3.19	2.07
8 住民参加によるまちづくりへの支援	3.09	2.38			

次のCS分析 (Customer Satisfaction) は、本町の各施策の満足度・重要度について、住民意識調査の回答を点数化し、グラフ化したものです。

### ■ CS分析



### ★グラフの見方

重要度は平均より低く  
満足度は平均より高い

重要度が平均より高く  
満足度も平均より高い

重要度は平均より低く  
満足度も平均より低い

重要度は平均より高く  
満足度は平均より低い  
【重要改善項目】

## ★重要改善項目に該当した施策

分野	今回の該当施策	10年前の同調査結果
都市基盤	計画的な土地利用の推進	
	歩道の歩きやすさ・安全性	歩道
	バスなどの公共交通の利便性	
産業・雇用	農業に対する振興支援策	農業支援
	商業に対する振興支援策	
	雇用の場の確保への取組	雇用確保
	観光資源の活用・観光振興	
生活環境	居住環境の整備	
	森林や河川などの自然環境の保全	自然環境保全
	地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策
	有害鳥獣対策	
	地震や台風などの防災対策	防災対策
保健・福祉		子育て支援
		介護サービス
		高齢障害者福祉事業
		町内医療サービス
	低所得者への福祉事業	
	社会保障制度	
行政・協働	効率的な行財政運営	
	町全体の活気	町全体の活気
	町政への町民意向の反映	町政への住民意向反映
		住民福祉互助活動
	行政改革への取組	行政改革

※10年前の調査と設問項目の文言が異なるものがありますが、設問の趣旨は一致します。

## 【継続して重要改善項目に該当した施策】

「歩道の安全性」、「農業支援」、「雇用確保」、「防災対策」などです。施策分野別にみると、「保健・福祉」は該当施策が少なく、「産業・雇用」、「行政・協働」に該当施策が多くなっています。

## 【10年前の調査との比較】

今回の調査では、「バスなどの公共交通の利便性」が新たに重要改善項目にあがり、危機感が高まっていることがわかります。また、産業についても商業や観光が重要改善項目にあがり、重要性の認識が高まっています。

## 【改善傾向にある施策】

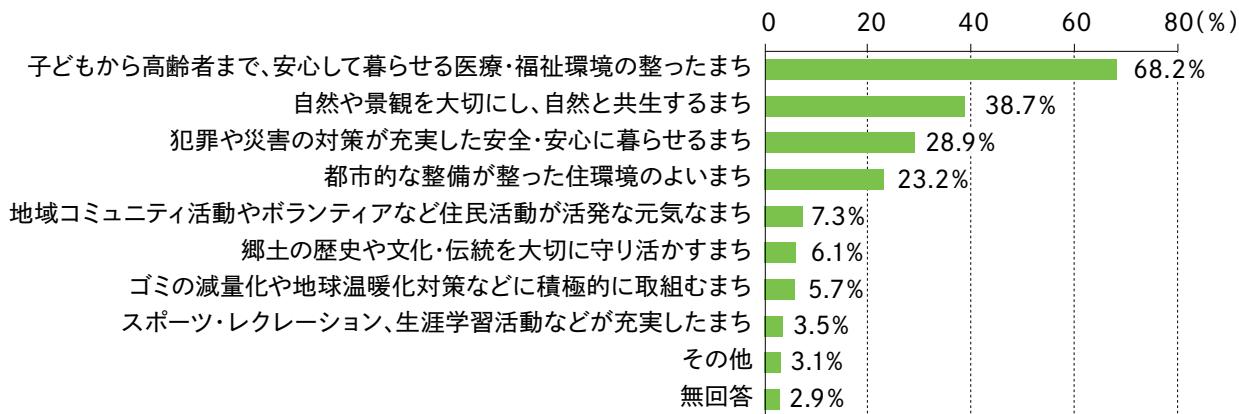
保健・福祉関連では重要改善項目から外れた項目が複数あり、評価に改善が見られます。

## (4) 将来の長南町

将来の長南町について、どのようなまちを望むかという設問については、「子どもから高齢者まで、安心して暮らせる医療・福祉環境の整ったまち」と回答した方の割合が突出して高くなっています。

商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

	人数(人)	割合(%)
都市的な整備が整った住環境のよいまち	114	23.2
自然や景観を大切にし、自然と共生するまち	190	38.7
郷土の歴史や文化・伝統を大切に守り活かすまち	30	6.1
子どもから高齢者まで、安心して暮らせる医療・福祉環境の整ったまち	335	68.2
犯罪や災害の対策が充実した安全・安心に暮らせるまち	142	28.9
スポーツ・レクレーション、生涯学習活動などが充実したまち	17	3.5
ゴミの減量化や地球温暖化対策などに積極的に取組むまち	28	5.7
地域コミュニティ活動やボランティアなど住民活動が活発な元気なまち	36	7.3
その他	15	3.1
無回答	14	2.9
全体	491	100.0



## 第4章

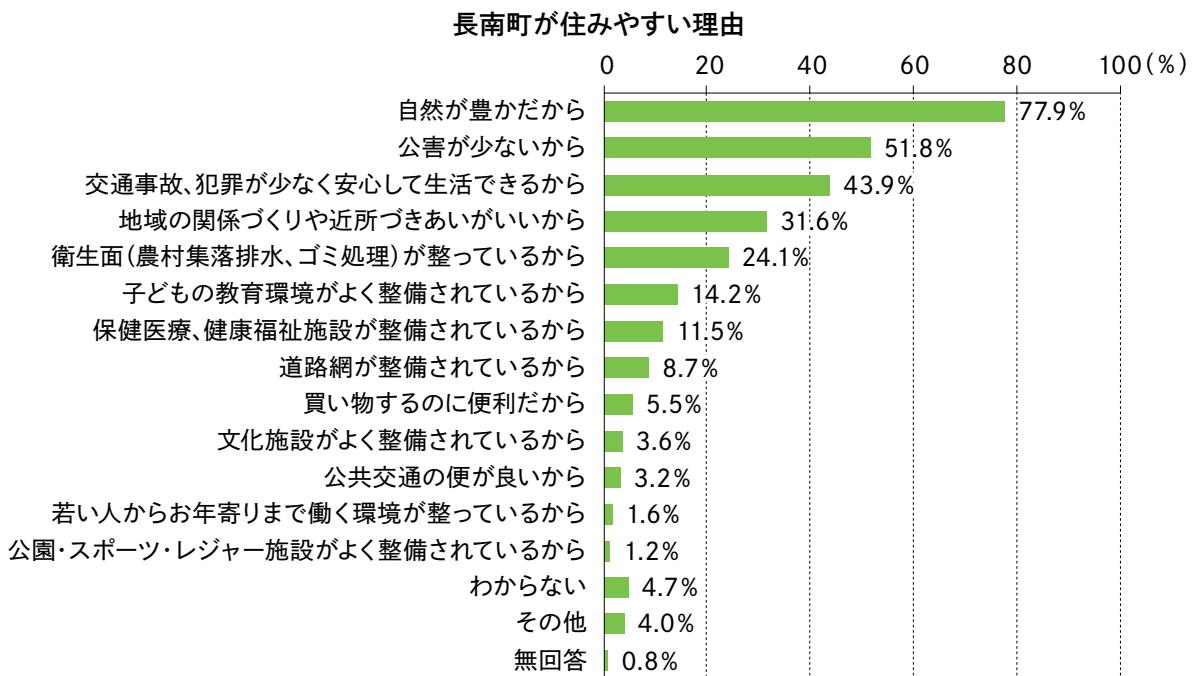
## 長南町の特性と主要課題

## 1. 特性

## (1) 都市近郊の豊かな自然環境

本町は、野見金公園からの眺望に代表される里山や、山間谷間に伸びた田園、熊野の清水やホタルの生息地などの水資源に恵まれており、これを守り共生してきた町です。住民アンケートにおいても、本町の住みよさの理由として、「自然環境が豊かである」という回答の割合が突出して高くなりました。

パリ協定やSDGsなど、自然環境と寄り添った持続可能な発展が望まれる中、本町の何よりの強みである自然環境は大切に守っていかなければなりません。



資料:長南町第5次総合計画策定に係る住民意識調査報告書

## (2) 人と地域のつながり(顔の見えるコミュニティ)

本町の住民は、小さな人口規模の中でも住民同士の顔が見える、緊密なコミュニティを築いてきました。全国的に自治会加入率が低下し、コミュニティが消滅する地域が増加している中、本町は千葉県下でも自治会加入率が高く、つながりあい・助け合いの習慣が根強く残っており、このような地域の気風はまちの財産といえます。

住民同士のつながりは、まちを維持するために何よりも重要なものであり、今後も大切に守っていく必要があります。特に、千葉県下では令和元年（2019）に大規模風水害により甚大な被害を受け、隣近所の助け合いの大切さを再認識した住民も多いと考えられます。全国的には自治会活動が敬遠される傾向の中、新たな自治、新たな地域のつながりのあり方を考えながら、長南町に適した顔の見えるコミュニティづくりが求められています。

## (3) 首都と連結する道路利便と地理的優位性

本町は、都心から60km圏内に位置し、平成25年（2013）に開通した首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の茂原・長南インターチェンジの利用により、近接する都市圏への移動利便に優れています。特に、東京湾アクアラインから圏央道の利用により、東京、神奈川との移動時間が飛躍的に短縮し、羽田空港・成田空港にも60分程度でアクセスが可能となり、首都圏だけでなく、世界への移動環境も良好となっています。

また、本町は千葉県のほぼ中央に位置するため、県内全域へのアクセスがよく、観光や物流、ビジネスなど、様々な目的の拠点としてのポテンシャルを秘めています。

こうした地理的優位性を活かして、産業振興や移住・定住促進につなげ、まちの賑わいを創出していく必要があります。



#### (4) かけがえのない歴史・文化遺産

本町は温暖な房総半島のほぼ中央に位置し、中世には城下町として、近世には宿場町として栄えた歴史があることから、町内には多くの歴史・文化遺産があります。

代表的なものとして、建造物では四方懸造という希少な構造を持つ「笠森寺観音堂」（国指定）、天然記念物では、笠森寺観音堂を取り巻く森林で、房総半島本来の植生が残る「笠森寺自然林」（国指定）などがあります。

そのほか、「長南城跡太鼓森」、「長南武田氏の墓」（ともに町指定）など、戦国房総の一大勢力であった長南武田氏に関係するものが多く遺されています。

また、「上埴生学館井泉跡」、「清和女学校跡」、「渡邊辰五郎出生地跡」、「大森金五郎生誕の地」（いずれも町指定）など、近代教育に関係する史跡も注目されるなど、数多くの歴史・文化遺産が存在します。

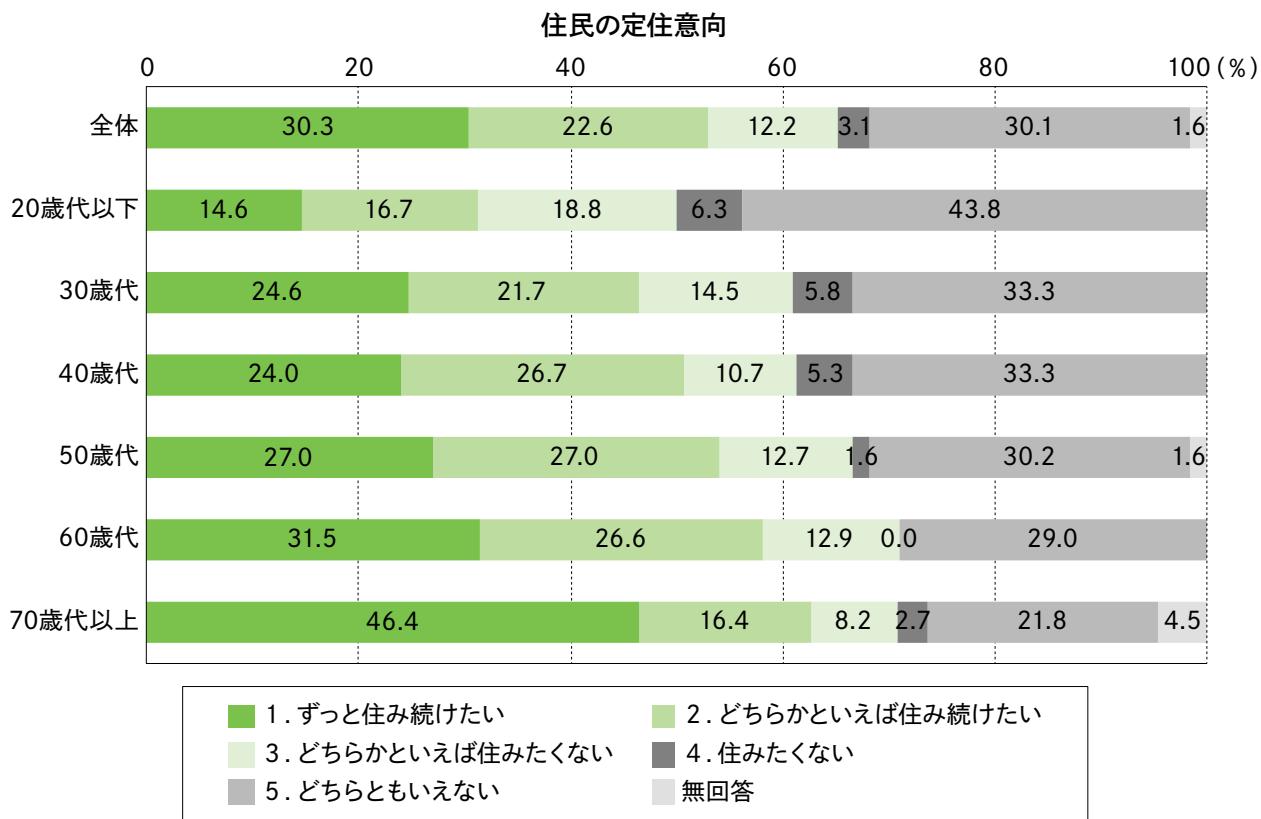


## 2. 長南町の主要課題

### (1) 人口減少・少子高齢化

全国的に人口減少・少子高齢化が進行している中、本町でも深刻な状況が続いています。本町の総人口は、昭和30年(1955)の15,081人から減少を続け、昭和60年(1985)ころ一時的に増加に転じたものの、長南町誕生から50年後の平成17年(2005)には9,824人となり、1万人台を下回りました。前述の通り、平成27年(2015)の国勢調査では高齢化率が37.6%となっており、今後さらに人口減少が進行すれば、コミュニティを維持することが困難な地区が多数生じると予測されます。また、人口減少により、インフラの維持コストに対する住民負担も増加するなど、様々な問題に直結します。

住民アンケートでも若い世代ほど定住意向が低い結果が出ており、さらに高齢化が進むと推測されることから、地域の生活に必要な機能を維持するため、まちのあり方を住民とともに考えるべき局面にきていくといえます。



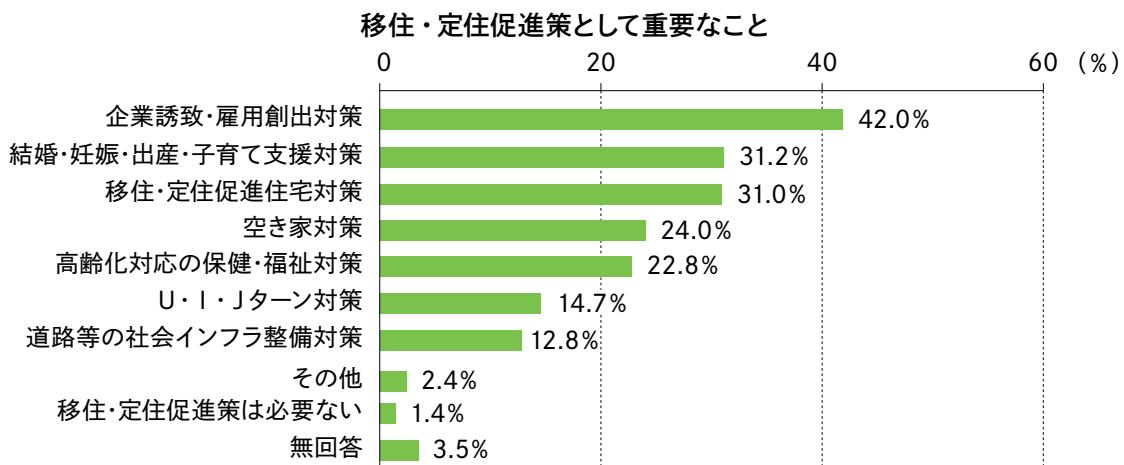
資料:長南町第5次総合計画策定に係る住民意識調査報告書

## (2) 雇用の場の確保

本町の人口減少・少子高齢化の一因として、生産年齢人口（特に若者）の流出が挙げられ、地域の将来を担う若者世代が本町に転入し、定着していくための取組が求められます。

住民アンケートで移住・定住促進策として最も重要度が高かった施策は「企業誘致・雇用創出対策」でした。また、本町の廃校活用プロジェクトについての意見として、民間企業が活用することを望む声が多くみられました。

こうしたことから、雇用の場の創出は多くの住民が望むところであることがわかります。企業誘致に取組むとともに、既存の土地・施設の活用や内発的な雇用創出など、地域由来の資源を活用した仕事づくりが求められます。



資料:長南町第5次総合計画策定に係る住民意識調査報告書

## (3) 農業の担い手不足

本町の農家数は減少傾向にあり、農業の担い手不足が課題となっています。

担い手不足により様々な問題が発生しますが、特に耕作放棄地の増加による農地の多面的機能の喪失が大きな問題として挙げられます。また近年、有害鳥獣による農業への被害も発生しており、耕作放棄地がその温床となっていることも指摘されています。こうしたことから、農業の担い手不足は、単一の地区の問題ではなく、本町の農業全体の損失につながる危険性も含んでいます。

本町においては「全農家参加型農業」という独自の考え方を掲げ、人と農地の問題の整理・解消を図ってきました。担い手の確保だけでなく、既存農家の組織化や大規模な土地の利用、スマート農業の推進などにより、地域の農地を効率的・効果的に活用する方策を検討することが求められます。

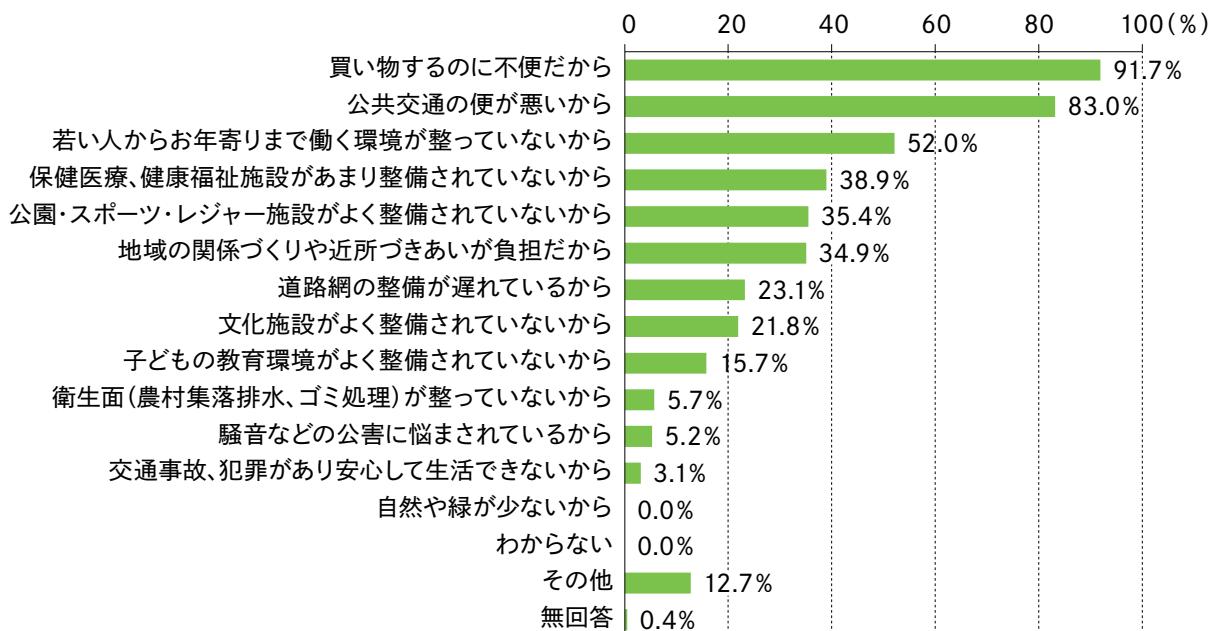
## (4) 地域公共交通網の維持・利便性向上

人口減少・少子化により、本町を含む近隣自治体における公共交通の利用者が減少し、公共交通ネットワークの縮小が懸念されています。高齢者の運転免許証返納などにより、公共交通機関に頼らざるを得ない住民の増加が予測され、公共交通の維持・確保の必要性が増しています。住民アンケートにおいても、本町の住みにくさの理由として、買い物が不便であることや公共交通の便が悪いことなど、移動利便に不満を感じている回答が多くみられました。

公共交通については、民間事業者による路線網の整備と地方公共団体による整備があり、本町においても巡回バスとデマンド乗合タクシーを運行しています。今後も、採算性と公共性を考慮しながら、適切なあり方を検討していく必要があります。

また、観光振興の面においても、観光客に対する鉄道や空路からの2次交通について、利便性を向上させる施策を検討する必要があります。

長南町が住みにくい理由

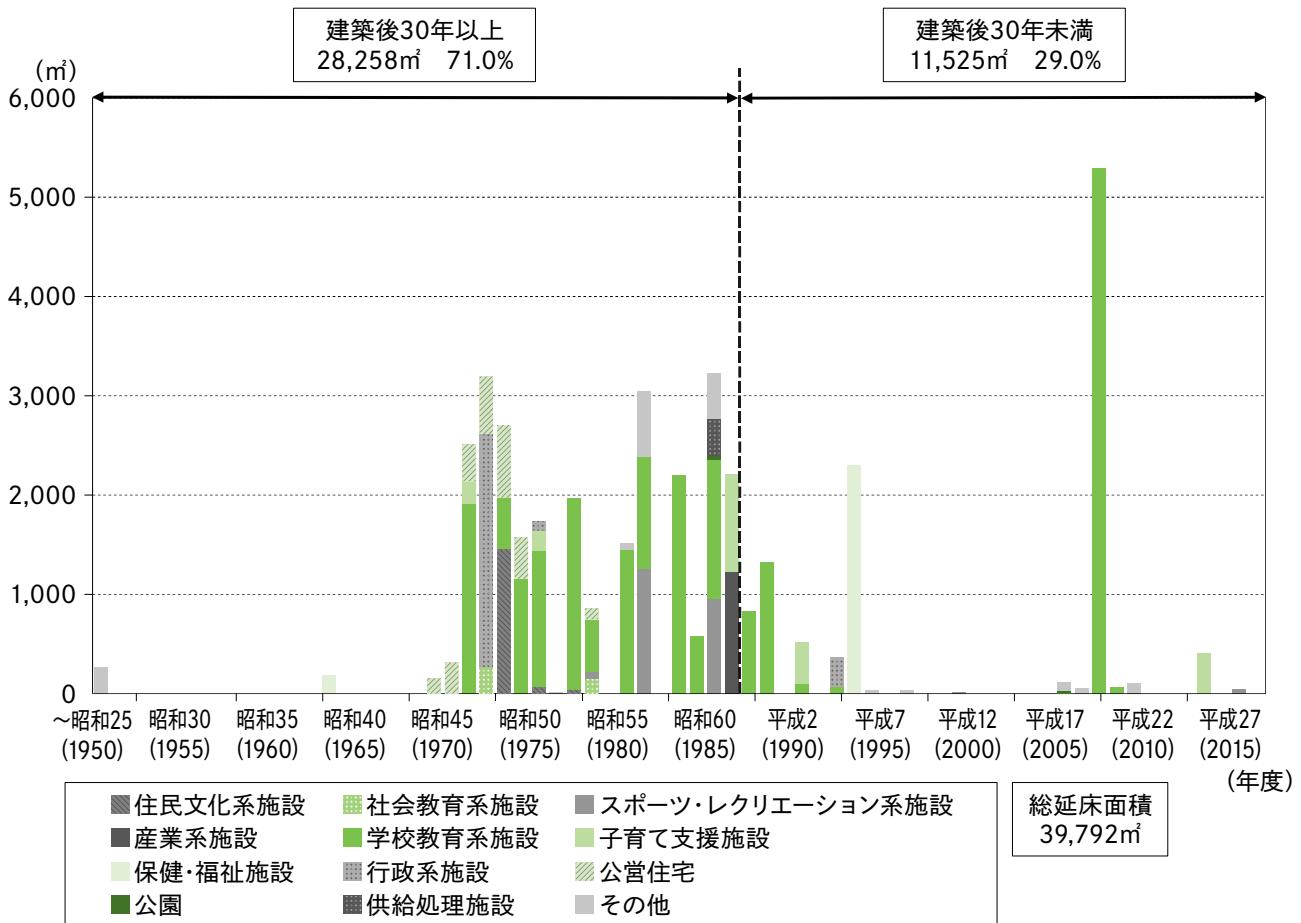


資料:長南町第5次総合計画策定に係る住民意識調査報告書

## (5) 公共施設・インフラの老朽化

町民の生活に必要不可欠である公共施設・インフラ（上下水道やガスなど）を維持するためには、財政負担を勘案した施策の検討が必要です。特に、町内の公共施設は、昭和45年（1970）から昭和60年（1985）の間に整備されたものが多く、建築後30年以上経過しているものが大半です。今後、耐用年数を超過する施設が増えることから、安全な利用のためには、適切な維持・補修等が必要となります。人口が減少していく中で、適切な規模や存続意義等を勘案しながら、必要性を判断していく必要があります。

町内の公共施設の建築年度別延床面積

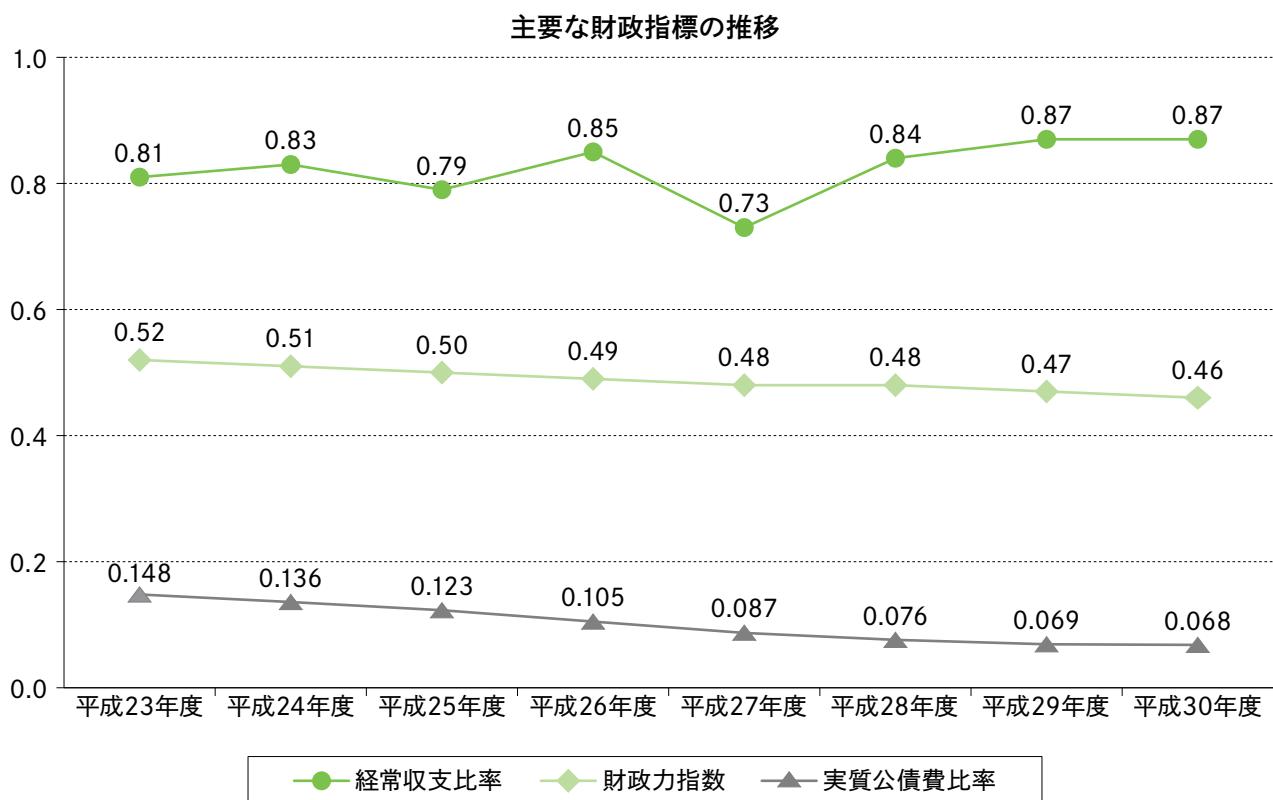


資料:長南町公共施設等総合管理計画（平成28年策定）  
グラフは策定時点のもの

## (6) 財政基盤の強化

長南町の財政状況は、実質公債費比率が減少傾向にあるものの、経常収支比率はおむね0.8以上で推移しており、家計に例えると、借金は減っていますが必要不可欠な経費（義務的経費）の負担が多く、余裕が少ない状況です。歳入面でも、人口減少等により安定的な税収が見込めず、自主財源の確保は難しい状況にあり、インフラや公共施設の整備、維持管理等を勘案すると、厳しい財政運営が想定されます。

このため、地域産業の基盤強化や魅力ある產品の展開等による産業振興、既存施設や文化財等の地域資源を活かした観光振興などにより地域経済の活性化を図るとともに、関係機関との連携、情報収集に努め、国・県補助金等を積極的に活用しながら、財源の確保・増加に取組む必要があります。



### 3. 社会動向

#### (1) 千葉県を見舞った大規模災害

令和元年（2019）に千葉県は度重なる激甚災害に見舞われました。令和元年房総半島台風（台風15号）及び大規模停電、令和元年東日本台風（台風19号）、10月25日の大雨など、記録的な規模の災害が連鎖し、住宅等の被害だけでなく、産業活動にも極めて深刻な被害をもたらしました。被害の大きかった県東部・南部は、もとより人口減少・少子高齢化の進行が著しい状況の中で、地域を維持しながら災害からの復興に取組む必要があります。

このような中、千葉県は、令和2年（2020）に「第2期千葉県地方創生総合戦略コアプラン」を策定しました。このプランは、人口減少や地域経済活性化についての施策を位置づけるものですが、そこに新たに「復興と更なる発展に向けた力強い千葉の人と仕事づくり」を目標に掲げ、市町村の復興を支える取組を推進することとしています。この取組には、千葉県だけでなく、市町村や関係機関、民間企業等の連携が求められます。

#### (2) 世界的な感染症被害への対応

令和2年（2020）、新型コロナウイルスの感染による急性呼吸器疾患（COVID-19）が世界的に蔓延し、諸外国では都市の封鎖などの対策を講じ、経済活動を停止して国民の健康・安全の保持に取組む国もあり、わが国においても、緊急事態宣言を発出して企業活動や地域間移動の自粛を要請するなど、感染拡大の抑止に取組みました。

過去に経験のない事態の教訓を受け、「新しい生活様式」による社会体系の変化に対応し、今後の町政運営においても、町民の健康と生活を守る対策を常に念頭に入れて、各種施策に取組む必要があります。



## 第 2 編

# 基本構想

第 1 章

まちづくりの目標

P35

第 2 章

将来フレーム

P38

第 3 章

広域連携

P43

第 4 章

関連計画との整合

P44

第 5 章

SDGs との調和

P46

第 6 章

施策体系

P48





## 第1章

## まちづくりの目標

## 1. 将来像

本計画では、目標年次である令和12年度に向けた長南町の将来像を次の通り掲げ、その実現に向けて町民との協働により取組みます。

人とつながり 地域とつながり 次代へつなげる  
「ただいま、おかえり」心のふるさと 長南

## 2. 基本理念

将来像の実現のため、次の3つを基本理念により施策を展開します。

1 豊かな自然・里山と調和したまちづくり

2 快適な生活環境で健康なまちづくり

3 心あたたかい交流で活気あふれるまちづくり

本町では、人口減少・少子高齢化により、町民の日常生活の様々な場面において、人や地域のつながりを維持することが難しくなりつつあります。今後は全国的にも人口減少が進むといわれ、現在、過疎地域に指定されている本町では、より一層深刻な問題となっていきます。

そのような中、近年では、本町の豊かな自然や歴史文化を魅力に感じて長南町を訪れ、町民のおだやかな気質に触れ、本町の生活に価値観を見出して移住を決める人が増加傾向にあります。

今後のまちづくりにあたっては、本町に古くから受け継がれてきた自然や歴史文化を守りながら、人や地域がつながり合い、町民が安らぐ「心のふるさと 長南」を次世代につなげていきます。

### 3. 基本方針

まちづくりの基本理念のもとで将来像を実現するため、6つの基本方針により施策を推進します。

#### (1) 社会基盤の充実したまち（基盤整備）

圈央道の開通など、広域的なインフラ整備が進む一方で、高齢化の進行により、公共交通の利便性向上を求める住民の声が高まっています。持続可能なまちづくりのためには、住民の移動や生活必需品の確保手段の検討は欠かすことができません。このため、首都近郊にある良好な立地を活かしながら、住民生活の向上に繋がる都市基盤の整備に取組みます。

また、ICTなどの情報通信技術の発達により、わが国ではSociety5.0への移行が進んでいることから、本町においても住民にとって利便性の高い技術の活用を推進します。

#### (2) 活力と賑わいにあふれたまち（産業・雇用・地域活性化）

農業や商工業は本町に活力や賑わいをもたらすものであり、それらを雇用創出に繋げることが、定住人口の増加や地域活性化に結び付くと考えられます。先住者はもとより、近年増加傾向にある移住者も本町での暮らしの中で安定的な収入を確保できるよう、雇用創出につながる取組を推進します。

また、移住・定住促進のため、地域資源を活用しながら広域的な観光振興に取組み、交流人口の向上を目指すとともに、本町を応援してくれる関係人口の増加にも取組みます。

#### (3) 自然と調和した暮らしやすいまち（生活環境）

首都近郊にありながら、豊かな緑の中で暮らせることが本町の魅力であると感じている住民は多く、自然と調和した暮らしは本町のまちづくりの前提とすべきものです。自然環境の保全や不法投棄の防止に取組みながら、上下水道、町営ガス事業などにおいて、持続可能な資源の活用に取組みます。

#### (4) だれもが健康で元気に暮らせるまち（保健・福祉）

わが国の医療費や介護保険費は年々増加しており、制度を維持するためには、住民一人ひとりの健康維持が重要です。感染症対策などの新しい生活様式を取り入れながら、生活習慣病予防や介護予防による健康づくりに取組む必要があります。

また、核家族化や共働き世帯の増加により、子育てにかかる親への負担感が高まっています。関係機関の連携を深め、見守り活動など地域共生社会の構築に取組みます。

## (5) 豊かな心を育み生きる力を学べるまち（学校教育・生涯学習）

ICTの発達や、国際的に活躍できる人材の要請の高まりなどから、家庭や学校など教育の場で、子どもたちが新たな時代を生きていく力を身につけることが必要となっています。こうした要請に対応するとともに、地域への愛着を醸成し、子どもたちが生まれ育ったまちに誇りを持って社会に羽ばたけるような教育に取組みます。

また、スポーツや文化活動などを通じて、すべての世代が生きがいをもって暮らせるまちづくりに向け、生涯にわたる幅広い学習機会の提供や、環境整備に取組みます。

## (6) 安心・安全に暮らせる町民との協働によるまち（行政・協働）

人口減少・少子高齢化の進行により地域の担い手が減少する中、安心・安全に暮らしていくためには、人のつながりや見守りといったコミュニティの構築が重要です。特に本町でも経験した、令和元年台風のような大規模災害への備えが必要です。災害時の被害を最小限に抑えるため、地域の住民や企業とともに、災害時の助け合いのあり方について考えるとともに、日頃から支え合う体制を構築していきます。

また、持続的な行財政運営のためには、「選択と集中」の考え方のもと、事務事業の効率化や重要施策への資源の集中投下が求められます。本計画の推進にあたって、効率的・効果的な施策の推進や、体制の構築に取組みます。



## 第2章 将来フレーム

### 1. 人口目標

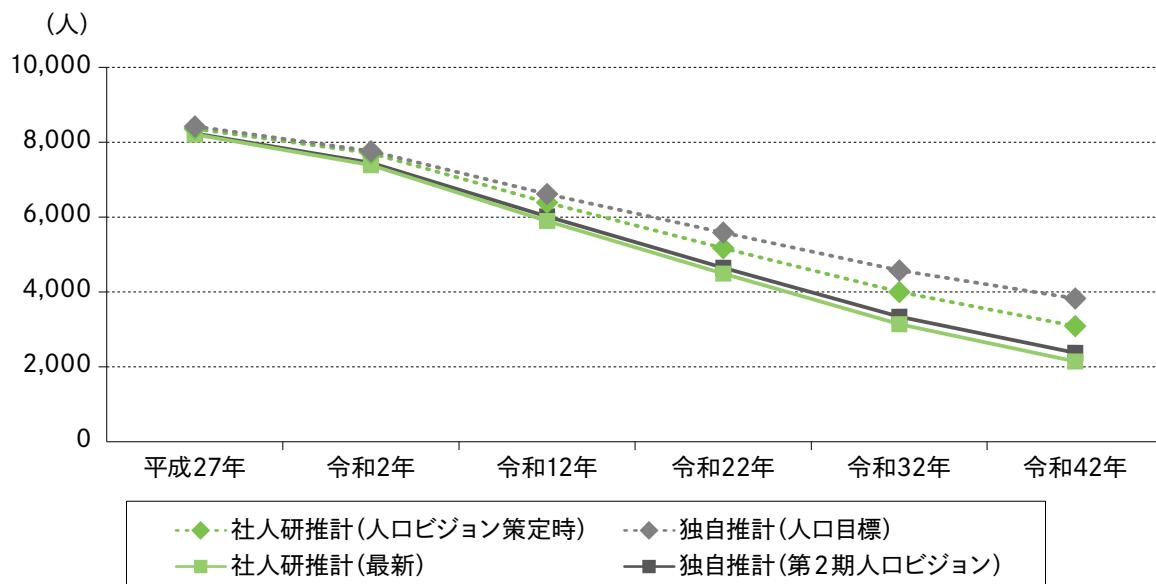
#### (1) 人口ビジョンの現状

##### ・人口ビジョンと実績

長南町人口ビジョン策定当時（平成27年度）の国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による人口推計では、本町の総人口は減少傾向で、令和2年（2040）に5,166人、令和42年（2060）に3,059人と推計されていました。これに対し、本町が当時策定した人口ビジョンでは、施策効果により令和2年（2040）の人口を5,500人程度に維持することを目標としていました。

平成27年（2015）の国勢調査実績をみると、総人口は社人研推計よりもわずかながら減少しています。これを受けて、第2期人口ビジョンでは現実的な目標値を設定することにより、実現可能で着実な施策を推進する必要があります。

	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和32年 (2050)	令和42年 (2060)
社人研推計(第1期人口ビジョン策定時)	8,355人	7,680人	6,384人	5,166人	3,996人	3,059人
独自推計（第1期人口ビジョン目標）	8,382人	7,763人	6,618人	5,582人	4,575人	3,782人
国勢調査実績	8,206人	—	—	—	—	—
社人研推計(最新)	—	7,403人	5,913人	4,509人	3,189人	2,195人
独自推計（第2期人口ビジョン目標）	—	7,427人	5,988人	4,613人	3,298人	2,303人



## 基礎データの推移

### 自然動態

本町の出生数、死亡数は、ともにほぼ一定の水準で推移しており、大きな変化はありませんが、生産年齢人口が減少傾向にあります。また、高齢化が進行していますが死亡数に大きな変化はないことから、高齢者の寿命が延伸していると考えられます。

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
出生数	38人	46人	18人	32人	38人	37人	41人	26人	32人	23人
死亡数	159人	162人	145人	162人	153人	144人	127人	154人	148人	153人
自然増減	▲121人	▲116人	▲127人	▲130人	▲115人	▲107人	▲86人	▲128人	▲116人	▲130人

出典：RESAS（住民基本台帳の毎年1～12月を集計）

### 合計特殊出生率

合計特殊出生率の推移をみると、千葉県の合計特殊出生率は全国の水準よりも低く、さらに本町の合計特殊出生率は千葉県の水準よりも低い状況です。

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
全 国	1.39人	1.39人	1.41人	1.43人	1.42人	1.45人	1.44人	1.43人	1.42人
千 葉 県	1.34人	1.31人	1.31人	1.33人	1.32人	1.38人	1.35人	1.34人	1.34人
長 南 町	1.12人	1.14人	0.70人	0.90人	1.06人	1.07人	1.30人	0.96人	1.11人

出典：千葉県衛生統計年報

### 社会動態

本町の転入数・転出数は、ともにほぼ一定の水準で推移しています。転入出の多くは千葉県内の移動となっており、中でも茂原市や市原市、千葉市との人口移動の割合が高くなっています。

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
転 入 数	190人	172人	124人	186人	175人	161人	148人	124人	161人	150人
転 出 数	198人	255人	236人	250人	239人	224人	196人	217人	174人	198人
社会増減	▲8人	▲83人	▲112人	▲64人	▲64人	▲63人	▲48人	▲93人	▲13人	▲48人

出典：RESAS（住民基本台帳の毎年1～12月を集計）

## (2) 人口目標の設定

人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定から6年が経過し、この間、本町では人口減少・地域活性化対策に取組んできました。結果として、本町に参入する企業や転入者の存在は認められるものの、人口動向に大きな効果が出たとはいえない。現状の人口動向は人口ビジョンの目標には及ばず、最新の社人研推計及び独自推計（第2期）では、第1期の推計から大きく減少が進んでいる状況です。

本計画における人口目標の設定にあたっては、着実に進む人口減少の現状に目を向け、実現性の低い漠然とした目標値ではなく、施策、事業の推進により実現可能性のある目標値を検討しました。この考え方から、本計画では、人口数値ありきの目標設定ではなく、合計特殊出生率や社会移動に目標値の根拠をおき、次の通り人口目標を設定します。

### （目標設定の前提条件）

#### 合計特殊出生率

千葉県の試算によれば、本町の合計特殊出生率は20年以上県平均を下回っています。

まずは県平均を目指すという考え方から、目標設定時点の県平均（1.34人）を令和12年（2030）に実現する設定としました。

#### 社会移動

本町が社会増減の改善を目指すため、まずは30歳代～40歳代の子育て世帯のUターンをターゲットとする前提とし、令和12年（2030）に転入・転出の社会増減を年間10人以下に抑制することを目標として設定しました。

**人口目標 令和12年（2030年）6,000人**



## 2. 交流人口

定住人口増加のために、まずは町外の方が本町を訪れるきっかけを作り、実際にまちの魅力を感じ、やがて居住するイメージを持ってもらうことが重要です。そのためには、移住・定住の促進と同時に、観光振興等による交流人口の増加にも取組む必要があります。

本町における交流人口の定義は、次の通りです。

### 長南町版交流人口の算出式

$$\text{交流人口} = \text{1日あたり流入人口}^{*1} + \text{1日あたり観光入込客数}^{*2}$$

\*1 流入人口とは、他の区域から本町に通勤・通学している方の総数（国勢調査）

\*2 観光入込客数は、町内の特定の観光地点を訪問した方の通年積算（千葉県観光入込調査報告書）  
(いずれも当該時点の最新の値を使用して算出する)

この定義に基づき、令和2年（2020）時点の交流人口は次の通りです。

$$\text{流入人口} 2,430\text{人} + \text{観光入込客数} 1,211\text{人} = \text{2020年現在交流人口} 3,641\text{人}$$

現状の交流人口に対して、本計画による施策効果を見込み、次の通り目標を設定します。

#### （目標設定の前提条件）

##### 流入人口

本計画により町外の企業が本町に定着するよう取組むことから、年間の流入人口について300人の増加を見込みます。

##### 観光入込客数

本計画により観光資源のPRや魅力向上に取組むことから、施策効果により年間の観光入込客数について300人の増加を見込みます。

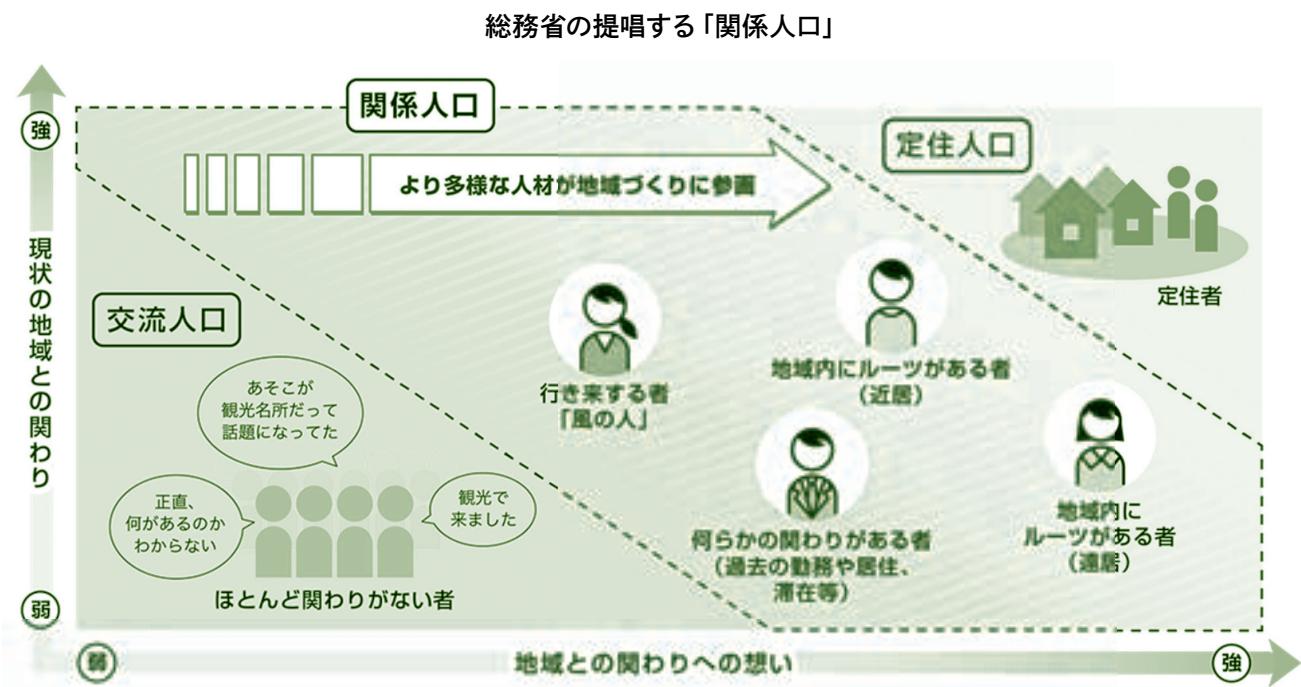
$$\text{2020年現在交流人口} 3,641\text{人} + \text{流入人口} 300\text{人増} + \text{増加観光入込客数} 300\text{人増} = 4,241\text{人}$$



**目標交流人口 令和12年（2030年）4,200人**

### 3. 関係人口

総務省の定義によれば、関係人口とは、定住人口でもなく交流人口でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。本町の出身者、仕事やボランティアで本町に関わった方、ふるさと納税をした方などが関係人口に含まれることから、「町外に住みながら、本町のまちづくりに貢献してくれる方」と考えることができます。



町内に高校や大学がない本町では、進学や就職で町外居住を経験し、そのまま町外に定住してしまう住民が多いことから、Uターンの促進が重要ですが、関係人口を地域活性化につなげることも有効と考えられます。

## 第3章

## 広域連携

本町では、長生郡市広域市町村圏組合により、上水道、消防、ゴミ処理、し尿処理、病院事業、聖苑事業を共同運営しています。

人口減少により行政サービスの需要量は減少する中、特に生活に必要なインフラについては、需要量が減少しても質を維持することが不可欠であり、従来どおりの規模や体制で行政サービスを継続した場合、住民一人あたりが負担する行政コストの増加が懸念されます。

これは、道路や公共交通、水道のような生活インフラだけでなく、介護保険サービスなども、需要が減つても一定の量と質の維持が不可欠な分野であり、人口規模によっては単一の市町村で運営することで住民負担が過大になる懸念があります。

その一方で、広域連携により質の向上が期待される施策・事業もあります。特に地域活性化にかかる施策・事業については、広域連携により取組むことで、本町単体で取組むよりも大きな効果が期待されます。

観光や移住・定住、公共交通などの施策がこうした分野に該当すると考えられますが、その他の多様な分野で広域化によるメリットが考えられ、柔軟に見定め、地域の利益になる展開を検討する必要があります。

これらの観点を踏まえながら、効率的かつ効果的な行政運営につながると期待できる事務事業については、広域連携による対応を推進します。

## 第4章

## 関連計画との整合

(第2期) 人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略や都市計画マスターplan、国土強靭化地域計画だけでなく、本町の各分野で推進する個別計画についても、施策の方向性や指標設定において、本計画と整合性を取り、一体的な施策推進と進捗管理を行います。

基本方針	施策	個別計画名	計画期間
【基本方針1】社会基盤の充実したまち(基盤整備)	【施策1】持続可能な土地利用とインフラの整備	長南町都市計画マスターplan	H26~
		地籍調査事業実施計画	H26~R7
		道路整備計画(社会資本総合整備計画)	H30~R4
		長南町橋梁長寿命化修繕計画	R2~R4
		長南町トンネル長寿命化修繕計画	H29~R3
	【施策2】公共交通網の利便性向上	長南町地域公共交通網形成計画	H29~R3
		長南町耐震改修促進計画	R3~R7
	【施策3】住環境の整備	長南町空き家等対策計画(策定予定)	R4~R8
		—	—
	【施策4】情報通信基盤の整備	—	—
【基本方針2】活力と賑わいにあふれたまち(産業・雇用・地域活性化)	【施策1】農林業の振興	長南町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	H26~
		長南町人・農地プラン	H26~
		第2次地域農業整備事業計画	H29~R3
		県営長南東部土地改良事業計画	R1~R6
		長南町農業振興地域整備計画書	H8~
		長南町鳥獣被害防止計画	R3~
		長南町森林整備計画	H30~R9
	【施策2】商工業の振興	—	—
	【施策3】観光の振興	第3次観光立県ちば推進基本計画	R1~R5
	【施策4】移住・定住、関係人口の増進	第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3~R7
【基本方針3】自然と調和した暮らしやすいまち(生活環境)	【施策1】自然環境の保全	千葉県環境基本計画	R1~R10
	【施策2】上下水道・ガス施設の維持管理	水道事業中期計画(水道ビジョン)(広域)	H24~R33
		長南町汚水適正化処理構想	H27~R16
		長南町農業集落排水施設最適整備構想(豊栄東部)	H26~R35
		長南町農業集落排水施設最適整備構想(芝原・給田)	R3~R42
		ガス施設整備計画	R3~R12
		ガス事業中長期経営計画	R3~R14

基本方針	施策	個別計画名	計画期間
【基本方針3】 自然と調和した暮らしやすいまち (生活環境)	【施策3】 循環型社会の推進	一般廃棄物処理基本計画 (長生郡市広域市町村圏組合)	H29～R8
		長生地域循環型社会形成推進地域計画(第2次計画)	R1～R5
		長南町地球温暖化防止実行計画(役場事務事業編)	H28～R2
【基本方針4】 だれもが 健康で元気に 暮らせるまち (保健・福祉)	【施策1】 健康づくりの推進	長南町健康増進計画	R1～R5
		長南町国民健康保険特定健康診査等実施計画	H30～R5
		長南町第2期子ども・子育て支援事業計画	R2～R6
		長南町新型インフルエンザ等対策行動計画	H26～
		長南町業務継続計画(新型インフルエンザ等感染症編)	R2～
	【施策2】 医療体制の充実と 社会保障制度の健全化	長南町国民健康保険保健事業実施計画	H30～R5
		千葉県国民健康保険運営方針	H30～R6
		千葉県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画	H29～R3
	【施策3】 子育て支援の推進	長南町第2期子ども・子育て支援事業計画	R2～R6
	【施策4】 高齢者福祉・障がい者 福祉の推進	長南町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画	R3～R5
		第6期長南町障がい福祉計画・ 第2期長南町障がい児福祉計画	R3～R5
	【施策5】 地域福祉の推進	—	—
【基本方針5】 豊かな心を育み 生きる力を学べる まち (学校教育・ 生涯学習)	【施策1】 学校教育の充実	長南町教育振興基本計画	H29～R3
	【施策2】 生涯学習の推進	—	—
	【施策3】 スポーツの推進	社会体育施設改修工事	R1～R9
	【施策4】 歴史・文化の継承と振興	長南町文化財保存活用地域計画(策定予定)	—
【基本方針6】 安心・安全に 暮らせる市民との 協働によるまち (行政・協働)	【施策1】 住民協働の推進	協働に関する基本指針	H22～
	【施策2】 防災・防犯・交通安全の 推進	長南町国土強靭化地域合同計画	R3～R12
		長南町地域防災計画	H10～
		長生郡市広域災害対応計画	H25～
		長南町業務継続計画	R2～
		長生郡市災害廃棄物処理計画	R1～
	【施策3】 男女共同参画の推進	長南町男女共同参画計画	R3～R7
		長南町特定事業主行動計画	H28～R3
	【施策4】 行財政の健全運営	第5次定員適正化計画	R1～R5
		長南町人材育成基本方針	H15～
		(仮称)長南町過疎地域持続的発展支援計画	R3～R7
		長南町公共施設等総合管理計画	H29～R28

## 第5章 SDGsとの調和

SDGs(持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals)とは、平成27年(2015)9月の国連サミットで採択された令和12年(2030)を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。わが国においては、平成29年(2017)12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組を推進していくことが重要」とされています。

本計画においてもこの考え方を取り入れ、第3編 基本計画の各施策にSDGsの関連項目を表示します。これにより、「SDGsの理念」と「本町の実情」に合致する施策を推進し、持続可能な開発目標の達成に向けた取組につなげます。



	1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		10 各国内及び各国間の不平等を是正する
	2 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		11 包括的で強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		12 持続可能な生産消費形態を確保する
	4 すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子のエンパワーメント（能力強化）を行う		14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、保存可能に利用する
	6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		15 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する		16 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る
	8 包括的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用（ディーセント・ワーク）を促進する		17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	9 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの拡大を図る		

## 第6章 施策体系



### 重点プロジェクト

#### 【基本方針】

##### 1. 社会基盤の充実したまち (基盤整備)

#### 【施策】

- 1 持続可能な土地利用とインフラの整備
- 2 公共交通網の利便性向上
- 3 住環境の整備
- 4 情報通信基盤の整備

##### 2. 活力と賑わいにあふれたまち (産業・雇用・地域活性化)

- 1 農林業の振興
- 2 商工業の振興
- 3 観光の振興
- 4 移住・定住、関係人口の増進

##### 3. 自然と調和した暮らしやすい まち(生活環境)

- 1 自然環境の保全
- 2 上下水道・ガス施設の維持管理
- 3 循環型社会の推進

##### 4. だれもが健康で元気に 暮らせるまち (保健・福祉)

- 1 健康づくりの推進
- 2 医療体制の充実と社会保障制度の健全化
- 3 子育て支援の推進
- 4 高齢者福祉・障がい者福祉の推進
- 5 地域福祉の推進

##### 5. 豊かな心をはぐくみ 生きる力を学べるまち (学校教育・生涯学習)

- 1 学校教育の充実
- 2 生涯学習の推進
- 3 スポーツの推進
- 4 歴史・文化の継承と振興

##### 6. 安心・安全に暮らせる 町民との協働によるまち (行政・協働)

- 1 住民協働の推進
- 2 防災・防犯・交通安全の推進
- 3 男女共同参画の推進
- 4 行財政の健全運営

全施策から重点的な取組を抽出

## 第3編

### 前期基本計画

第1章  
重点プロジェクト

P51

第2章  
分野別施策

P56





## 第1章

## 重点プロジェクト

人口減少・少子高齢化が進行し、今後さらに厳しい財政運営が求められる中、すべての施策分野に潤沢な資金を投じる計画はもはや現実的ではなく、特に重要な施策に対し集中的に資源を投下する「選択と集中」が求められます。このことから、基本計画に位置づける施策から、今後のまちづくりにおいて特に重要な、人口減少対策と地域活性化施策を抽出し、重点プロジェクトとして構成します。

重点プロジェクトは、「人口減少社会においても町を活性化させる取組を推進する」という考え方から、具体的な事業内容は「第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に記述するものとします。

基本構想に掲げる課題の解決と目標の実現に向け、重点的・分野横断的に取組む目標として、次の4つの重点プロジェクトと2つの横断目標を掲げます。その目標達成に向けた施策を優先的・重点的に実施することにより、計画全体の着実な推進を先導します。

### 【重点プロジェクトと横断目標】

#### 【重点プロジェクト1】

まちにしごとをつくり、安心して働けるようにする

#### 【重点プロジェクト2】

まちの内外をつなぐ、ひとの流れをつくる

#### 【重点プロジェクト3】

若い世代の描くライフスタイルを実現する

#### 【重点プロジェクト4】

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

横断目標1  
災害に強いまちづくり

横断目標2  
新たな日常に対応した地域経済の構築

## 重点プロジェクト 1 まちにしごとをつくり、安心して働けるようにする

### 農業・商工業・観光の振興による活発で活力ある長南づくり

これまで長南町が培ってきた地域資源を最大限に活用し、若者にとって魅力があり、一定の収入が確保できる仕事づくりに取組みます。そのために、地域特産品や観光資源の魅力向上と魅力発信の強化、農業の大規模化やスマート農業による効率化、町外からの企業誘致などに取組みます。

#### 主な施策

- 農業振興 農業経営の拡大・合理化に伴う支援
- 有害鳥獣対策 有害鳥獣による農作物の被害防止
- 企業誘致の推進
- 地場産業の競争力強化
- 観光産業の振興

## 重点プロジェクト 2 まちの内外をつなぐ、ひとの流れをつくる

### 地域資源と立地優位性を活かした魅力あふれる長南づくり

長南町は、東京・神奈川まで車で60分圏内にあり、羽田空港・成田空港にも60分程度で移動可能という良好な交通アクセスが大きな利点です。その一方で、多くの歴史・文化資源や魅力的な自然資源を有しています。この特性を活かし、「穏やかな首都近郊の暮らし」が実現できるまちとして、移住・定住を促進します。また、災害や感染症などの経験を通じて、首都からのリスク回避のための拠点を求める個人や企業を受け入れる受け皿の確保を進めます。

#### 主な施策

- 交流人口・関係人口の増加
- 移住・定住の促進
- 地域資源の活用と保全

**重点プロジェクト 3 若い世代の描くライフスタイルを実現する****子育て世代に選ばれ、次世代教育を担う長南づくり**

少子化が進行する背景に、若者の未婚・晩婚化や子育ての精神的・経済的負担感の増加などがあり、必ずしも希望する家族像を実現できない状況があります。このため、結婚・妊娠・出産・子育て、また、子どもの教育にいたるまで一貫した支援を行うことで、希望の家族を得られる、子どもを産み育てやすいまちづくりに取組みます。

**主な施策**

- 次代を担う子どもへの教育の充実
- 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

**重点プロジェクト 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る****穏やかな暮らしのある安心・安全な長南づくり**

住民がいつまでも元気で安心・安全に暮らせるまちであると同時に、生活利便性の良い環境づくりに取組みます。特に、住民にとって課題感の強い地域公共交通の整備、激甚災害や感染症等の危機に対する即応力の高い体制の構築や、高齢者が生きがいをもって暮らせるまちづくりに取組みます。

**主な施策**

- |                       |                         |
|-----------------------|-------------------------|
| ● 地域公共交通の確立           | ● 町民の健康増進               |
| ● 自助・共助による地域コミュニティづくり | ● Society5.0に備えた情報基盤の整備 |
| ● 生涯学習の推進             | ● 安心で暮らしやすいまちづくり        |

## 横断目標1 災害に強いまちづくり

令和元年（2019）房総半島台風・東日本台風及び10月25日の大雨により、本町をはじめとして千葉県の多くの地域が甚大な被害を受けました。その被害は多岐にわたり、住宅等の被害や産業活動への被害など、住民の日常生活を脅かすものとなりました。

近年の地球環境変動の状況から、再び激甚災害が本町を襲うことは十分に考えられることから、いつ災害が起こっても被害を最小限に抑えられるように、災害に強い安心・安全なまちづくりに取組みます。

## 横断目標2 新たな日常に対応した地域経済の構築

令和2年（2020）に世界を席巻した新型コロナウイルス感染症により、多くの痛ましい犠牲が払われ、人々の日常生活は、様々な部分で新しい生活様式のもとで送る必要に迫られ、世界経済は大きな転換期を迎えています。

こうしたことから、本町においても、感染症克服と経済活性化の両立の視点を踏まえ、地域経済の回復の流れを確立するとともに、ICTの技術等を活かして、仕事、住宅、医療・福祉、教育など生活に不可欠な機能を確保し、新たな日常に対応した地域経済の構築に取組みます。



## 分野別施策の見方

### 基本目標実現のための施策

#### 施策3 住環境の整備



#### 施策を通じて実現を目指すSDGsの目標

##### 現状と課題

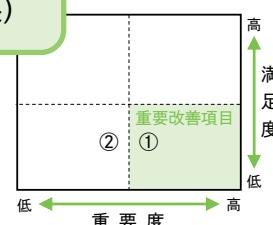
###### ・人口減少による住環境の維持対策

人口減少により、既存の住宅や建築物の老朽化や、空き家、空き地が増加しています。これらが適切に管理されずに放置されることにより、防犯、安全、景観等の様々な問題を引き起します。特に特定空き家等は、倒壊や火災、雑草の繁茂など、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があるため、地域住民とともに対策を検討する必要があります。また、本町の町営住宅は老朽化が著しく、今後のあり方についてさらに検討を深めていく必要があります。

##### 住民評価(CS分析)

#### 施策分野に関する住民評価(アンケート結果)

- ① 居住環境の整備
- ② 街灯や道路脇の花壇など住みやすい住宅地の整備



#### 施策における取組方針

##### 取組方針

安心・安全な住宅を維持するため、木造住宅に係る耐震診断への補助事業や、住宅のリフォームに係る補助事業を通じて、生活環境の向上を図り、定住の促進や町内産業の活性化といった副次効果をもたらす取り組みます。適正に管理されない空き家等については、今後、空き家等対策計画を策定するととも、空き家の活用の両側面から取組みます。

また、本町の町営住宅については老朽化が激しく、今後のあり方について検討し、適切な対応を講じることで、

#### 施策の状況を示す指標、総合戦略掲載ページ

##### 指標

指標名	現状値(R1)	方向性	総合戦略
住宅の耐震化率	57.7%	向上	P.●

##### 主要施策1 持続可能な土地等の利用

###### 【主な事業】

- ◎空き公共施設等の有効活用
- ◎企業誘致
- 地木買取制度
- 小規模廃材の生産

施策推進のために実施する主な施策・事業  
(「○」は総合戦略に位置づける重点的取組)

###### 関連計画

計画名	計画期間
長南町都市計画マスターplan	平成26年度(2014)～
地籍調査事業実施計画	平成26年度(2014)～令和16年度(2034)

関連計画のあるもののみ記載

## 第2章

## 分野別施策

## 基本方針1　社会基盤の充実したまち（基盤整備）

## 施策1　持続可能な土地利用とインフラの整備



## 現状と課題

## ・立地条件を活かした土地利用

平成25年（2013）に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の長南町区間全線が開通し、茂原長南IC（インターチェンジ）が供用開始したことで、首都圏全域との交通アクセスが向上しました。また、令和2年5月に長生グリーンラインの国道409号千田交差点から町道利根里線までの区間が開通し、茂原長南ICから長南町の中心部や長南工業団地方面へのアクセスが向上しました。

現状では長南工業団地やゴルフ場利用客が地域経済に貢献していますが、圏央道開通による地域経済への波及効果は大きく表れていません。圏央道がもたらす波及効果を十分に發揮するため、交通量が増加傾向にあるIC周辺をはじめ、国道409号線沿線や長南工業団地入口付近等の土地利用など、地域経済の活性化につながる土地利用を推進するとともに、住民の生活機能が維持される小さな拠点づくりの整備にも取組み、持続可能なまちづくりにつなげる必要があります。

## ・農地も含めた土地利用

平成27年（2015）の農林業センサスによれば、本町の経営耕地のうち、約4分の1が耕作放棄地です。農地集積や経営規模拡大などの農地を守り効率的な農業を推進する取組と並行して、商工業の振興や宅地整備等も念頭に入れ、町全体の発展を見据えた土地利用の検討が必要です。

## ・公有地の有効活用

本町の土地利用の方向性を考える上では、公有地についても有効に活用することが求められます。特に、平成28年（2016）に千葉県から無償譲渡を受けた水沼・山内地区の長南西部工業団地計画跡地（約54ha）、平成31年（2019）に千葉県から購入した上小野田・小生田地区の空港代替地（約18.3ha）など、一団の土地の有効活用についても積極的に検討を推進する必要があります。

## ・安全なインフラの整備

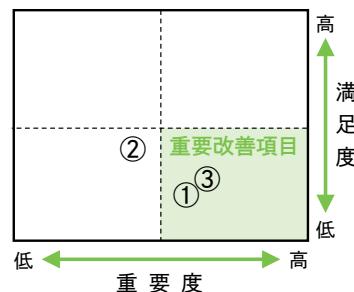
町道については、歩行者や子どもたちの安全に関わりの深い利根里線通学路整備を優先的に改良促進していますが、全体の改良率は53.3%と低水準にとどまり、計画的な整備を実施していく必要があります。

道路の舗装や橋梁、トンネルなどの道路構造物についても、経年劣化が著しく、維持管理費用の増加が課題となっており、長寿命化修繕計画に基づき順次補修を実施しています。

また、本町の河川については、改修事業などの整備が進んでおらず、自然な状態の護岸で形成されており、自然と調和した適切な整備や維持管理を進める必要があります。

### 住民評価 (CS分析)

- ① 計画的な土地利用の推進
- ② 道路整備の状況
- ③ 歩道の歩きやすさ・安全性



### 取組方針

交通アクセスが良好な立地条件を活かし、物流や商工業を含む企業立地の推進、豊かな自然環境や観光資源を活かした観光振興や、都市部から農村部への移住希望者の受入れを推進します。自然と共生してきた本町の良さを大事にしながら、住民が今後も安心・安全な生活を送れる生活基盤を維持できるよう小さな拠点づくりに取組むなど、社会経済情勢の動向に対応した土地利用を検討します。

また、土地利用の基盤となる道路・河川等の整備や維持管理、流域治水等を、必要に応じて優先順位をつけながら実施します。

### 指標

指標名	現状値 (R1)	方向性	総合戦略
町道の改良率	53.3%	向上	—
地籍調査による立ち合い実施率	27.4%	向上	—

### 主要施策1 持続可能な土地等の利用

#### 【主な事業】

- 公有地の有効活用
  - 西部工業団地計画跡地の有効活用
  - 空港代替地の有効活用
  - 空き公共施設等の有効活用
  - 企業誘致
  - 地籍調査
  - 小さな拠点の整備
- ※「○」は重点的取組（以下、同じ）

#### 関連計画

計画名	計画期間
長南町都市計画マスターplan	平成26年度(2014)～
地籍調査事業実施計画	平成26年度(2014)～令和16年度(2034)

### 主要施策2 道路等の整備

#### 【主な事業】

- 町道整備事業
- 町道維持管理事業
- 河川整備事業
- 河川維持管理事業

#### 関連計画

計画名	計画期間
道路整備計画（社会資本総合整備計画）	平成30年度(2018)～令和4年度(2022)
長南町橋梁長寿命化修繕計画	令和2年度(2020)～令和4年度(2022)
長南町トンネル長寿命化修繕計画	平成29年度(2017)～令和3年度(2021)

## 施策2 公共交通網の利便性向上



### 現状と課題

#### ・町民ニーズに応じた地域公共交通の検討

近年、路線バスの利用者が減少傾向にあり、不採算路線バスの廃止及び減便など、本町の公共交通事情は一段と厳しくなっています。同時に、高齢化の進展による高齢ドライバーの交通事故増加や、自動車運転免許証の自主返納者の増加により、公共交通の必要性は一層高まっています。このような中、町民の重要な交通手段を確保するため、巡回バスとデマンド乗合タクシーを運行しています。

本町の地域公共交通のあり方については、平成29年(2017)3月に策定した「長南町地域公共交通網形成計画」に基づき、「路線バス・高速バス」、「巡回バス」、「デマンド乗り合いタクシー」の交通モードを活用し、持続可能な地域公共交通の維持確保に取組んでいます。

#### ・巡回バスの運行と今後のあり方

巡回バスについては、役場を起点として町内全域を4路線に分け、通院・通学・買い物等の利用実態に即した運行経路や運行時刻設定の検討を繰り返し行いながら運行しています。また交通結節点での幹線系統(広域軸:高速バス、幹線軸:路線バス)への接続も考慮し、公共交通手段の相互連携により、利便性の向上と効率的な運行に取組んでいます。

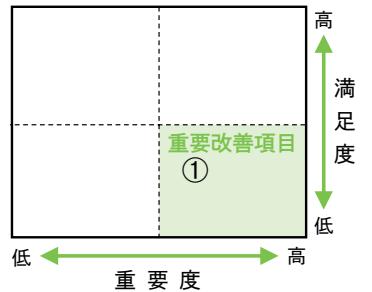
平成29年度の小学校統合によりスクールバスの運行が開始し、巡回バスの利用者数が大幅に減少しましたが、その後も一定の利用者が存在することも考慮しながら、存続または廃止について抜本的な検討が必要な状況です。

#### ・デマンド乗り合いタクシーの運行

デマンド乗合タクシーは、平成24年(2012)10月から本格運行し、町内全域を自由乗降区域とした「ドアトゥドア方式(フルデマンド方式)」を導入したことにより、町内の公共交通空白地域は解消されています。今後も、運行が集中する時間帯の対応や、乗合率の改善、他の公共交通手段との相互連携の検討が必要です。

### 住民評価(CS分析)

#### ① バスなどの公共交通の利便性



## 取組方針

地域公共交通網の整備については、高齢化の進展に伴う自動車運転免許証の自主返納等の状況や、地域公共交通網の利用実態の把握と分析を行い、従来から取組んできた公共交通サービスに加え、スクールバスや福祉輸送、病院・商業施設などの送迎サービス、巡回バスの近隣市町村との広域連携も含めて検討し、令和5年度に策定予定の「地域公共交通計画」に基づき、地域のあらゆる輸送手段を視野に入れた取組を目指します。

## 指標

指標名	現状値(R1)	方向性	総合戦略
巡回バスの利用者数	1,862人	向上	P.58
デマンドタクシーの運行回数	9,570回	向上	P.58

### 主要施策1 地域公共交通網の整備

#### 【主な事業】

- ◎長南町新公共交通システムの構築

#### 関連計画

計画名	計画期間
長南町地域公共交通網形成計画	平成29年度(2017)～令和3年度(2021)



### 施策3 住環境の整備



#### 現状と課題

##### ・人口減少による住環境の維持対策

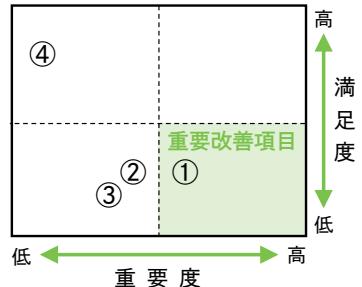
人口減少により、既存の住宅や建築物の老朽化や、空き家、空き地が増加しています。これらが適切に管理されずに放置されることにより、防犯、安全、景観等の様々な問題を引き起します。特に特定空き家等は、倒壊や火災、雑草の繁茂など、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があるため、地域住民とともに対策を検討する必要があります。また、本町の町営住宅は老朽化が著しく、今後のあり方についてさらに検討を深めていく必要があります。

##### ・災害に強い住環境の整備

近年、頻発している大規模災害に備え、震災や風水害等に対して被害を抑制する、安心・安全な住環境の整備が求められます。安心して日常生活を送れるよう、災害に強いまちづくりの一環として、住宅の耐震化等を促進する必要があります。

#### 住民評価 (CS分析)

- ① 居住環境の整備
- ② 街灯や道路脇の花壇など住みやすい住宅地の整備
- ③ 公園や広場の整備
- ④ 笠森霊園の整備



#### 取組方針

安心・安全な住宅を維持するため、木造住宅に係る耐震診断への補助事業や、住宅のリフォームに係る補助事業を通じて、生活環境の向上を図り、定住の促進や町内産業の活性化といった副次的な効果を見込みながら支援に取組みます。適正に管理されない空き家等については、今後、空き家等対策計画を策定し、管理不全な空き家の対策と、空き家の活用の両側面から取組みます。

また、本町の町営住宅については老朽化が激しく、今後のあり方について検討していきます。

#### 指標

指標名	現状値 (R1)	方向性	総合戦略
住宅の耐震化率	57.7%	向上	—

**主要施策1 既存住宅の安全性の確保****【主な事業】**

- 耐震診断・改修耐震改修事業
- 住宅リフォーム事業
- 町営住宅管理運営事業

**関連計画**

計画名	計画期間
長南町耐震改修促進計画	令和3年度(2021)～令和7年度(2025)
長南町空き家等対策計画(策定予定)	令和4年度(2022)～令和8年度(2026)



## 施策4 情報通信基盤の整備



### 現状と課題

#### ・時代とニーズに合わせた情報通信基盤の整備

インターネットやスマートフォンが普及し、世代を問わずSNSの利用者が増加する中で、情報通信は企業や行政の各種サービス、学校や日常の買い物など、町民の日常生活に欠かせないものとなりました。今後は先進的情報技術を活用し、Society5.0に向けた対応が必要となる一方、従来型の情報取得手段に依存する住民への通信基盤も維持していく必要があります。

#### ・地上デジタル放送の安定的な受信確保

テレビ放送が地上デジタル放送へ移行したことにより生じた、新たな難視区域の対策として、平成23年度(2011)から平成24年度(2012)にかけ、新規に無線共聴施設を整備しました。

また、平成25年度(2013)には、アナログ放送時代から設置し、地上デジタル放送用に改修した有線共聴施設が長南西地区テレビ共同受信組合から本町に譲渡されました。有線共聴施設は設置から20年以上経過しており、老朽化が進んでいる設備が数多くあります。

安定的な地上デジタル放送の受信を確保するためには、無線共聴施設、有線共聴施設とともに、定期的に保守点検を行い、計画的に維持管理と機器の更新を行う必要があります。

#### ・災害や感染症に対応した情報通信基盤の確保

令和元年に発生した複数の台風やそれに伴う停電被害では、役場の外部接続サーバーが使用不能となり町民への情報発信に支障が生じるなど、不測の事態に陥りました。また、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの企業や自治体、学校で、密接を避けるためのリモートワークやWEB会議、オンライン教育が行われました。今後は常にこのような事態に備え、安定的な行政運営を可能とする体制を整備する必要があります。

### 住民評価 (CS分析)

本施策は、新規に特出されたため、これまでの住民評価項目にはない。

## 取組方針

Society5.0の時代に向けて、高速データ通信網の基盤整備など、利用環境の充実を図るとともに、この通信インフラを活かして住民サービスの向上を図るため、IoT、ビッグデータやAIなど、情報通信技術の発展への対応を視野に入れ、幅広い分野での可能性を模索していきます。

同時に、通信技術改革は非常時にも有用であるため、災害時や新型ウイルス感染症等への対応も想定しながら、本町の課題解決に寄与できるよう取組みます。

### 指標

指標名	現状値(R1)	方向性	総合戦略
マイナンバーカード交付率	14.9%	向上	P.62
防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備	1拠点	向上	P.62

### 主要施策1 新たな情報通信環境の整備

#### 【主な事業】

- 地域情報化の推進
- Wi-Fi環境の充実や高速通信環境の整備検討
- 窓口業務のICT導入

### 主要施策2 地上デジタル放送の受信確保

#### 【主な事業】

- 無線共聴施設の維持・管理
- 有線共聴施設の維持・管理

### 主要施策3 災害や感染症に対応した通信基盤の整備

#### 【主な事業】

- 災害時に対応した通信ネットワーク整備
- リモートアクセス環境の整備検討



## 基本方針2 活力と賑わいにあふれたまち（産業・雇用・地域活性化）

### 施策1 農林業の振興



#### 現状と課題

##### ・農業の担い手の確保の必要性

農業は本町の基幹産業であり、特に米と蓮根の名産地として知られています。

平成7年（1995）に1,187戸であった販売農家数は、平成27年（2015）には541戸となり、20年間で半数以下に減少し、農業就業者のうち65歳以上の高齢者は77.9%と高い割合になっています。一定の生産力のある大規模農家が本町の農業を維持している産業構造となっており、今後も高齢化の進行により、さらに担い手が不足し生産力が急減することが懸念されます。

##### ・人と農地の問題（全農家参加型農業）

担い手の減少に伴い、耕作放棄地も増加するため、周辺農地の荒廃や有害鳥獣增加の温床になるなどのリスクも懸念されます。本町では、独自の考え方である「全農家参加型農業」を掲げ、JA長生と連携しながら農地の流動化、集積・集約化に取組むとともに、農地のあり方を地域で考え、決定していくため、「人・農地プラン」の策定にも継続的に取組んでいます。また、地域の共同作業を促進するため、多面的機能支払を実施しています。

また、令和3年度（2021）から国は、「スマート農業に対応した農地整備」を展開することとしており、動向を見据え、本町ではロボット技術等を活用して超省力・高品質生産を可能にする取組を行う団体等に対する補助事業をスタートさせました。

有害獣に対しては、柵による防護や罠による捕獲に取組んでおり、被害は減少していますが、近年では鳥（カモ）による被害も増加しており、今後も継続的な有害鳥獣対策が必要です。

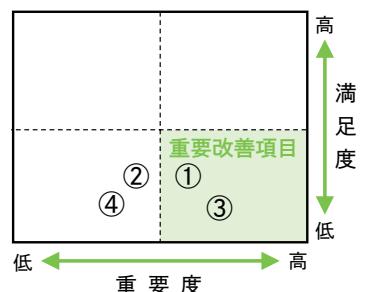
##### ・継続的な森林管理

本町の総面積6,551haのうち、森林面積は3,063ha（46.8%）です。木材の生産が盛んであるわけではありませんが、森林には水源の涵養や土砂流出の防止などの重要な機能があるため、林業だけでなく森林管理の観点からも、あり方を検討する必要があります。

現状では、森林における下草刈りや間伐、果樹等の植林による里山管理と自然観察や体験、遊びの提供など、森林資源利用に取組む活動組織を支援しています。

#### 住民評価（CS分析）

- ① 農業に対する振興支援策
- ② 集落営農リーダーの確保・育成
- ③ 有害鳥獣対策
- ④ 林業に対する振興支援策



## 取組方針

本町の農業基盤を維持するため、担い手不足の改善と耕作放棄地の増加の課題に対して、今後も重点的に取組みます。令和2年6月に施行された「特定地域づくり事業推進法」は、都市から過疎地域に移り住む若者の定着を後押しする施策であり、農林水産省でも農村の活性化につなげるために推進していることから、このような新しい仕組みを積極的に活用し、人材を確保します。

また、全農家参加型農業を推進する考え方のもと、地域のリーダーとなる認定農業者の育成や集落営農組織づくりを進めるとともに、農産物の魅力向上、6次産業化、有害鳥獣対策にも継続的に取組みます。森林については、公益的機能や多面的機能の維持、観光資源やアクティビティなど、様々な観点から、森林資源の利用を支援します。

### 指標

指標名	現状値(R1)	方向性	総合戦略
當農組合数	8組合	向上	P.44
農用地区域内基盤整備済みの水田の集積面積	349ha	向上	P.44
新規就農者数(Iターン・Uターン含む)	4人	向上	P.44
長南産コシヒカリPR回数	11回	維持	P.45
有害鳥獣被害の面積	142a	抑制	P.46
有害鳥獣被害の金額	1,931千円	抑制	P.46

### 主要施策1 全農家参加型農業の推進

#### 【主な事業】

- ◎當農推進事業 地域農業の育成 ○担い手確保・経営継承の推進
- 人・農地プランの策定 ○経営規模拡大農地集積奨励事業 ○次世代人材投資事業
- ◎スマート農業の推進 ○ほ場整備事業 ○改善センターの運営管理

#### 関連計画

計画名	計画期間
長南町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成26年度(2014)～
長南町人・農地プラン	平成26年度(2014)～
第2次地域農業整備事業計画	平成29年度(2017)～令和3年度(2021)
県営長南東部土地改良事業計画	平成31年度(2019)～令和6年度(2024)
長南町農業振興地域整備計画書	平成8年度(1996)～

### 主要施策2 農産物の魅力向上と情報発信

#### 【主な事業】

- ◎長南産米コシヒカリのPR促進 ○6次産業化の取組促進 ○地域特産品の魅力発信

主要施策3	有害鳥獣対策
【主な事業】	
○鳥獣被害防止総合対策事業	
関連計画	

## 計画名

## 計画期間

長南町鳥獣被害防止計画

令和3年度(2021)~

主要施策4	森林管理の支援
【主な事業】	
○森林の適切な保全管理	
関連計画	
計画名	計画期間
長南町森林整備計画	平成30年度(2018)~令和9年度(2027)

## 施策2 商工業の振興



### 現状と課題

#### ・商工業の現状

町民の日常の買い物は近隣の茂原市等にある郊外型の大型店舗に依存する割合が高く、町内の商店数は減少傾向にあります。また、近年ではインターネットによる通信販売が普及し、町内の小規模小売店での買い物も減少し、さらに高齢化に伴う事業の継業、承継も課題となっています。

また、長南工業団地には14区画のうち13区画に企業が立地しているものの、町内全体の事業所数は減少傾向にあり、本町の商工業はともに厳しい状況にあります。

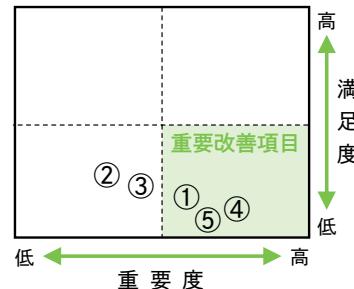
今後は事業者への支援を継続するとともに、空き地や空き店舗等の有効活用など、起業、立地しやすい環境整備も必要です。近年では、平成29年に廃校となった町内4校の小学校跡地への企業誘致を推進し、令和2年度までに4校とも民間活用による地域活性化に資する活用が決定しました。

#### ・立地条件を活かした商工業の活性化

圏央道茂原長南IC及び、今後の長生グリーンラインの開通により、外房から都心や羽田・成田空港への流通経路となる本町では、その立地の良さを活かした商工業の振興施策を展開し、地域経済の活性化、雇用創出を図る必要があります。雇用創出は定住人口の増加にもつながることから、持続可能なまちづくりのために重要な施策であり、重点的に取組む必要があります。

### 住民評価 (CS 分析)

- ① 商業に対する振興支援策
- ② 工業に対する振興支援策
- ③ 町内企業や事業所への支援
- ④ 雇用の場の確保への取組
- ⑤ 町全体の活気



### 取組方針

町内の商工業事業者に対しては、事業継承、事業継続に対する支援を検討するとともに、町内消費の拡大を図るため、各種イベントで商工会と連携するなど、地域に根差した取組を推進します。また、新規事業者の誘致について、インターチェンジ周辺や国道409号線沿線など、交通量が増加傾向にあるエリアや、西部工業団地計画跡地や空港代替地といった、町有地を活用した企業誘致や、空き家、空き店舗を活用した起業、サテライトオフィスによるリモートワークの推進など、新しい視点から新規参入事業者を誘致するとともに、雇用創出に取組みます。

### 指標

指標名	現状値 (R1)	方向性	総合戦略
町内の商業事業所数（統計年鑑）	55事業所	向上	一
町内の工業事業所数（統計年鑑）	26事業所	向上	一
固定資産税課税免除支援対象企業数	6社	向上	P.45

#### 主要施策1 商業の振興

##### 【主な事業】

- 既存事業者への支援
- 空き公共施設等の有効活用
- 企業誘致

#### 主要施策2 工業の振興

##### 【主な事業】

- 固定資産税の課税免除
- 長南工業団地内の環境整備

## 施策3 観光の振興



### 現状と課題

#### ・歴史・自然に育まれた個性的な観光資源策

本町には、毎年約40万人の観光客が訪れています。特に圏央道茂原長南ICの開通後に、年間観光入込客数が40万人を超えており、効果があったものと考えられます。

観光資源としては、国の重要文化財を擁する笠森寺や報恩寺、名水百選に選定された熊野の清水、絶好の展望ロケーションを誇る野見金公園など、歴史や自然の恵みとも言える観光資源が多くあります。また、町内には多数のゴルフ場があり、圏央道を利用して県内外から多くのゴルフ場利用客が訪れています。

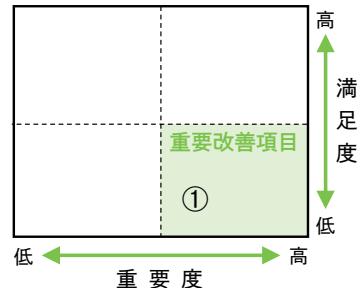
#### ・新たな観光資源の発掘

平成29年（2017）、野見金公園に「野見金山展望カフェ ミハラシテラス」をオープンし、観光拠点としての魅力を高める整備を図ったほか、近年、町内には移住者等によるお洒落で趣きの異なるカフェが多数オープンし、カフェ巡りは本町の新たな観光資源として魅力を高めています。また、毎年6月に町内の自然名所を周遊する「ぐるっと長南花めぐり」を実施して、町内外から集客しています。

今後は、農業や商工業との政策間連携による観光振興や、外国人旅行者の増加に対応するインバウンド観光の取組も検討する必要があります。

### 住民評価（CS分析）

#### ① 観光資源の活用・観光振興



### 取組方針

既存の観光資源については、観光客の情報収集手段として欠かせないSNSを活用し、笠森寺を代表とする神社仏閣や、里山の原風景を満喫できる野見金公園など、魅力ある情報発信を強化します。これらの観光資源は、外国人旅行者にとっても魅力的な観光資源であり、成田空港や羽田空港との良好な交通アクセスも強みと捉え、インバウンドも含めて様々な地域から誘客するため、積極的な観光プロモーションに取組みます。

近年町内に増加してきたカフェや宿泊施設は、古民家や廃校をリノベーションした特徴的な建物であることや、多様な飲食のメニューなど、それぞれ特色があることから、新しい長南町の魅力として積極的に情報を発信し、近隣市町村からインバウンドまで、幅広い誘客に取組みます。

また、既に多くの集客を誇るゴルフ場利用客について、プレーの前後に町内の観光スポットを周遊させる仕組みづくりも、ゴルフ場や観光施設関係者と連携して取組みます。

**指標**

指標名	現状値(R1)	方向性	総合戦略
観光入込客数	44.2万人	向上	P.47

**主要施策1****観光の振興****【主な事業】**

- 観光振興策の実施 ○観光資源の魅力発信 ○インバウンド観光への対応
- 野見金公園の魅力向上 ○公園の整備
- 山内ダム修景整備 地域資源、環境資源として活用

**関連計画**

計画名	計画期間
第3次観光立県ちば推進基本計画	令和元年度(2019)～令和5年度(2023)



## 施策4 移住・定住、関係人口の増進



### 現状と課題

#### ・止まらない人口減少

本町では、進学、就職を転機とした若者世代の人口流出が顕著で、平成22年（2010）には国から過疎地域の指定を受けました。若者世代の減少に伴い、出生数も少ない状況にあり、今後もさらに人口減少が進み、様々な分野で担い手不足などの影響が懸念されることから、安心・安全な住環境を整備しながら、移住・定住促進に取組む必要があります。

#### ・若者世代の移住・定住促進

平成26年度から、町内に住宅を取得した45歳以下の対象者に住宅取得奨励金を交付する「若者定住促進奨励金事業」を実施してきました。また、平成27年度からは、町有地を活用して造成・分譲した住宅地「サニータウン米満」を45歳以下の夫婦世帯に販売し、平成30年度には全13区画が完売しました。若者世代の転入促進及び転出抑制を図ることにより、若者世代が定着し、生産人口の増加による税収の増、子どもの増加など、将来に向けた本町の賑わい創出が期待されることから、今後も積極的に移住・定住施策を展開する必要があります。

#### ・都市部からの移住希望者の取り込み

近年、田園回帰により都市部から農村部への移住を希望する人や、新型コロナウイルスをきっかけに地方移住を決断する人など、様々な形で地方に生活や仕事の拠点を求める人が増加しています。都市部から短時間で豊かな里山を満喫できる本町では、このような移住希望者の受け皿として、空き家や空き地の有効活用を推進することが、課題解決につながると考えられます。

現在、空き家情報バンク制度及び空き家バンク登録促進事業補助金制度を運用していますが、空き家の登録件数が少ないため、登録件数の増加につながる取組による移住者の受け皿確保が求められます。さらに今後は、耕作放棄地や荒廃した空き地の有効活用も検討する必要があります。

今後、移住・定住を推進するにあたり、商工業・観光振興による雇用創出や、住環境・子育て環境の整備など、横断連携的な施策を検討する必要があります。

#### ・関係人口への施策の検討

関係人口は、本町に居住しなくとも地縁のある人や、仕事で町を訪れた人、ふるさと納税やボランティア活動で本町に貢献してくれる人など、町と多様な関わりを持つ人々です。今後、地域活性化を考えるにあたって、こうした関係人口の活力を施策につなげることも有効な手段の一つと考えられます。

### 住民評価（CS分析）

本施策は、新規に特出されたため、これまでの住民評価項目にはない。

## 取組方針

若者世代の移住・定住促進及び流出抑止のために取組んでいる住宅取得奨励金交付事業については、長南町若者定住促進条例に基づき、引き続き実施します。また、都市部からの移住希望者の受け皿となる土地や住居を確保するため、空き家、空き店舗、空き地の有効活用に向け、物件の掘り起こしに重点的に取組み、リモートワークなどによる仕事と田舎暮らしの両立など、新しい生活スタイルの実現を目指します。

観光・商工業の振興による元気なまちづくりや、安心・安全で快適な住環境や子育て環境の充実による暮らしやすいまちづくりなど、施策を横断的に展開することで、交流人口を定住人口につなげ、関係人口も増加するよう、全庁一体となって取組みます。

### 指標

指標名	現状値(R1)	方向性	総合戦略
奨励金制度による年間住宅取得件数	8件(累計55件)	向上	P.52
空き家情報バンクの新規登録物件数	1件(累計18件)	向上	P.52
町ホームページのアクセス数	110,000回	向上	—
東京家政大学協働事業数	4事業	向上	P.51

### 主要施策1 移住・定住の促進

#### 【主な事業】

- ◎住宅取得奨励金事業 ◎民間活力による宅地造成の促進
- ◎空き家・空き店舗等の掘り起し ◎空き家・空き店舗情報バンク事業
- ◎地域おこし協力隊の登用推進

#### 関連計画

計画名	計画期間
第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和3年(2021)～令和7年(2025)

### 主要施策2 関係人口の増進

#### 【主な事業】

- ◎町魅力発信事業 ◎東京家政大学協働事業 ◎ふるさと納税事業

## 基本方針3 自然と調和した暮らしやすいまち（生活環境）

### 施策1 自然環境の保全



#### 現状と課題

##### ・自然環境に恵まれた地勢

本町の土地は、山林原野と水田が中心で、町の面積の58%を占めています。山林については、県立笠森鶴舞自然公園周辺を中心に町内の各地域に里山が形成されており、町の特徴となっています。里山に代表される豊かな自然環境の保全を念頭におきながら、土地利用の総合的な保全・活用方針と、それらを守る施策を検討する必要があります。

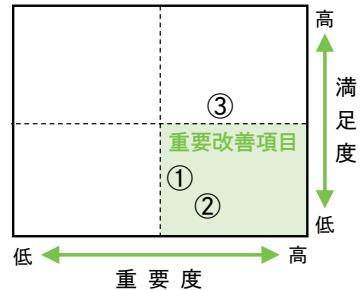
また、里山だけでなく水にも恵まれ、昭和の名水として選ばれた熊野の清水や、長生広域水道の自己水源となる深井戸地下水もあり、水資源が豊富な地域です。この水資源を農業に活用するため、町内には農業用灌漑ダムや農業用ため池が整備されています。

##### ・不法投棄による環境汚染

人家から離れた地域では、テレビや冷蔵庫などの家電製品や建築廃材、タイヤ等の不法投棄が後を絶ちません。このような不法行為に対しては、県関係機関と連携して指導を行っていますが、捜査や摘発に時間を要するため根絶が難しい状況にあり、行政と住民による監視体制の強化や環境保全意識の高揚が求められます。

#### 住民評価 (CS分析)

- ① 森林や河川などの自然環境の保全
- ② 地球温暖化対策の推進
- ③ 環境汚染への対策



#### 取組方針

本町において受け継がれてきた自然環境と調和した暮らしは、都会では得られない本町の良さであり、美しい緑と水を後世に残すため、行政はもとより、一人ひとりが意識を持って取組んで行かなければなりません。そのため、自然環境の保全や不法投棄の防止等、行政が主導的な立場となり事業者、住民への意識啓発をはじめとした活動に取組みます。

**指標**

指標名	現状値(R1)	方向性	総合戦略
主要河川の水質 (BODが5mg/lを超えない河川の割合)	100%	維持	—

**主要施策1 自然・地球環境の保全****【主な事業】**

- 環境保全事業
- 水質調査事業

**関連計画**

計画名	計画期間
千葉県環境基本計画	令和元年(2019)～令和10年(2029)

**主要施策2 法投棄の防止****【主な事業】**

- 不法投棄防止事業



## 施策2 上下水道・ガス施設の維持管理



### 現状と課題

#### ・広域連携による上水道運営

本町の上水道は、長生郡市広域市町村圏組合から受水されています。現在は4か所の浄水場からの地下水と、利根川からの水を長柄ダムに貯水した水が主な水源となり、良質な生活用水が安定供給されています。圏域内の人口減少による将来的な水需要の減少から、適切な事業規模にダウンサイ징をしていく可能性があります。

#### ・生活排水施設の維持管理

水環境の回復のため、農業集落排水事業や合併浄化槽の設置を推進する必要があります。

農業集落排水事業では、現在、3地区（豊栄、芝原、給田）の農業集落排水事業を実施しており、今後も接続率の向上を図り、施設の適正な維持管理、運営に努める必要があります。

合併浄化槽については、所有者に維持管理の徹底を促すと共に、汲み取り槽及び単独槽からの転換を推進していく必要があります。

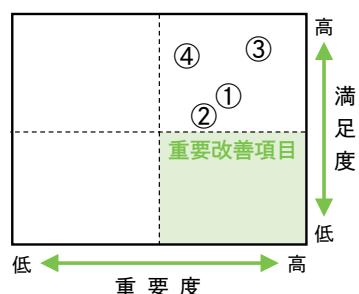
#### ・町営ガス事業

本町では、長南町と睦沢町（一部地域を除く）を供給区域として、町営の都市ガス事業を実施しています。令和元年度（2019）の需要家戸数は、2,686戸で、普及率は83.3%となっています。

長南地区のガス導管については、低圧本支管・供給管・内管に白ガス管が採用され、既に40年以上が経過しました。この白ガス管は埋設部での腐食があり、全線の入替を目指しています。しかし、内管については住民の財産であるため、積極的に入替を促している状況です。

### 住民評価（CS分析）

- ① 上水道の安定供給
- ② 下水道（農村集落排水を含む）の整備
- ③ ガスの安定供給
- ④ 水資源の保全と活用



## 取組方針

衛生的かつ文化的な暮らしを維持するため、長生郡市広域市町村圏組合と連携し、上水道の安定供給に努めます。また、下水道については、農業集落排水事業における管路や処理施設の適切な維持管理に努めるほか、発生汚泥から生産される有機肥料の有効活用を目指し、事業を推進します。同時に、農業集落排水の区域外においては、生活雑排水の適正な放流に寄与するため、合併処理槽の設置を推進します。

ガス事業については、供用開始から45年が経過しているため、従前に引き続き経年管の改善に取組み、安定的な供給を確保できるよう努めます。また、本地域で産出される天然ガスを供給することは、真の地産地消であるとともに、環境保全にも大いに寄与することから、消費拡大を積極的に推進します。

### 指標

指標名	現状値 (R1)	方向性	総合戦略
農業集落排水接続戸数	899戸	向上	—
合併処理浄化槽設置基数	1,154基	向上	—
白ガス管の改善延長距離数	残延長 2,866m (R2)	減少	—
一般家庭におけるガス需要量	49m <sup>3</sup> /月	人口に応じた需要量維持	—

### 主要施策1 上水道施設の維持管理

#### 【主な事業】

- 広域連携による安全な水供給の継続

#### 関連計画

計画名	計画期間
水道事業中期計画（水道ビジョン）（広域）	平成24年度（2012）～令和33年度（2021）

### 主要施策2 生活排水施設の維持管理

#### 【主な事業】

- 農業集落排水設備の整備
- 農業集落排水事業の健全な経営
- 合併処理浄化槽整備事業

#### 関連計画

計画名	計画期間
長南町汚水適正化処理構想	平成27年度（2015）～令和16年度（2034）
長南町農業集落排水施設最適整備構想（豊栄東部）	平成26年度（2014）～令和35年度（2053）
長南町農業集落排水施設最適整備構想（芝原・給田）	令和3年度（2021）～令和42年度（2060）

### 主要施策3 町営ガス事業の推進

#### 【主な事業】

- 経年管対策事業、地区ガバナー整備事業
- 一般家庭におけるガスの有効利用

#### 関連計画

計画名	計画期間
ガス事業中長期経営計画	令和3年（2021）～令和14年（2033）

## 施策3 循環型社会の推進



### 現状と課題

#### ・広域連携によるごみ・し尿処理

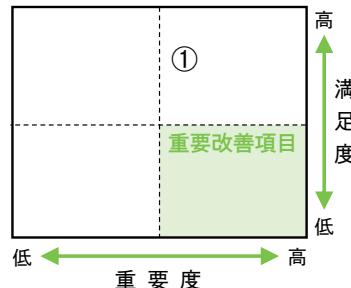
本町のごみ処理については、長生郡市広域市町村圏組合により共同処理を行っています。一般廃棄物、し尿処理は茂原市内の環境衛生センターで処理を行い、不燃ごみも同施設により一部リサイクルされています。産業廃棄物については、環境衛生センター及び民間事業者で受入れが行われています。ごみの減量やリサイクルの推進に向けては、住民一人ひとりの環境に対する意識向上、意識改革を促すための取組が重要であり、環境美化運動や日常生活の中で行えるエコ対策の推進が必要です。

#### ・地球温暖化対策の必要性

近年、わが国は度重なる激甚風水害に襲われており、地球温暖化の影響が指摘されています。太陽光発電等の新エネルギー導入を推進するなど、住民・事業者とともに地球温暖化に向けた取組が必要です。

### 住民評価 (CS分析)

#### ① ゴミ処理・リサイクルの取組



### 取組方針

衛生的で健康的な暮らしに寄与するため、ごみ・し尿の処理について、長生郡市広域市町村圏組合との連携のもと、環境衛生事業を推進していきます。

また、環境の保全や公害の防止に向けた取組を推進するほか、食品ロス削減活動の推進など、暮らしの中で取組むことのできるエコ対策の啓発等に努めます。

地球温暖化対策への取組としては、自然エネルギーを活用した循環型社会の推進を図ります。

### 指標

指標名	現状値 (R1)	方向性	総合戦略
可燃ごみ処理量	1,505t	減少	—
町行政による二酸化炭素排出量	1,273,647kg/CO <sub>2</sub>	減少	—

**主要施策1 ごみ・し尿処理体制の維持**

**【主な事業】**

- 広域衛生事業

**関連計画**

計画名	計画期間
一般廃棄物処理基本計画 (長生郡市広域市町村圏組合)	平成29年度(2017)～令和8年度(2026)
長生地域循環型社会形成推進地域計画(第2次計画)	令和元年度(2019)～令和5年度(2023)

**主要施策2 循環型社会に向けたエコ対策**

**【主な事業】**

- 温室効果ガス削減事業
- 住宅用省エネルギー事業

**関連計画**

計画名	計画期間
長南町地球温暖化防止実行計画(役場事務事業編)	平成28年度(2016)～令和2年度(2020)

## 基本方針4 だれもが健康で元気に暮らせるまち（保健・福祉）

### 施策1 健康づくりの推進



#### 現状と課題

##### ・持続可能な保険運営のための健康づくり

保健センターを拠点として、住民の保健・健康増進に取組んでいます。

町民一人あたりの医療費が、高齢化や医療技術の高度化、高額薬価により年々増加傾向にあり、国民健康保険をはじめ各保険者の財政状況は、極めて厳しい状況にあります。被保険者に対し保健事業を通じた健康管理意識の高揚、疾病の早期発見・早期治療の促進を図るなど、積極的に医療費の適正化対策に取組む必要があります。

このため、本町では特定健康診査事業、青年の健康診査事業、各種がん検診を実施し、生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、生活の質の維持・向上、医療費の適正化に努めています。また、より多くの住民の健康づくりを目的とした「ちよな丸ポイント事業」や、東京家政大学との交流事業である「健康体力調査」、生活習慣病予防及び生活の質を維持することを目的として運動を取り入れた健康教室を開催しています。

##### ・時代の変化に対応した母子保健

核家族・共働き世帯の増加から、子育てに対する負担感は高まっており、虐待等に至らないよう、負担感の軽減を図る必要があります。また、発達支援に関する社会資源が限定されており、関係機関との連携を維持・強化する必要があります。

このため、本町では子育ての不安感・負担感軽減のための相談支援に取組んでいます。また、実態把握のできない保護者への対応として、乳児健診未受診者への対応を行っています。

子どもに係る予防接種については、本町独自の助成を行い、予防接種の促進に努めています。

また、平成30年（2018）から、不妊治療の助成を開始し、妊娠前からの支援を行っています。

##### ・健康づくりの担い手の確保

健康課題にあった知識を広く情報発信し、より良い生活習慣の定着を図る必要があります。また、食育推進協議会の後継者育成など、地域における活動継続の人材確保が課題となっています。

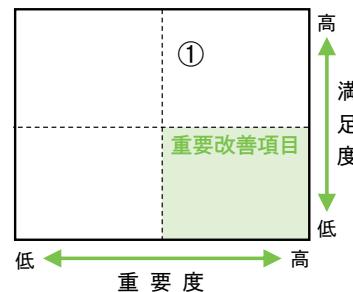
食を通して健康づくりの一環として、食育推進協議会によって、乳幼児から高齢者までの幅広い層に対し、様々な食育活動を行っています。

##### ・世界的な感染症の蔓延

令和2年度（2020）に、新型コロナウイルス感染症が世界全体に蔓延し、特に人が過密状態の東京都において、強力な感染の広がりが見られました。これに対し、新しい生活様式による予防について、全世界で啓発が進められていますが、対策が確立するまでは、住民一人ひとりによる手洗いなど、基本的な予防の徹底や、新たな生活様式の啓発など、感染症対策に取組む必要があります。

## 住民評価 (CS 分析)

- ① 健康診断・保健指導など健康づくり



## 取組方針

住民の健康増進は、単に個人の暮らしを豊かにするだけでなく、医療費の抑制にもつながることから、持続可能な行政の観点からも重要な課題です。令和元年度から開始したちよな丸ポイント事業を通じて各種検診の受診率向上を図るほか、健康づくりに関連した事業への参加にもポイントを付与し、意識啓発を推進します。

また、定住促進の観点からも子育て環境の整備は重要であり、幼少期から切れ目のない支援を実施し、子どもから大人まで健康的な暮らしを実践できるよう取組みます。

近年の課題として、未知のウイルス感染症等への対応も挙げられますが、本町においては市中感染の防止・感染症等に対応した新しい生活様式の構築など、アフターコロナを見据えた予防策の啓発に取組んでいきます。

## 指標

指標名	現状値 (R1)	方向性	総合戦略
特定健診の受診率	50.5%	向上	—
がん検診の受診率	14.6%	向上	—
学校給食の残菜割合	10.3%	抑制	—
予防接種率（接種実施者数／対象者数）	77.6%	向上	—

## 主要施策1 健（検）診の推進

## 【主な事業】

- 特定健診事業・人間ドック利用費助成事業（国保） ○がん検診

## 関連計画

計画名	計画期間
長南町健康増進計画	平成31年度（2019）～令和5年度（2023）
長南町国民健康保険特定健康診査等実施計画	平成30年度（2018）～令和5年度（2023）

## 主要施策2 母子保健の充実

## 【主な事業】

- 妊娠婦健診の推進 ○相談支援の充実 ○親の交流機会創出 ○児童虐待防止

## 関連計画

計画名	計画期間
長南町第2期子ども・子育て支援事業計画	令和2年度（2020）～令和6年度（2024）

主要施策3	日常的な健康管理の促進
<b>【主な事業】</b>	<input type="radio"/> 生活習慣病予防に向けた啓発 <input type="radio"/> 子どもたちの健やかな成長を促す給食の提供
主要施策4	感染症対策
<b>【主な事業】</b>	<input type="radio"/> 新しい生活様式の普及促進 <input type="radio"/> 任意予防接種の公費助成
<b>関連計画</b>	
計画名	計画期間
長南町新型インフルエンザ等対策行動計画	平成26年度(2014)～
長南町業務継続計画 (新型インフルエンザ等感染症編)	令和2年(2020)～

## 施策2 医療体制の充実と社会保障制度の健全化



### 現状と課題

#### ・医療資源の確保

本町の医療機関は、令和2年(2020)3月末現在で内科医院が2か所、歯科医院4か所です。二次保健医療圏は、県下で特に広い山武長生夷隅医療圏に属しております、救命救急は東千葉メディカルセンター、二次救急は公立長生病院が主な医療機関となっていますが、面積に対して医療資源が十分ではありません。

今後も疾病予防と町民の健康管理の立場から、予防接種及び健(検)診関係等について医師の協力が不可欠で、医師や看護師等の医療専門職の確保に向け、長生管内市町村や長生保健所、茂原市長生郡医師会等との協議が必要です。

#### ・社会保障制度の運営

国民健康保険制度に対する理解を深めるために、今後も広報誌やパンフレット等による制度の啓発や納税相談の機会を増やすなどの未納防止対策を充実させ、財政基盤の健全化を図るために税収納率の向上に努める必要があります。

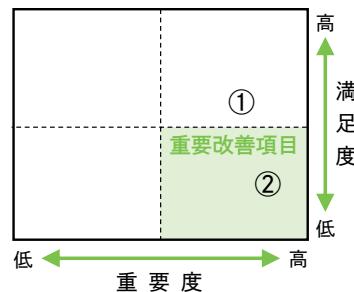
介護保険については、高齢者の増加に伴い、認定者数や介護サービス給付費が増加しており、介護予防の強化や制度の適切な利用を促進し、持続可能な運営に努める必要があります。

平成30年度(2018)からの国保都道府県化に伴い、県が財政運営の責任主体となり、町とともに運営を行っています。後期高齢者医療についても、千葉県後期高齢者医療広域連合が制度を運用しており、本町では窓口業務が基本となっています。介護保険については、高齢者福祉施策と連携しながら、適正な運営に努めています。

本町独自の取組として、子ども医療費の助成対象を高校生までに拡大しました。

## 住民評価 (CS 分析)

- ① 町内における医療サービス
- ② 社会保障制度



## 取組方針

千葉県の保健医療計画における地域医療構想の方向性を踏まえながら、地域に根差した医療について、茂原市長生郡医師会と協議を重ねていきます。

社会保障制度については、広域的な運営の移行が進む中、KDBシステムを活用した生活習慣病の予防や、健康づくりの一環としてのフレイル（虚弱）予防・認知症予防事業など、地域に必要な保険事業を検討・提供することにより、適切な運用を図ります。

## 指標

指標名	現状値 (R1)	方向性	総合戦略
国民健康保険税の収納率	94.7%	向上	—
後期高齢者医療保険料の収納率	99.3%	向上	—
介護保険料の収納率	98.9%	向上	—

## 主要施策1 医療体制の充実

## 【主な事業】

- 地域医療維持に向けた協議

## 主要施策2 社会保障制度の健全運営

## 【主な事業】

- 国民健康保険、後期高齢者医療保険の適切な運営
- 介護保険の健全運営

## 関連計画

計画名	計画期間
長南町国民健康保険保健事業実施計画	平成30年度（2018）～令和5年度（2023）
千葉県国民健康保険運営方針	平成30年度（2018）～令和6年度（2024）
千葉県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画	平成29年度（2017）～令和3年度（2021）

### 施策3 子育て支援の推進



#### 現状と課題

##### ・就労状況の変化に対応した子育て支援

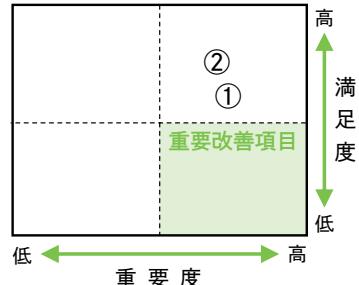
共働き世帯が増加傾向にある中、本町に待機児童はなく、未就学期児に対する保育の受け皿は充足している状況です。さらに、令和元年（2019）10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、本町独自の支援として、副食費及び主食費を無料として、子育て世帯の経済的支援に取組んでいます。

小学校の放課後対策としては、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の施設を学校敷地内に移設し、開設時間を18時30分まで実施することで子育て支援の充実を図っています。

また、晩婚化、未婚化の進展による少子化への影響に対する対策の検討も求められます。

#### 住民評価（CS分析）

- ① 子育て支援事業
- ② 保育所・幼稚園などの幼児教育



#### 取組方針

共働き世帯の増加を背景に、保育をはじめとした子育て支援のニーズは高まっており、核家族化にも対応した子育て支援や定住促進の面からも、これに応えていく必要があります。

未就学期については、孤立しない子育てを目的とした子育て交流館の事業や、町立の保育サービスにおける適切な受入れを通じた支援を行います。学齢期にあってはスクールバスによる送迎、児童クラブでの受入れにより子育て世代の就労をサポートしつつ、給食費等にかかる経済的支援を検討するなど、子ども達が健やかな育ちを享受できるよう、事業を推進していきます。

また、未婚化、晩婚化対策として、出会いの場の創出や、若者が結婚や家族形成にプラスイメージを持てるような意識向上につながる施策を検討します。

#### 指標

指標名	現状値（R1）	方向性	総合戦略
子育て交流館の利用者数	2,560人/年	対象人口に応じた利用数維持	—
保育所の待機児童数	0人	維持	P.55
放課後児童クラブの待機児童数	0人	維持	P.55

**主要施策1 子ども・子育て支援体制の充実****【主な事業】**

◎結婚支援事業 ◎妊娠・出産支援事業 ◎子育て施設の整備 ◎子育て支援の充実

**関連計画**

計画名	計画期間
長南町第2期子ども・子育て支援事業計画	令和2年度(2020)～令和6年度(2024)



## 施策4 高齢者福祉・障がい者福祉の推進



### 現状と課題

#### ・介護予防の重要性

本町の介護費用額を高齢者一人あたりでみると、県平均よりも高い水準で、平成27年（2015）までは全国平均よりも高い水準でした。介護保険料は県平均よりも高く、全国平均よりも低い水準となっており、引き続き、介護予防や健康増進による健康寿命の延伸が必要です。

平成28年度（2016）より介護予防・日常生活支援総合事業に取組んでおり、すべての高齢者を対象に介護予防事業を行っています。社会福祉協議会を通じて、高齢者の生活支援として和気あいあい事業、いきいきサロン、給食サービス、買物支援を実施しています。

#### ・高齢者・障がい者等の地域生活への移行支援

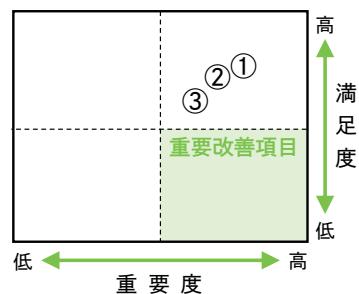
障がい者支援については、長生郡市総合支援協議会が関係機関のネットワーク構築の中心となり、支援に取組んでいます。また、居宅介護事業所や入所支援施設による福祉サービスも提供されていますが、家族のレスパイト支援（介護や介助にあたる家族の精神的、身体的負担を軽減するための支援）のサービス整備が課題です。

今後も、障がい者の日常生活を総合的にサポートできる体制づくりに取組むとともに、障がい者が地域生活へ移行できるよう、関係機関と連携する必要があります。

また、認知症や障がいを持つ方が、財産を侵害される懸念があるため、成年後見制度等の適切な運用が求められます。

### 住民評価（CS分析）

- ① 介護予防や介護サービス
- ② 高齢者への福祉事業
- ③ 障害者への福祉事業



### 取組方針

高齢化が著しい本町にあっては、年齢を重ねても住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていくスタイルの確立は重要な課題となっています。そのため、介護予防事業のほか、介護が必要となった場合でも住み慣れた家で暮らせるよう、在宅介護サービスをはじめとした、生活に寄り添った各種の支援を推進していきます。

また、障がいを持つ方についても、それぞれの障がいに応じた暮らしをこの地域で営んでいけるよう支援を行います。

**指標**

指標名	現状値(R1)	方向性	総合戦略
一般介護予防事業への参加人数	678人	維持	—

**主要施策1 高齢者福祉の推進****【主な事業】**

- 介護予防・生活支援の推進
- 認知症対策の推進

**関連計画**

計画名	計画期間
長南町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画	令和3年度(2021)～令和5年度(2023)

**主要施策2 障がい者福祉の推進****【主な事業】**

- 療育・発達支援の充実
- 生活支援の推進
- 社会参加の促進

**関連計画**

計画名	計画期間
第6期長南町障がい福祉計画・ 第2期長南町障がい児福祉計画	令和3年度(2021)～令和5年度(2023)



## 施策5 地域福祉の推進



### 現状と課題

#### ・地域共生社会の構築

人口減少や単独世帯の増加など、地域社会が変化していく中で、全国的に福祉の問題も多様化し、単一の視点では解決しきれない複合課題が発生しています。ダブルケアや障がい者の高齢化など、横断連携をもって対応することが求められます。

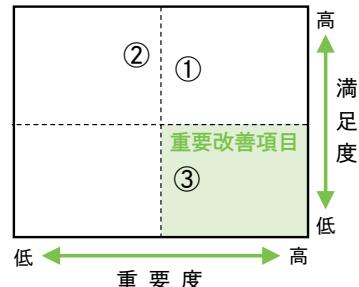
また、地域の人口が減少する中で、地域包括ケアのように、地域で支え合う考え方方が、すべての福祉分野に求められており、地域の問題を地域の住民とともに考え、分野の枠にとらわれず対応する地域共生社会の構築が必要となっています。

#### ・生活困窮者の支援

長生郡は、保護率（人口あたり生活保護受給者数）が県平均より低い地域です。近年、貧困に悩む子育て家庭において、「貧困の連鎖」の問題が指摘されており、町内にそうした課題を抱える家庭があった場合には、家庭の状況にかかわらず、子ども自身が育ちの中で夢や希望を培い、そこに向かって歩んでいけるよう支援を行う必要があります。

### 住民評価 (CS分析)

- ① 住民同士の助け合いによる地域福祉活動
- ② ひとり親への福祉事業
- ③ 低所得者への福祉事業



### 取組方針

地域福祉の取組として、子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者等、様々な理由によって困難を抱える方が、生きがいや役割をもって、その人らしく暮らしていけるよう、民生委員・児童委員を中心とし、見守り活動協力事業者などの関係機関との連携や、地域住民の意識向上など、地域で支える地域づくりを推進します。

### 指標

指標名	現状値 (R1)	方向性	総合戦略
見守り活動事業者数	12事業者	向上	—

**主要施策1 地域共生社会の構築**

**【主な事業】**

- 地域共生社会の意識啓発
- 関係機関との連携強化
- ボランティアの育成

**主要施策2 生活困窮者の支援**

**【主な事業】**

- 経済支援の推進
- 就労支援の推進
- 学習活動の支援

## 基本方針5 豊かな心を育み生きる力を学べるまち（学校教育・生涯学習）

### 施策1 学校教育の充実



#### 現状と課題

##### ・地域と連携した学校づくり

子ども一人ひとりと向き合い充実した指導を実現するため、学校と地域の連携・協働により、学校支援体制の構築と安定した教育環境の整備が必要です。

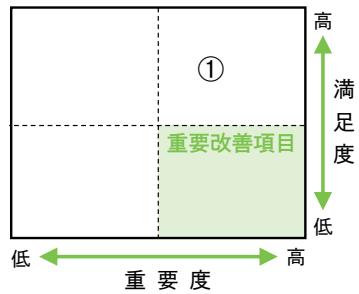
本町では平成29年度（2017）に4小学校が1校に統合され、中学校に併設し、小中一貫教育を実施する新生「長南小学校」が誕生しました。今、子どもたちや町の将来の子育てのために何をなすべきかを地域一体となって考え、学校を支えるための施策や活動内容を協議し支援するため、長南小学校では、令和元年度からコミュニティ・スクールをスタートし、「地域とともにある学校」として、学校運営に地域の声を積極的に活かしています。

##### ・教育環境の充実

教育内容については、児童・生徒の個性・能力・適性等に配慮した教育課程や、情報化に対応したコンピュータを活用したICT教育が行われています。就学前から中学校までの連続性による英語の習得と、全児童生徒に整備されているタブレットの活用等により、コミュニケーション力育成教育を推進しています。また、地域の人々との交流や体験的学習を通しての知識と技術の伝承、地域性を活かした「郷育」学習を推進、不登校・いじめの未然防止と早期発見に向けた取組や、他人をいたわる心情や思いやりの心を育てる指導の充実にも取組んでいます。

#### 住民評価（CS分析）

##### ① 小中学校の教育施設や教育環境



#### 取組方針

小中一貫教育により、子ども一人ひとりの課題に対応しながら、義務教育9年間の学びの連続性を確保し、基礎的な知識や技能を習得させ、「確かな学力」「生きる力」を育てる教育を推進します。

また、コミュニティ・スクールにより、保護者や地域住民とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映し、協働しながら子どもたちの成長を支える「地域と共にある学校づくり」を推進することにより、地域と一体となって特色ある学校づくりを進め、ふるさとへの愛着を醸成や新たな時代に対応できる人材育成に取組みます。

不登校・いじめ対策としては、未然防止・早期発見に努め、児童生徒が楽しく学び、生き生きとした学校生活を送れるよう、個に応じた分かりやすい授業を行い、児童生徒理解を深めるとともに、生徒指導の充実を図ります。

**指標**

指標名	現状値(R1)	方向性	総合戦略
ICT活用の授業時間数	小学校 105時間 中学校 35時間	向上	P.57
「郷育」学習の取組事業数	5事業	維持	P.57

**主要施策1 学校教育の充実****【主な事業】**

◎小中一貫教育の推進 ◎ICTを活用したコミュニケーション力育成教育の推進

◎コミュニティ・スクールの推進 ◎ふるさと意識を育む長南町教育の推進

**関連計画**

計画名	計画期間
長南町教育振興基本計画	平成29年度(2017)～令和3年度(2021)



## 施策2 生涯学習の推進



### 現状と課題

#### ・学習ニーズ多様化への対応

健康寿命の延伸やライフスタイルの多様化が進む中、子どもから高齢者まで、自由に気軽に学べる生涯学習体制づくりが求められています。子どもたちの豊かな心を育むための地域と学校が連携した教育や、高齢者の生きがいづくりなど、様々な視点の取組が必要です。

#### ・青少年の育成支援

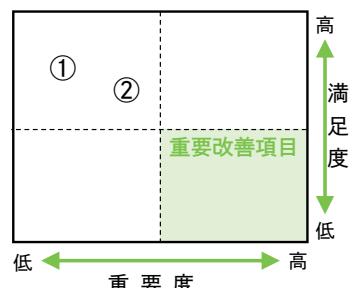
青少年期は人間形成における最も重要な時期ですが、近年は引きこもりや不登校など、社会との関わりを上手にとれない青少年の問題が顕在化しています。また、学校でのいじめだけでなく、ネットいじめやネット犯罪の被害、逆にネット犯罪への加担など、情報化社会に潜む負の側面も確実に影響を及ぼしており、青少年を取り巻く問題は複雑化しています。こうした状況での青少年の健全な育成は、社会全体で取組むべき課題であり、地域・家庭・学校が連携して取組むことが求められています。

#### ・中央公民館の整備

生涯学習の拠点である中央公民館は昭和49年に建設され、老朽化が進み耐震性にも問題を抱えています。これまで建設場所等について協議されてきましたが、具体的な結論には至っていないことから、幅広い世代に親しまれる施設とするために、さらに協議を重ね、建替えや複合化を含め、早期に結論を見出す必要があります。

### 住民評価 (CS 分析)

- ① 生涯学習講座のメニュー・数
- ② 家庭教育指導などの青少年の健全育成



### 取組方針

子どもから大人まで、住民が生涯にわたって地域に根ざした学びを高められるよう取組むとともに、住民の学びと交流の場となる拠点づくりを進めていきます。

また、講座メニューの多様化や、町の特色を活かした体験の機会を取り入れ、幅広い世代が学べる生涯学習体制を構築します。特に高齢化が著しい本町では、高齢者の生きがいと健康づくりにより高齢者福祉にも良い効果が期待できることから、高齢層が楽しみながら意欲的に学びに参加する機会の創出に取組みます。

**指標**

指標名	現状値(R1)	方向性	総合戦略
生涯学習講座のメニュー数	18講座	向上	P.63
図書貸出件数	442人/2,223冊	向上	—

**主要施策1 生涯学習の充実****【主な事業】**

- ◎生涯学習の推進 ◎中央公民館の整備



## 施策3 スポーツの推進



### 現状と課題

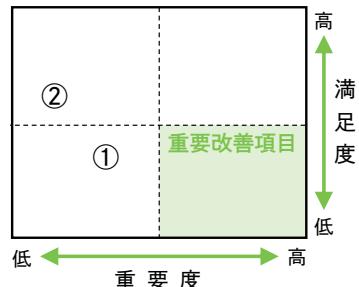
#### ・生涯スポーツの重要性

スポーツ協会及びスポーツ推進委員を中心に、スポーツ普及活動を行っています。高齢化が進む中、レクリエーションとして住民がスポーツに親しむことの重要性が高まっています。

東京2020オリンピック・パラリンピックの今後の動向を注視しながら、町内のスポーツ活動の機運醸成に取組む必要があります。

### 住民評価 (CS分析)

- ① スポーツ施設の数や設備
- ② スポーツ活動、教室のメニュー・数



### 取組方針

スポーツ協会及びスポーツ推進委員を中心として、住民の健康を増進するスポーツ活動を推進するとともに、安心・安全なスポーツ環境の充実に取組みます。近年は、野球やテニスなどの従来からあるスポーツだけでなく、「ミニスポーツ」、「ニュースポーツ」、「レクリエーションスポーツ」などと呼ばれる、誰でも手軽に楽しめる新しいスタイルのスポーツも普及していることから、こうした気軽に楽しめる新しいスタイルのスポーツの普及にも取組み、住民のさらなる健康増進を目指します。

### 指標

指標名	現状値 (R1)	方向性	総合戦略
町民一人あたりのスポーツ施設利用回数	2.39回	向上	P.59

### 主要施策1 生涯スポーツの推進

#### 【主な事業】

◎生涯スポーツの推進と施設環境の整備 ◎海洋センタープールの監視・維持・管理

#### 関連計画

計画名	計画期間
社会体育施設改修工事	令和元年度(2019)～令和9年度(2027)

## 施策4 歴史・文化の継承と振興



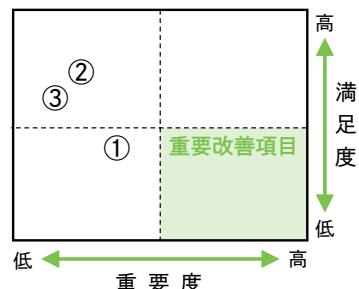
### 現状と課題

#### ・豊富な歴史文化遺産の維持・継承

本町には笠森寺観音堂をはじめとした国・県指定の文化財が多く、国の登録有形文化財もあります。その他にも環境省の名水百選に指定されている熊野の清水等、歴史文化遺産の多さは、近隣市町村の中でも有数です。これらの歴史文化遺産は本町の誇れる資源であり、保護・継承だけではなく、教育・観光等、幅広い分野での活用も望されます。

### 住民評価 (CS分析)

- ① 文化施設の数や設備
- ② 歴史・文化財の保存・活用
- ③ 芸術文化活動などの機会



### 取組方針

本町の歴史・文化を将来に継承していくため、歴史遺産・文化財の保存・活用を図ります。また、文化施設を維持管理するとともに、住民が芸術・文化に親しむ機会を創出します。

地域の文化財の総合的な保存活用のため、文化財保護法により、都道府県では大綱、市町村では大綱に基づく地域計画を策定できることから、本町でも、地域にとってのアイデンティティであり、地域振興のための資源でもある「歴史遺産・文化財」の計画的かつ効果的な保存・活用を図るため、地域計画の策定を視野に入れて、歴史遺産・文化財の保存活用に取組みます。

### 指標

指標名	現状値 (R1)	方向性	総合戦略
郷土資料館利用者数	803人	維持	—

### 主要施策1 歴史・文化の継承と振興

#### 【主な事業】

- 文化財の整備・保存、活用
- 文化活動の推進
- 郷土資料館の整備

#### 関連計画

計画名	計画期間
長南町文化財保存活用地域計画（策定予定）	—

## 基本方針6 安心・安全に暮らせる町民との協働によるまち(行政・協働)

### 施策1 住民協働の推進



#### 現状と課題

##### ・人と地域のつながりの必要性

近年は核家族化や高齢者の単身世帯の増加により、家族による支え合いが困難な住民が増え、同時に社会構造や住民意識の変化による地域のつながりも希薄化しています。その結果、虐待、孤立死(孤独死)が社会問題化するなど、地域課題は多様化、複雑化しており、従来の施策だけでは解決が難しい状況となっています。

このような状況の中、大規模な自然災害が頻発しており、地域住民による日常的な支え合いの重要性が改めて認識されています。

このため、ボランティア活動などに参加する意識の醸成や、地域コミュニティに関わる様々な主体によるネットワークの構築、地域を支える人材の育成により、時代に即した新たな支え合いを確立する必要があります。

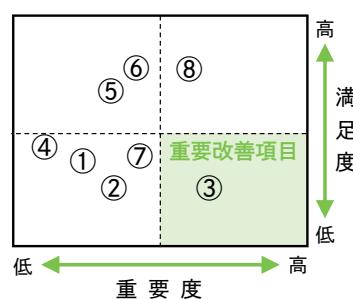
##### ・住民と対話する行政

これまで本町では、町長と語る会による広聴事業や、廃校施設の活用など、地域に影響を及ぼす事業を進める際には住民説明会を行い、丁寧な対話をに行ってきました。

また、住民との対話を目的として、「うごく町政教室」や「ふれあい町民ツアー」を実施しています。ボランティア活動の推進は、社会福祉協議会が主体となって実施しています。

#### 住民評価(CS分析)

- ① 区の活動や地域の活動
- ② 町民との対話と協働
- ③ 町政への町民意向の反映
- ④ NPO・ボランティア活動などへの支援
- ⑤ 住民参加によるまちづくりへの支援
- ⑥ 地域や近隣住民とのつながり
- ⑦ 開かれた行政の推進
- ⑧ 広報紙やホームページ、防災無線などの情報発信



## 取組方針

行政と地域等の間で問題意識や課題を共有し、解決を図るため、積極的な行政情報の発信や、意見交換の機会を設け、大規模事業や地域への影響が大きい施策・事業を展開していく場合は、地域との対話と協調を常に念頭に置きながら実施していきます。町が取組む各種施策に関する個別計画書は、施策方針の重要な位置づけとなることから、パブリックコメントや議会等への丁寧な説明・報告等に努めています。

また、住民との協働事業については、NPO法人等とのタイアップも視野に入れながら進めています。

## 指標

指標名	現状値(R1)	方向性	総合戦略
まちづくり町民提案事業の新規事業数	4事業	向上	P.60

### 主要施策1 協働のまちづくりの推進

#### 【主な事業】

- ◎まちづくり町民提案事業

#### 関連計画

計画名	計画期間
協働に関する基本指針	平成22年度(2010)～



## 施策2 防災・防犯・交通安全の推進



### 現状と課題

#### ・災害に強いまちづくり

令和元年度（2019）の大規模な台風とそれに伴う停電や家屋の浸水等により、本町は甚大な被害を受けました。今後はこうした大規模災害への備えが常に必要であり、住民一人ひとりの防災への備えと地域での共助による取組の重要性が一層高まっていることから、令和2年（2020）に、「長南町総合防災マップ」を作成配布、WEBの公表により、災害時の住民の行動について意識啓発を図りました。

災害時等に重要な役割を果たす常備消防については長生郡市広域市町村圏組合が担っており、地域の防災体制については、自主防災組織が町内に11組織（令和2年3月末現在）が設立されています。

災害時の防災拠点として重要な役割を担う役場庁舎については、耐震性に問題があることから、建替えに迫られています。

また、災害に強いまちづくりに向け、広域連携のもと令和2年度に「国土強靭化地域合同計画」を策定しました。

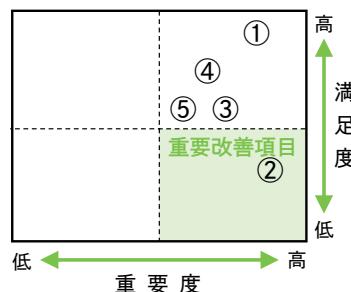
#### ・防犯・交通の安全の推進

町内の刑法犯罪発生件数は一時減少したものの、近年は増加傾向にあります。また、近年では電話de詐欺などの高齢者を狙った詐欺犯罪の手口が巧妙化しており、さらなる住民への意識啓発が必要となっています。地域の犯罪を防止するため、防犯指導員を委嘱し、警察と協力しながら防犯体制の強化に努めています。今後も、学校や家庭、地域住民の防犯に対する理解と協力を求め、青色防犯パトロールボランティアの巡回による防犯体制の強化など、安全で安心して生活できる環境づくりが求められます。

交通安全については住民への意識啓発活動を行っていますが、今後のさらなる高齢化を見据え、高齢者の認知能力低下等に伴う、運転免許証の返納促進等の対策を検討していく必要があります。

### 住民評価（CS分析）

- ① 消防・救急体制
- ② 地震や台風などの防災対策
- ③ 交通安全対策（カーブミラー・信号など）
- ④ 犯罪などに対する防犯対策
- ⑤ 詐欺被害などに対する消費者保護



## 取組方針

台風や地震などによる激甚災害の際には、行政の支援には限界があるため、日頃から住民・地域の防災意識の啓発や訓練等を通じ、避難行動の定着を図ります。災害時の防災拠点となる役場庁舎については、平常時に効率的に業務を遂行でき、災害時にもその機能を維持して業務が継続できる施設の建設を進めます。停電対策としては、民間企業との連携を視野に入れながら、太陽光発電や蓄電池などの再生可能エネルギーによる分散型電源の導入に取組むと同時に、町営ガスを活用した発電設備の導入について検討します。

また、『国土強靭化地域合同計画』に基づき、事前防災・減災と迅速な復旧復興に関する施策に取組み、人命の保護、町民の財産や公共施設等に係る被害の最小化、迅速な復旧復興を目指し、安心して暮らせる強靭なまちづくりを推進します。

防犯や交通安全については、関係機関との連携を十分図り、交通事故や犯罪を未然に防ぐため、継続的に住民の意識啓発に取組みます。

## 指標

指標名	現状値(R1)	方向性	総合戦略
非常食数・水の備蓄本数	6,000食・6,000本	維持	P.65
防災訓練参加者数	401人(H30)	向上	—
自主防災組織数	11団体	向上	P.65
自主防災組織のカバー率	18.6%	向上	—
防犯パトロールの協力者数	25人	向上	P.65

### 主要施策1 災害に強いまちづくり

#### 【主な事業】

- ◎防災対策の強化      ○防災備蓄品、防災備品の管理      ○防災訓練の実施
- ◎自主防災組織の育成      ○役場庁舎の建設

#### 関連計画

計画名	計画期間
長南町国土強靭化地域合同計画	令和3年度(2021)～令和12年度(2030)
長南町地域防災計画	平成10年(1998)～
長生郡市広域災害対応計画	平成25年(2013)～
長南町業務継続計画	令和2年度(2020)～
長生郡市災害廃棄物処理計画	令和元年(2019)～

### 主要施策2 防犯体制の強化

#### 【主な事業】

- ◎防犯対策事業      ○防犯指導体制の確立

### 主要施策3 交通安全の強化

#### 【主な事業】

- ◎交通安全対策の強化      ○交通安全指導体制の確立

### 施策3 男女共同参画の推進



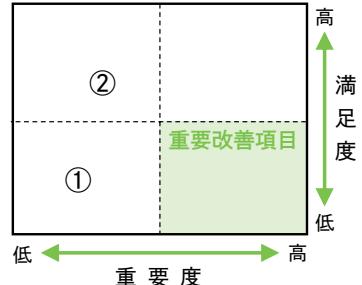
#### 現状と課題

##### ・男女共同参画の取組の必要性

男女が互いに人権を尊重しながら、ともに責任を分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に發揮することができる社会が男女共同参画社会です。平成11年に男女共同参画社会基本法が制定されてから20年以上が経過しましたが、男女共同参画の必要性が十分に理解されてきたとは言えません。すべての人が、職場、地域、家庭などあらゆる場面で活躍し、平等と感じられる社会を実現させるためには、女性だけでなく、男性、高齢者、若者、子ども等、あらゆる人々に対する男女共同参画への意識づくりが必要です。

#### 住民評価 (CS 分析)

- ① 男女共同参画社会の推進
- ② 人権対策への取組



#### 取組方針

令和3年3月に策定した『長南町男女共同参画計画』（令和3年度～令和7年度）は、『男女共同参画社会基本法』だけでなく、『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律』及び『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』に基づく市町村計画としても位置づけていることから、この計画書に基づき、4つの基本目標「I男女共同参画社会の実現に向けた基礎作り」、「IIあらゆる分野での男女共同参画の実現」、「III健康で安心安全な社会づくり」、「IV誰もが輝く環境づくり」に基づき、男女共同参画の意識づくり、ワークライフバランスの推進、あらゆる暴力の根絶と人権の尊重及び女性活躍の推進を図っていきます。

#### 指標

指標名	現状値 (R1)	方向性	総合戦略
役場の女性管理職員の割合	11.5%	向上	—

**主要施策1 男女共同参画の推進****【主な事業】**

- 男女共同参画の推進

**関連計画**

計画名	計画期間
長南町男女共同参画計画	令和3年度(2021)～令和7年度(2025)
長南町特定事業主行動計画	平成28年度(2016)～令和3年度(2021)

## 施策4 行財政の健全運営



### 現状と課題

#### ・効率化を求められる行政運営

社会情勢の変化や国の政策動向、突発的な災害等に対応するため、行政の事務は増大傾向にあり、最適な行政サービスを提供するためには、職員の資質向上や事務の効率化に取組む必要があります。このため、持続可能な行政サービスの提供に向け、定員適正化計画（令和元年度策定）に基づき、職員数の適正化を図るとともに、事務事業評価や人事評価等を行いながら、より効率的・効果的な組織体制づくりに取組んできました。

今後は、ICTを活用した事務の効率化や、既存の事務事業についても民間活力を導入するなど、自律的・持続的な事業推進を図っていく観点等も求められます。

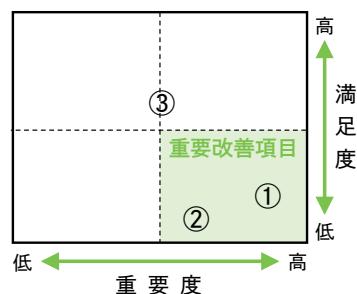
#### ・人口減少時代の財政運営

財政の健全性を確保するため、地方債発行の際には、過疎対策事業債をはじめ、交付税算入率の高い事業債を優先的に活用しています。また、公共施設等の更新・大規模改修に備え、「公共施設等整備基金」を設置し、「財政調整基金」と併せて余剰金の積み立て等により財源の確保に努めています。その結果、本町の財政状況は、実質公債費率及び将来負担比率は減少傾向にあり、経常収支比率も類似団体平均を下回っている状況です。しかし、人口減少により町税等の自主財源確保が難しい状況のため、今後の道路等をはじめとするインフラや公共施設の整備、維持管理費用等を勘案すると、厳しい財政運営が想定されます。

このようなことから、事務事業の広域化や民営化等を検討し、公益性を維持しつつ、効率的・持続的な財政運営を行う必要があります。

### 住民評価（CS分析）

- ① 効率的な行財政運営
- ② 行政改革への取組
- ③ 役場など公共施設の利用のしやすさ



### 取組方針

適正な職員数で最大限の行政サービスを提供するため、定員適正化計画に基づき本町の実情に見合った定員数を確保し、職員研修の充実等により人材育成を強化して、職員一人ひとりの資質向上及び意識改革に取組むとともに、政策目標の達成に必要な組織体制を構築します。

また、事務事業の必要性や優先順位を見極めながら、事務事業の見直しや統廃合、民間委託等を推進し、限りのある財源で効率的かつ持続可能な行財政運営に取組みます。

**指標**

指標名	現状値(R1)	方向性	総合戦略
将来負担比率	22.0%	減少	—

**主要施策1 効率的な行政運営****【主な事業】**

- 効率的な組織体制の確立
- 事務の効率化の推進

**関連計画**

計画名	計画期間
第5次定員適正化計画	令和元年度(2019)～令和5年度(2023)
長南町職員人材育成基本方針	平成15年度(2003)～
(仮称)長南町過疎地域持続的発展支援計画	令和3年度(2021)～令和7年度(2025)

**主要施策2 効率的な財政運営****【主な事業】**

- 公有財産の適正かつ効率的運用
- 経費の削減

**関連計画**

計画名	計画期間
長南町公共施設等総合管理計画	平成29年度(2017)～令和28年度(2046)





第4編

---

資料編



## 策定経過

### 令和元年度

実施日	会議等	内 容
令和元年7月3日	各種団体等ヒアリング及び 町長ヒアリング	子育てサークル、営農組合（東部、西部、 閑原）、商工会青年部
7月16日～9月3日	中学生意識調査 (長南中学校2、3年生全員に調査票を配布)	有効回収数 92票 有効回収率 100%
7月24日	第1回長南町新総合計画策定委員会 (課長補佐・係長級庁内会議)	策定方針及びスケジュールについて 個別計画調査の依頼 住民意識調査項目の協議
9月1日～9月24日	住民意識調査 (満18歳以上の住民から無作為抽出で 1,200名に調査票を郵送)	有効回収数：491票 有効回収率：40.9%
11月21日	第1回長南町新総合計画策定会議 (課長級庁内会議)	策定方針の説明 第4次総合計画の総括票依頼 住民意識調査の集計状況
11月29日	第1回長南町まちづくり委員会	策定方針の説明 住民意識調査集計結果の説明
令和2年 1月14日～1月17日	各課ヒアリング	各課の現状把握

## 令和2年度

実施日	会議等	内 容
令和2年4月1日	長南町第5次総合計画基本構想及び前期基本計画について(諮問)提出	町長からまちづくり委員会へ諮問
4月14日	第1回長南町まちづくり委員会	諮問書及び策定スケジュールの説明
5月19日	第1回長南町新総合計画策定委員会(課長補佐・係長級庁内会議)	基本構想(骨子案)の説明、協議
6月 9日	第1回長南町新総合計画策定会議(課長級庁内会議)	基本構想(骨子案)の説明、協議
6月12日	議会全員協議会	第5次総合計画策定に係る進捗状況及び基本構想(骨子案)の説明
6月15日～6月30日	パブリックコメント	基本構想(骨子案)について
7月15日	長南町第5次総合計画ワークショップ	基本構想(骨子案)、将来像について
7月21日	長南町新総合計画策定委員会(課長補佐・係長級庁内会議)	前期基本計画(骨子案)の協議
8月21日	長南町新総合計画策定会議(課長級庁内会議)	前期基本計画(骨子案)の協議
8月24日	第2回長南町まちづくり委員会	基本構想(案)の説明
9月10日	議会全員協議会	前期基本計画(案)の説明
10月 2日	長南町新総合計画策定会議(課長級庁内会議)	前期基本計画(案)の確認、協議
10月 9日	長南町第5次総合計画ワークショップ	基本構想(案)、前期基本計画(案)について
10月15日	第3回長南町まちづくり委員会	基本構想(案)、前期基本計画(案)について説明
10月19日～10月31日	パブリックコメント	基本構想(案)、前期基本計画(案)について
11月19日	第4回長南町まちづくり委員会	基本構想(案)、前期基本計画(案)の審議、答申書の審議及び提出
11月30日	議会全員協議会	基本構想(案)、前期基本計画(案)の説明
12月10日	第4回定例会	基本構想・前期基本計画の議決

## 諮詢書

長企第11号  
令和2年4月1日

長南町まちづくり委員会  
会長 武田晴彦様

長南町長 平野貞夫

### 長南町第5次総合計画基本構想及び前期基本計画について（諮詢）

長南町まちづくり委員会設置条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮詢します。

#### 記

##### 1 謝問内容

- ・長南町第5次総合計画 基本構想（案）
- ・長南町第5次総合計画 前期基本計画（案）

##### 2 謝問理由

長南町第4次総合計画は、平成23年度から令和2年度までの10年間となっており、今年度をもって終了することとなります。

近年は、東日本大震災、熊本地震及び令和元年の台風15号（令和元年房総半島台風）、台風19号や10月25日の記録的豪雨の発生などの大規模災害への対応に加え、新型コロナウイルス感染症による全世界的な影響を受ける中、全国的な課題である少子高齢化、地方における働き手・担い手不足、地域の賑わい喪失など、多種多様な課題が山積しており、今後も町を取り巻く社会経済環境は、大きく変貌すると考えられます。

このため、新たな時代の幕開けである令和を迎えた中で、町が抱える課題に迅速かつ的確に対応し、特に人口減少に歯止めがかからない状況において、首都圏中央連絡自動車道路（圏央道）のインパクトを適切に取り込むなど、将来にわたり夢や希望を持てる、持続可能な「里山を楽しみ明るく豊かなまちづくり」を推進するため、新たに策定する『長南町第5次総合計画』について諮詢いたします。

## 答申書

令和2年11月19日

長南町長 平野貞夫様

長南町まちづくり委員会  
会長 武田晴彦

長南町第5次総合計画基本構想及び前期基本計画について（答申）

令和2年4月1日付け長企第11号で諮問のありました長南町第5次総合計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）について慎重に審議した結果、適正であると認めましたので答申します。

なお、本計画に基づく施策を効果的に推進すべく、次の事項に十分留意されるよう要望します。

記

- 1 過疎地域である本町において、人口減少・少子高齢化による地域社会の担い手不足は最重要課題であることから、人口の流入促進及び流出抑制、企業誘致・雇用創出、子育て・教育環境の充実、高齢者が生きがいをもって暮らせる環境づくりなど、誰もが住み続けたいまちづくりを推進すること。
- 2 大規模災害や新型ウィルス感染症の影響による社会構造の変化に伴い、町民の日常生活にも大きな変化が生じていることから、防災・減災等の国土強靭化に向けた安心・安全の確保及び新しい生活様式の構築に伴う経済構造の転換に対応した取組みを推進すること。
- 3 マイナンバーカード等による町民の利便性向上やAIを活用したスマート農業の普及等、Society5.0の実現に向けた取組みや、誰一人取り残さない社会を目指すSDGsの理念による持続可能なまちづくりの推進など、新しい時代の流れに対応する行政運営を図ること。
- 4 厳しい社会経済情勢が続く中、持続可能な行財政運営を図るため、集中と選択による事業の精査や積極的な歳入確保に努め、総合計画の将来像、基本理念に掲げるまちづくりを推進すること。
- 5 進捗管理にあたっては、指標の方向性と併せて、地域活性化に向けた取組みに特化した計画である「第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に設定する数値目標の達成状況を毎年確認するとともに、施策ごとの個別計画書に基づく進捗管理を実施し、適切に事務事業へ反映すること。

## 条例

○長南町議会の議決に付すべき事件に関する条例

平成28年3月7日条例第4号

長南町議会の議決に付すべき事件に関する条例

長南町議会の議決すべき事件を定める条例（平成3年長南町条例第22号）の全部を改正する。

（趣旨）

**第1条** この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づき、長南町議会（以下「議会」という。）の議決に付すべき事件を定めるものとする。

（議会の議決に付すべき事件）

**第2条** 議会の議決に付すべき事件は、次のとおりとする。

（1） 本町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び基本的方向を総合的かつ体系的に定める基本計画の策定、変更又は廃止に関すること。

（2） 町民憲章の制定、変更又は廃止に関すること。

### 附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（長南町まちづくり委員会設置条例の一部改正）

2 長南町まちづくり委員会設置条例（昭和41年長南町条例第8号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「総合計画」を「基本構想及び基本計画」に改める。

## 審議機関

○長南町まちづくり委員会設置条例

昭和41年3月31日条例第8号

改正

昭和43年3月1日条例第11号

昭和44年3月1日条例第8号

昭和45年3月5日条例第12号

昭和45年12月23日条例第38号

昭和46年3月8日条例第7号

昭和47年3月11日条例第8号

昭和48年3月17日条例第14号

昭和49年3月25日条例第12号

昭和49年4月8日条例第32号

昭和59年5月18日条例第14号

平成4年3月11日条例第9号

平成10年10月1日条例第14号

平成24年3月5日条例第6号

平成27年3月4日条例第8号

平成28年3月7日条例第4号

長南町まちづくり委員会設置条例

(設置)

**第1条** 本町の自然的・経済的・文化的その他の条件に即して総合的にまちづくりを促進し、健全な発展を図るため長南町まちづくり委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

**第2条** 委員会は、町長の諮問に応じ、次に掲げるまちづくりに関する事項について調査及び審議を行うものとする。

- (1) 本町が定める基本構想及び基本計画に関すること。
- (2) 本町の総合的な開発計画に関すること。

(3) その他まちづくりに関すること。

(組織)

**第3条** 委員会は、委員13人で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者について町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員 2人
- (2) 教育委員会の委員 1人
- (3) 農業委員会の委員 1人
- (4) 公共的団体等の役員 3人
- (5) 学識経験者 4人
- (6) 公募による委員 2人

3 委員の任期は2年とし、再任されることを妨げない。

4 委員の欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

**第4条** 委員会に会長を置く。

- 2 会長は委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し委員会を代表する。
- 4 会長が欠けたとき、又は事故あるときはあらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

**第5条** 委員会は、必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことが出来ない。
- 3 委員会の議事は出席委員の過半数で決し可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門員)

**第6条** 委員会に専門の事項を調査させるため、専門員をおくことが出来る。

- 2 専門員は長南町の職員及び知識経験を有する者のうちから町長が任命する。
- 3 専門員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときはその任を解かれるものとする。

(報酬及び費用弁償の支給)

**第7条** 委員の報酬、費用弁償及び旅費については別に定めるところによる。

(庶務)

**第8条** 委員会の庶務は、町長の定める機関において処理する。

(雑則)

**第9条** この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は町長が定める。

**附 則**

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 長南町建設審議会設置条例（昭和32年長南町条例第56号）は廃止する。
- 3 第3条に定める委員は当分の間なお、従前の長南町建設審議会委員をもってあてる。

**附 則**（昭和43年3月1日条例第11号）

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則**（昭和44年3月1日条例第8号）

この条例は、昭和44年4月1日から施行する。

**附 則**（昭和45年3月5日条例第12号）

この条例は、昭和45年4月1日から施行する。

**附 則**（昭和45年12月23日条例第38号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和45年12月1日から適用する。

**附 則**（昭和46年3月8日条例第7号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和46年4月1日から適用する。

**附 則**（昭和47年3月11日条例第8号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和47年4月1日から適用する。

**附 則**（昭和48年3月17日条例第14号）

この条例は、昭和48年4月1日から施行する。

**附 則**（昭和49年3月25日条例第12号）

この条例は、昭和49年4月1日から施行する。

**附 則**（昭和49年4月8日条例第32号）

この条例は、昭和49年4月1日から施行する。

**附 則**（昭和59年5月18日条例第14号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の長南町建設委員会設置条例の規定は、昭和59年5月1日から適用する。

**附 則**（平成4年3月11日条例第9号）

この条例は、平成4年4月1日から施行する。

**附 則** (平成10年10月1日条例第14号)

この条例は、平成10年10月1日から施行する。

**附 則** (平成24年3月5日条例第6号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年長南町条例第11号）の一部を次のように改正する。

別表第1、別表第2及び別表第3中「建設委員会」を「まちづくり委員会」に改める。

**附 則** (平成27年3月4日条例第8号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

**附 則** (平成28年3月7日条例第4号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

## 長南町まちづくり委員会 委員名簿

No.	委嘱区分	氏 名	役職名	備 考
1	(町議会議員) 条例第3条第2項第1号	河野 康二郎	委 員	
2	ク	宮崎 裕一	委 員	
3	(教育委員会の委員) 条例第3条第2項第2号	中村 尚子	職務代理者	
4	(農業委員会の委員) 条例第3条第2項第3号	市原 俊樹	委 員	
5	(公共団体等の役員) 条例第3条第2項第4号	白井 裕章	委 員	区長会長
6	ク	中橋 一夫	委 員	商工会長
7	ク	鈴木 和弘	委 員	千葉興業銀行 営業支援部 公務渉外室長
8	(学識経験者) 条例第3条第2項第5号	武田 晴彦	会 長	
9	ク	松崎 勝	委 員	
10	ク	中村 万理	委 員	
11	ク	古市 威	委 員	
12	(公募委員) 条例第3条第2項第6号	大木 康吉	委 員	
13	ク	松崎 靖	委 員	

○長南町新総合計画策定会議設置要綱

昭和58年6月30日告示第17号

改正

平成3年5月14日告示第11号

平成7年3月27日告示第12号

平成19年3月27日告示第30号

平成22年4月1日告示第45号

平成27年1月6日告示第8号

長南町新総合計画策定会議設置要綱

(設置)

**第1条** 長南町新総合計画の策定に関する重要事項を審議するため、長南町新総合計画策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

(組織)

**第2条** 策定会議は、町長、副町長、教育長、課長及びこれらの職に相当する者をもって構成する。

2 策定会議の議長は、町長をもってあてる。

(会議)

**第3条** 策定会議は、必要に応じて議長が招集する。

2 策定会議の審議事項が特定部門に係るものであるときは、部会を設けることができる。

3 策定会議は、必要に応じ関係職員、関係行政機関及び学識経験者等から意見を聴取することができる。

(庶務)

**第4条** 策定会議の庶務は、企画担当課が行う。

附 則

この要綱は、昭和58年7月1日から施行する。

**附 則**（平成3年5月14日告示第11号）

この告示は、平成3年5月15日から施行する。

**附 則**（平成7年3月27日告示第12号）

この告示は、平成7年4月1日から施行する。

**附 則**（平成19年3月27日告示第30号）

この告示は、平成19年4月1日から適用する。

**附 則**（平成22年4月1日告示第45号）

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

**附 則**（平成27年1月6日告示第8号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

## 長南町新総合計画策定会議 名簿

No.	課名等	職名	氏名	役職等
1	三役	町長	平野 貞夫	議長
2	三役	教育長	小高 憲二	副議長
3	総務課	課長	三十尾 成弘	委員
4	企画政策課	課長	田中 英司	委員
5	財政課	課長	今井 隆幸	委員
6	税務住民課	課長	長谷 英樹	委員
7	福祉課	課長	仁茂田 宏子	委員
8	健康保険課	課長	河野 勉	委員
9	産業振興課	課長	石川 和良	委員
10	農地保全課	課長	高徳 一博	委員
11	建設環境課	課長	唐鎌 伸康	委員
12	ガス課	課長	今関 裕司	委員
13	会計課	課長	山口 重之	委員
14	議会事務局	課長	大塚 孝一	委員
15	学校教育課	課長	川野 博文	委員
16	学校教育課	主幹	大塚 猛	委員
17	生涯学習課	課長	風間 俊人	委員

## ○長南町新総合計画策定委員会設置要綱

昭和58年6月30日告示第18号

## 改正

平成3年5月14日告示第12号

平成7年3月27日告示第13号

平成19年3月27日告示第30号

平成22年4月1日告示第46号

平成27年1月6日告示第9号

## 長南町新総合計画策定委員会設置要綱

(設置)

**第1条** 長南町の基本構想及び基本計画（以下「総合計画」という。）を策定するため長南町新総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(職務)

**第2条** 委員会は、次の各号に掲げる事務を行う。

- (1) 総合計画に含まれるべき事務事業の方針及び計画の企画立案に関すること。
- (2) 総合計画に係る事務事業の調査及び資料の収集ならびに作成に関すること。

(組織)

**第3条** 委員会は、委員長・副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、企画担当課長をもっててて、副委員長は、企画担当係長をもってててある。
- 3 委員は、課等の職員のうちから町長が任命する。

(委員長の職務等)

**第4条** 委員長は、委員会の事務を総理し、会議の議長となる。

- 2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。
- (会議)

**第5条** 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員は、会議に自ら出席することができないときは、課等の長があらかじめ指定する者を出席させなければならない。
- 3 委員は、会議の経過及びその結果を所属する課等の長へすみやかに報告しなければならない。

(庶務)

**第6条** 委員会の庶務は、企画担当課が行う。

(委任)

**第7条** この規程に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は委員長が定める。

**附 則**

この要綱は、昭和58年7月1日から施行する。

**附 則** (平成3年5月14日告示第12号)

この告示は、平成3年5月15日から施行する。

**附 則** (平成7年3月27日告示第13号)

この告示は、平成7年4月1日から施行する。

**附 則** (平成19年3月27日告示第30号)

この告示は、平成19年4月1日から適用する。

**附 則** (平成22年4月1日告示第46号)

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

**附 則** (平成27年1月6日告示第9号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

## 長南町新総合計画策定委員会 委員名簿

No.	課名等	職 名	氏 名	役職等
1	企画政策課	課 長	田中 英司	委員長
2	企画政策課	係 長	渡邊 成就	副委員長
3	総務課	係 長	山本 和人	委 員
4	財政課	課長補佐	江澤 卓哉	委 員
5	税務住民課	課長補佐	荒井 和紀	委 員
6	福祉課	課長補佐	藤平 大樹	委 員
7	健康保険課	課長補佐	松崎 文昭	委 員
8	産業振興課	課長補佐	杉崎 武人	委 員
9	農地保全課	係 長	加納 光輝	委 員
10	建設環境課	課長補佐	小澤 元晴	委 員
11	ガス課	係 長	中村 優	委 員
12	会計課	係 長	長島 明子	委 員
13	議会事務局	書 記	石橋 明奈	委 員
14	学校教育課	係 長	前澤 美紀	委 員
15	生涯学習課	課長補佐	金坂 美智子	委 員
16	海洋センター	主任主事	河野 順一	委 員

## 個別計画(各課)

個別計画名	計画期間	所管課
長南町国土強靭化地域合同計画	令和 2年～令和11年	総務課
長南町地域防災計画（平成10年7月策定、平成22年、28年修正）	平成10年～	
長生郡市広域災害対応計画	平成25年～	
長南町第5次定員適正化計画	令和 1年～令和 5年	
長南町特定事業主行動計画	平成28年～令和 3年	
長南町人材育成基本方針	平成15年～	
長南町業務継続計画	令和 2年～	
第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和 3年～令和 7年	企画政策課
(仮称)長南町過疎地域持続的発展支援計画	令和 3年～令和 7年	
長南町地域公共交通網形成計画	平成29年～令和 3年	
協働に関する基本指針	平成22年～	
長南町男女共同参画計画	令和 3年～令和 7年	
長南町公共施設等総合管理計画	平成29年～令和28年	財政課
長南町高齢者保健福祉計画 第8期介護保険事業計画	令和 3年～令和 5年	福祉課
第2期子ども・子育て支援事業計画	令和 2年～令和 6年	
第6期長南町障がい福祉計画 第2期長南町障がい児福祉計画	令和 3年～令和 6年	
長南町健康増進計画	令和 1年～令和 5年	健康保険課
長南町新型インフルエンザ等対策行動計画	平成26年～	
長南町業務継続計画（新型インフルエンザ等感染症編）	令和 2年～	
長南町国民健康保険特定健康診査等実施計画	平成30年～令和 5年	
長南町国民健康保険保健事業実施計画	平成30年～令和 5年	
長南町農業集落排水施設最適整備構想（豊栄東部）	平成26年～令和35年	産業振興課
長南町農業集落排水施設最適整備構想（芝原・給田）	令和 3年～令和42年	
県営長南東部土地改良事業計画	令和 1年～令和 6年	
長南町農業振興地域整備計画書	平成 8年～	
長南町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成26年～	
長南町森林整備計画	平成30年～令和 9年	

個別計画名	計画期間	所管課
長南町鳥獣被害防止計画	令和 3年～	農地保全課
第2次地域農業整備事業計画	平成29年～令和 3年	
長南町人・農地プラン	平成26年～	
長南町都市計画マスタートップラン	平成26年～	建設環境課
長南町橋梁長寿命化修繕計画	令和 2年～令和 4年	
長南町トンネル長寿命化修繕計画	平成29年～令和 3年	
道路整備計画（社会資本総合整備計画）	平成30年～令和 4年	
長南町耐震改修促進計画	令和 3年～令和 7年	
長南町空き家等対策計画（策定予定）	令和 4年～令和 8年	
長南町地球温暖化防止実行計画（役場事務事業編）	平成28年～令和 2年	
長生郡市災害廃棄物処理計画	令和 1年～	
長生地域循環型社会形成推進地域計画（第2次計画）	令和 1年～令和 5年	
一般廃棄物処理基本計画（長生郡市広域市町村圏組合）	平成29年～令和 8年	
長南町汚水適正化処理構想	平成27年～令和16年	ガス課
地籍調査事業実施計画	平成26年～令和16年	
ガス施設整備計画	令和 3年～令和12年	ガス課
ガス事業中長期経営計画	令和 3年～令和14年	
長南町教育振興基本計画	平成29年～令和 3年	学校教育課
長南町文化財保存活用地域計画（策定予定）	—	生涯学習課
社会体育施設改修工事	令和 1年～令和 9年	海洋センター

## 総合計画とSDGsの対応

### 基本方針1 社会基盤の充実したまち（基盤整備）

#### 施策1 持続可能な土地利用とインフラの整備



#### 施策2 公共交通網の利便性向上



#### 施策3 住環境の整備



#### 施策4 情報通信基盤の整備



### 基本方針2 活力と賑わいにあふれたまち（産業・雇用・地域活性化）

#### 施策1 農林業の振興



#### 施策2 商工業の振興



#### 施策3 観光の振興



#### 施策4 移住・定住、関係人口の増進



### 基本方針3 自然と調和した暮らしやすいまち（生活環境）

#### 施策1 自然環境の保全



#### 施策2 上下水道・ガス施設の維持管理



#### 施策3 循環型社会の推進



## 基本方針4 だれもが健康で元気に暮らせるまち（保健・福祉）

### 施策1 健康づくりの推進



### 施策2 医療体制の充実と社会保障制度の健全化



### 施策3 子育て支援の推進



### 施策4 高齢者福祉・障がい者福祉の推進



### 施策5 地域福祉の推進



## 基本方針5 豊かな心を育み生きる力を学べるまち（学校教育・生涯学習）

### 施策1 学校教育の充実



### 施策2 生涯学習の推進



### 施策3 スポーツの推進



### 施策4 歴史・文化の継承と振興



## 基本方針6 安心・安全に暮らせる町民との協働によるまち（行政・協働）

### 施策1 住民協働の推進



### 施策2 防災・防犯・交通安全の推進



### 施策3 男女共同参画の推進



### 施策4 行財政の健全運営



## 長南町第5次総合計画

発行：長南町 企画政策課

〒297-0192 千葉県長生郡長南町長南2110番地

電話：0475-46-2113（直通）／FAX：0475-46-1214

E-mail：[kikaku@town.chonan.lg.jp](mailto:kikaku@town.chonan.lg.jp)



長南町



長南町マスコットキャラクター  
ちょな丸